

# 平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 1 年 6 月

国立大学法人  
新潟大学



目 次

大学の概要	1	II 教育研究等の質の向上の状況	
全体的な状況	5	(1) 教育に関する目標	
項目別の状況		① 教育の成果に関する目標	41
I 業務運営・財務内容等の状況		教育の成果に関する目標を達成するための措置	41
(1) 業務運営の改善及び効率化		② 教育内容等に関する目標	45
① 運営体制の改善に関する目標	8	教育内容等に関する目標を達成するための措置	45
運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	8	③ 教育の実施体制等に関する目標	49
② 教育研究組織の見直しに関する目標	12	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	49
教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	12	④ 学生への支援に関する目標	54
③ 人事の適正化に関する目標	16	学生への支援に関する目標を達成するための措置	54
教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置	16	(2) 研究に関する目標	
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	20	① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	57
事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	20	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	57
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	22	② 研究実施体制等の整備に関する目標	59
(2) 財務内容の改善		研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	59
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	24	(3) その他の目標	
外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	24	① 社会との連携、国際交流等に関する目標	62
② 経費の抑制に関する目標	26	社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置	62
経費の抑制に関する目標を達成するための措置	26	② 附属病院に関する目標	66
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	27	附属病院に関する目標を達成するための措置	66
資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	27	③ 附属学校に関する目標	69
財務内容の改善に関する特記事項等	28	附属学校に関する目標を達成するための措置	69
(3) 自己点検・評価及び情報提供		教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	71
① 評価の充実に関する目標	29	III 予算（人件費見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	75
評価の充実に関する目標を達成するための措置	29	IV 短期借入金の限度額	75
② 情報公開等の推進に関する目標	31	V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	75
情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置	31	VI 剰余金の使途	76
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	33	VII その他	
(4) その他の業務運営に関する重要事項		1 施設・設備に関する計画	77
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	34	2 人事に関する計画	78
施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	34	3 災害復旧に関する計画	78
② 安全管理に関する目標	36	別表1（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	79
安全管理に関する目標を達成するための措置	36		
③ 後援会（同窓会）の組織化	39		
後援会（同窓会）の組織化への措置	39		
その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等	40		



## ○ 大学の概要

### (1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人新潟大学
- ② 所在地  
本部, 五十嵐地区, 旭町・西大畑地区  
新潟県新潟市  
長岡地区  
新潟県長岡市
- ③ 役員の状況  
学長名 下條 文武 (平成20年2月1日～平成24年1月31日)  
理事数 6人  
監事数 2人
- ④ 学部等の構成  
教育研究院  
人文社会・教育科学系  
自然科学系  
医歯学系

#### 学 部

人文学部  
教育学部  
法学部  
経済学部  
理学部  
医学部  
歯学部  
工学部  
農学部

#### 大学院

教育学研究科  
現代社会文化研究科  
自然科学研究科  
保健学研究科  
医歯学総合研究科  
技術経営研究科  
実務法学研究科

#### 附置研究所

脳研究所

#### 附属病院

医歯学総合病院

#### 附属学校

教育学部附属幼稚園  
教育学部附属新潟小学校  
教育学部附属長岡小学校  
教育学部附属新潟中学校  
教育学部附属長岡中学校  
教育学部附属特別支援学校

### ⑤ 学生数及び教職員数

学生数	
学部学生	10,415人 (留学生内数 61人)
大学院学生	2,381人 (留学生内数 164人)
養護教諭特別別科	47人
附属学校園児・児童・生徒	1,788人
教職員数	
教員	1,233人
職員	1,115人

### (2) 大学の基本的な目標等

新潟大学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港都市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的とする。

この理念の実現と目的の達成のために、

1. 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く、
2. 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く、
3. 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く、
4. 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適な運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

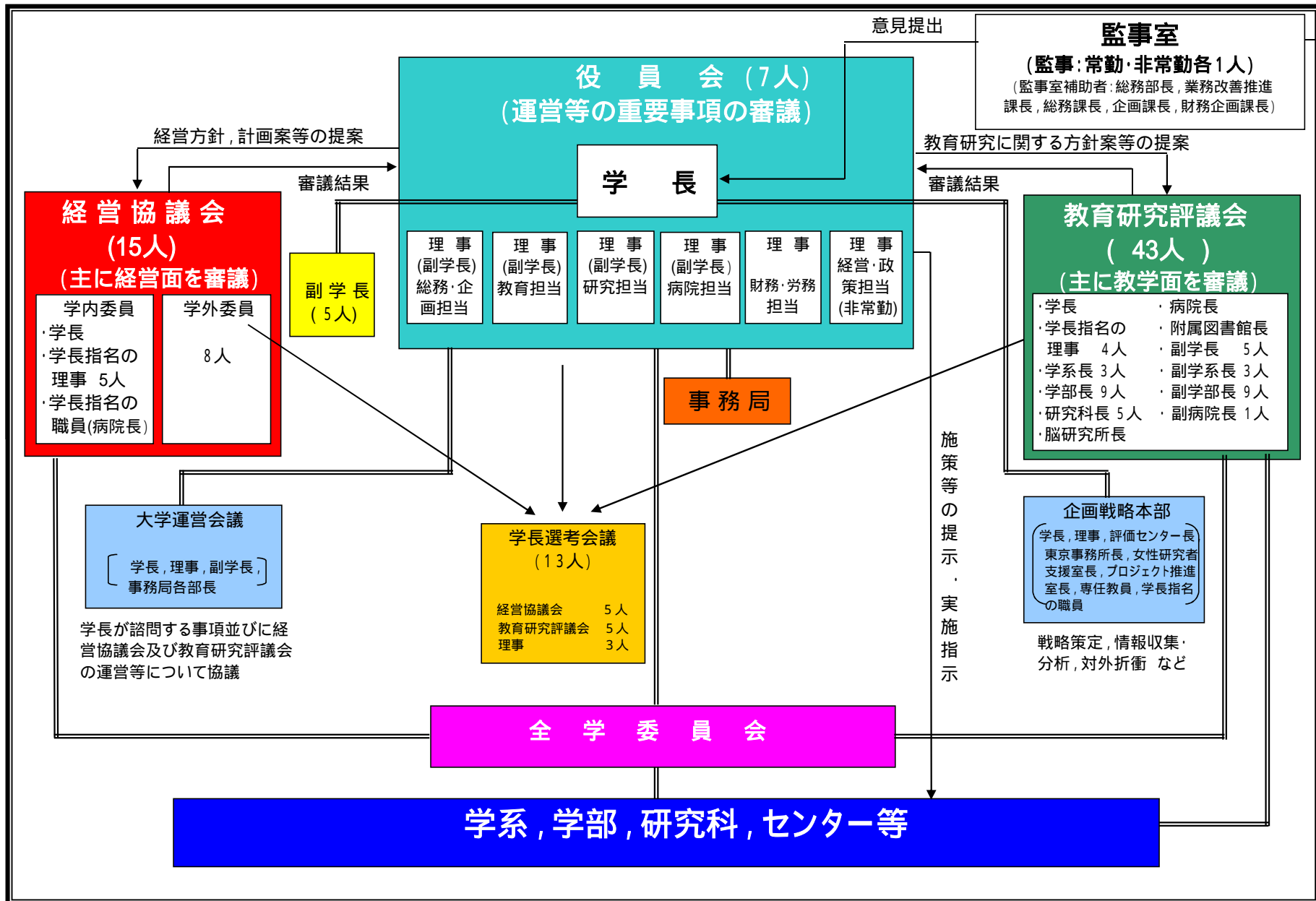
### (3) 大学の機構図

別紙のとおり

# 国立大学法人新潟大学における基本的運営体制図

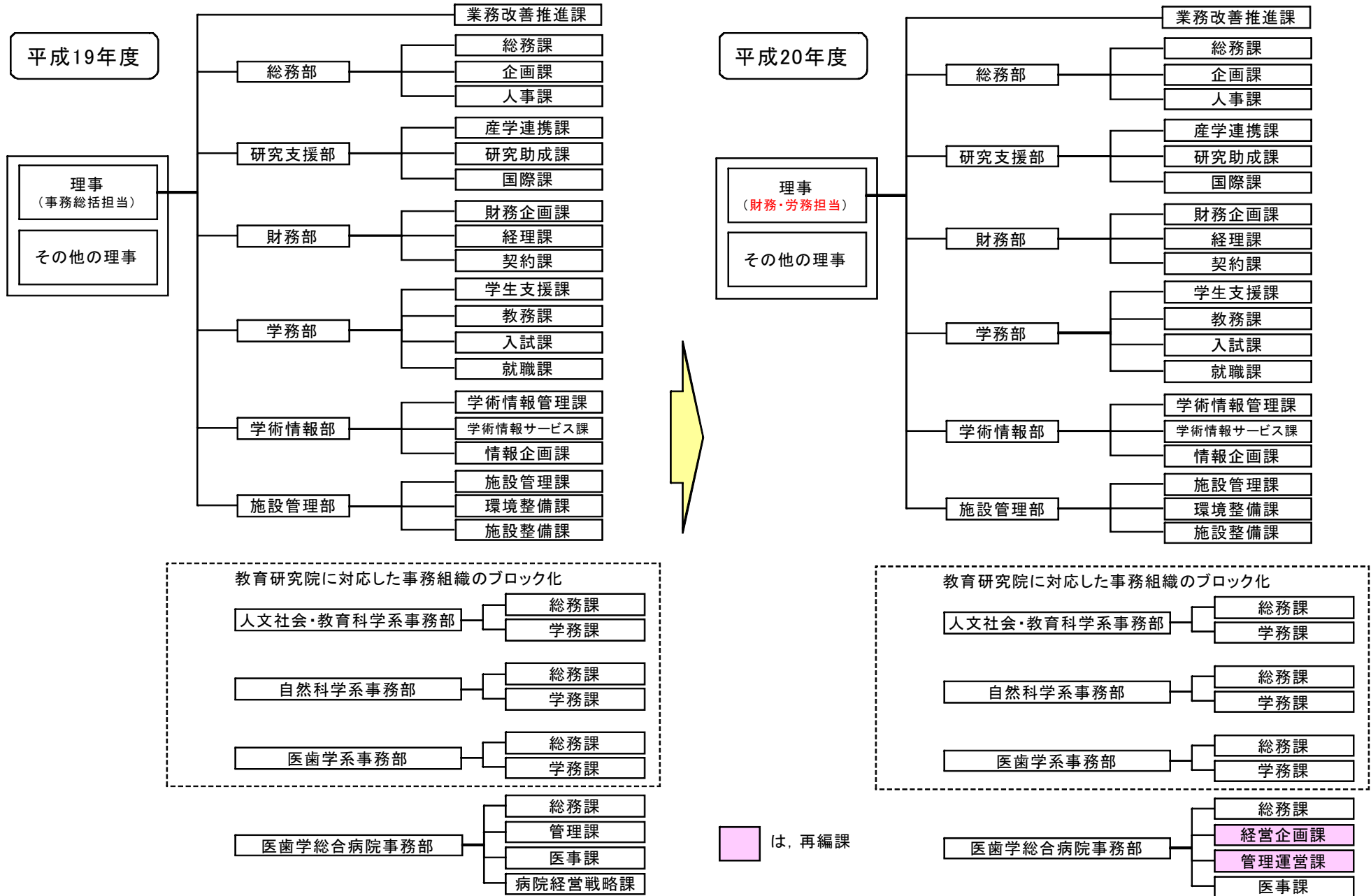
文部科学大臣

意見提出





# 新潟大学の事務組織再編(平成20年4月)





## ○ 全体的な状況

### 1 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

新潟大学は、高志の大地に育まれた敬虔質実の伝統と世界に開かれた海港市の進取の精神に基づいて、自律と創生を全学の理念とし、教育と研究を通じて地域や世界の着実な発展に貢献することを全学の目的としている。この理念の実現と目的達成のために、以下の大学としての基本的な目標を掲げている。

- (1) 教育の基本的目標を、精選された教育課程を通じて、豊かな教養と高い専門知識を修得して時代の課題に的確に対応し、広範に活躍する人材を育成することに置く。
- (2) 研究の基本的目標を、伝統的な学問分野の知的資産を継承しながら、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や世界に価値ある創造的研究を推進することに置く。
- (3) 社会貢献の基本的目標を、環日本海地域における教育研究の中心的存在として、産官学連携活動や医療活動等を通じ、地域社会や国際社会の発展を支援することに置く。
- (4) 管理運営の基本的目標を、国民に支えられる大学としての正統性を保持するために、最適運営を目指した不断の改革を図ることに置く。

上記の目標達成のために、学長のリーダーシップの下、基本的目標達成に向けて積極的に取り組んでいる。

### 2 中期計画の全体的な進捗状況

#### (1) 業務運営・財務内容等に係る中期計画の進捗状況

全ての中期計画について十分に又は中期計画を上回って実施しており、目標を達成するための措置を着実にやっている。

#### (2) 教育・研究等の質の向上に係る中期計画の進捗状況

中期計画の達成に向けた様々な取組を実施しており、全体として目標の達成状況は良好である。

### 3 各項目に横断的な事項の実施状況

#### (1) 「企画戦略本部」の活用による戦略的な法人運営

学長の主導により戦略的施策・方針を企画立案することを目的として設置した「企画戦略本部」において、新潟大学のグランドデザイン「新潟大学アクションプラン2009」を策定するなど、様々な施策・方針を企画立案・実行した。

#### (2) 教員定員の全学一元管理

「全学教員定員調整委員会」の管理の下、大学全体としての将来構想を見据えた上で、重点分野・領域を担う組織に13の流動定員を配置した。そのうち定員枠3については、学系等の将来構想等を踏まえ、機動的な教員配置を可能とする「学系等高度化推進ポスト」について使用できるものとした。

#### (3) 学長裁量経費による予算配分

戦略的・効果的な予算配分を行うため、学長裁量経費である「新潟大学プ

ロジェクト推進経費」「インセンティブ経費」「戦略的教育・研究プロジェクト経費」について、引き続き実績を踏まえて配分した。

このうち、新潟大学プロジェクト推進経費については、科学研究費補助金応募支援プログラム（基盤研究B又はCの採択実績を持つ者を上位種目（基盤A・B等）に挑戦させ、仮に不採択となった場合に、一定の条件を満たせば研究費を措置）を新たに措置するなど、見直しを行った。

#### (4) 財務運営状況の積極的な公表

本学の活動を財務の視点からわかりやすく解説した「新潟大学ファイナンスレポート2008」を作成、ウェブサイトで公開し、教育・研究・社会貢献・地域医療のために本学がどのような資産を整備し、どのような費用や収益が発生しているかを明らかにするとともに、社会からの期待に応えられる大学であることを広くアピールした。

### 4 各項目別の状況のポイント

#### (1-1) 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

##### ① 経営協議会の活用

経営協議会では、アクションプラン2009への意見聴取など、継続的に審議を行い、学内にフィードバックするなど、特に学外委員からの意見を積極的に取り入れた。

##### ② 内部監査の充実

監事、会計監査人、経営者（理事）及び内部監査担当部署（財務部）の四者で定期的な会合（四者協議会）を開き、監査計画の協議や監査結果の報告を行うとともに、課題を共有して、改善策の検討、提案を行うなど、連携体制をとっている。

##### ③ 社会的要請に応じた教育研究組織の見直し

自然科学研究科、現代社会文化研究科を主に担当する主担当教員の体制を再編するなど、教育研究組織の整備を進めた。

##### ④ 男女共同参画の推進

平成19年12月に学長直属組織である企画戦略本部の下に設置した女性研究者支援室を中心として、子育て中の女性研究者の自宅等での研究活動の支援、女性研究者の子育て支援を行う大学生の「新大シッター」養成及び試験運用、高等学校への出前授業に対する女子大学院生の派遣等を行った。

また、非常勤医師雇用制度により、出産や育児で現場をいったん離れた女性医師を新たに9人採用したほか、育児・介護を行う職員の「早出遅出勤務制度」や、出産・育児等のため退職した職員が3年以内であれば復職できる「セカンド・スタート制度」を発足させた。

##### ⑤ コア・ステーションの充実

「コア・ステーション」制度により、平成20年度に「地球環境・地球物質研究センター」1件を設置し、1件の継続申請を認定するとともに、平成21年度に向けて「形の科学研究センター (Institute for Science on Form)」など3件（新設2件、継続1件）の申請を認定し、既存の学内

組織にとらわれない教員等のグループによる高度な大学教育プログラムの開発や卓越した研究拠点の形成を推進した。

### (1-2) 財務内容の改善に関する実施状況

- ① 特色ある予算配分  
平成20年度の予算編成においては、教育研究環境の整備充実、医師不足・教員不足対応、外部資金獲得に向けた新規経費の導入など、全学的視野に立ったダイナミックで機動的な予算配分を行った。
- ② 財務情報に基づく財務分析の実施と活用  
各学系の予算執行実態調査により、現予算の必要性、効率性、有効性を検証した上で、実態に即した予算配分の見直しを行い、平成21年度予算編成に反映した。また、教育経費について基盤教育経費を効率化対象外にするなど、教育面への配慮を行いながら、予算の充実を図った。
- ③ 人件費の削減への取組  
超過勤務の多い部署に対するヒアリングを行って、問題解決方法を協議したほか、若手職員を中心とした超過勤務縮減プロジェクトチームを立ち上げ、超過勤務縮減のための具体策を検討し提案書として取りまとめた。
- ④ その他の経費の節減  
パソコンのハード・ソフトウェアの導入価格の低減等のため、事務職員の使用するパソコンをシンクライアントシステムに更新した。  
また、医歯学総合病院において、放射線画像情報管理システム（PACS）を導入し、CT、MRI、X線フィルムのフィルムレス化により、医療材料で約8千万円の削減を行った。

### (1-3) 自己点検・評価及び情報提供に関する実施状況

- ① 学内における採択プロジェクトの外部評価の実施  
戦略的教育・研究プロジェクトに係る研究組織見直しの検討材料とするため、3人の外部有識者を評価者に含めて中間評価を行った。  
超域研究機構のプロジェクトとして採択している30プロジェクトについて、今後の発展の可能性を審査するため、外部評価を実施した。
- ② 中期計画・年度計画の進捗管理  
年度計画ごとに各組織が自己点検・評価した結果を、毎年度とりまとめ、遅れの見える計画については、企画戦略本部において促進策を検討した。
- ③ 自己点検・評価作業の効率化  
中期目標期間に係る評価における達成状況報告書に掲載する資料等の作成において、学務情報システム等のデータその他の既存電子データを評価センターに集約し、有為なデータに加工するなど評価作業の効率化を図った。

### (1-4) その他の業務運営に関する重要事項に関する実施状況

- ① 省エネへの取組  
光熱水使用量5%削減を目標に掲げ、教職員・学生一体となって環境・省エネに取り組んだ結果、対前年度比5.1%削減を達成するなど、地域環境の保護の観点から実質的な温室効果ガス対策及び省エネルギー対策を大学全体で推進した。
- ② 危機管理への対応

平成19年度に策定した危機管理計画等の内容を検証するため、危機対応訓練を実施し、訓練で明らかとなった課題等について再検討を行い、危機管理計画の見直しを行うこととした。

- ③ 研究費の不正使用防止のための体制整備  
研究費の使用ルールや事務手続をわかりやすくまとめた「会計ハンドブック」の改訂版を作成し、全教職員に配付した。

### (2-1) 教育方法等の改善に関する実施状況

- ① 「主専攻プログラム」化による学士課程教育の改善  
学士課程教育を到達目標明示型の教育プログラムに再編成するため、従来の学部・学科の専門教育を中心とした教育課程を「主専攻プログラム」として再整備した。
- ② 学習ニーズの多様化に対応した「副専攻制度」の充実  
複線型履修方式として、主専攻とは別に一定以上の体系的履修を行った者を認定する「副専攻制度」において20プログラムを実施し、平成20年度卒業生について、副専攻の認定を目指し入門科目を履修した180人のうち、7学部46人の学生に副専攻認定証書を授与した。
- ③ ダブルホーム制による、いきいき学生支援  
学生支援GP「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」において、学部・学年を超えて構成される「第二のホーム」に参加した220人の学生が、地域と連携して取り組む17のプロジェクトに参加し、教職員（教員38人、職員23人）のサポートを受けながら自主的に活動を行い、社会で活躍するために必要な力を身に付けた。
- ④ 採用内定取消等への対応  
採用内定取消等を受けた学生に対して、キャリアカウンセリングを行い、新たな就職活動を支援するなど、学生の不安に直ちに対応できるよう、24時間対応の特別相談電話を設置した。

### (2-2) 研究活動の推進に関する実施状況

- ① 「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」の発足  
トキをシンボルとした生物多様性の保全をキーワードに、里地里山の再生、循環型地域社会の構築を通じた、自然との共生を探るために「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」を発足させた。
- ② プロジェクト推進経費の見直し  
プロジェクト推進経費の種目の見直しを行い、新たに申請額500万円以下の「助成研究B」を設けた。
- ③ 若手研究者・女性研究者支援のための取組  
プロジェクト推進経費の奨励研究の年齢制限を見直し、年齢の上限を5歳上げて45歳未満、女性研究者の場合は50歳未満とした。
- ④ 「科学研究シニアアドバイザー」制度の導入  
科学研究費補助金の応募の増加と採択数及び獲得額の向上を図ることを目的に、「科学研究シニアアドバイザー」制度を新設した。

### (2-3) 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進に関する実施状況

- ① 産学官連携の推進  
新潟県及び佐渡市と包括連携協定を新たに締結し、連携事業を展開し

た。

- ② 地域と連携した科学技術理解増進活動の推進  
「一粒のコメから地球が見える」をテーマに、新潟市西蒲区で自然の仕組みを理解していく科学イベント「コメッセ2008」をNPOとともに開催した。
- ③ 附属図書館の社会開放  
新潟市立図書館及び新潟県立図書館との間での貸出巡回便を開始し、本学所蔵資料を地域住民が自由に利用できるようにした。
- ④ 研究を通じた国際貢献  
ミャンマーのサイクロン被害の救援金を学内で募り、「ミャンマー・インフルエンザ研究拠点プロジェクト」を通じて現地医師団に贈呈し、救援金は被害を受けた病院の修復や医薬品購入等に活用された。

#### (2-4) 附属病院に関する実施状況

- ① 医療人G P（平成17～19年度）の事業を継続し、「地域支援テレビ会議システム」を用いて地域医療機関等11箇所に延べ54回の支援を行い、地域のニーズに応じた研修内容等、地域医療機関の勤務医の研修の充実を図った。
- ② 専任リスクマネージャーを二人体制とし、医療安全管理体制の強化を図るとともに、病院長ほか病院管理者による月1回の医療安全管理に関わる定期的院内巡視を開始した。
- ③ 厚生労働省治験活性化5カ年計画拠点施設（平成19～23年）に採択され、地域における治験拠点病院として、100件を超える新規の治験等を締結し、治験による新薬等の研究開発を推進した。また、7大学治験アライアンスの重要施設として、複数の国際共同治験を受託した。

#### (2-5) 附属学校に関する実施状況

- ① 教育学部の教員による附属新潟小学校における道徳の授業担当や附属特別支援学校における音楽の指導等を年間を通じて実施した。また、各教科等の内容の深化を目的に、人文学部、理学部、工学部の教員が特定のテーマに関する授業等を集中的に行った。
- ② 附属学校と教育学部の教員で構成する「附属学校（園）運営協議会」において、附属学校の運営、教育実習の在り方、子どもの発達段階に応じたカリキュラム開発研究について検討し、その成果を教育研究会等で公開した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長のリーダーシップが十全に発揮され、機動的な大学運営が遂行される体制を整備する。</li> <li>・学内資源は、学長のリーダーシップのもとに、業務態様に応じた評価結果を勘案し、適切に配分する。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p><b>[1]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学全体の運営・企画戦略を策定するため、学長の直属組織として企画戦略本部を設置する。</li> </ul>	<p><b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p><b>[1]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学全体の運営・企画戦略を策定するため、学長の直属組織として設置した企画戦略本部の活用を図る。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画戦略本部において、第二期中期目標・中期計画の骨子を含む、グランドデザイン「新潟大学アクションプラン2009」を策定した。</li> <li>・第二期中期目標期間中の財政状況をシミュレートした「新潟大学の財政状況及び今後の展望」を作成した。</li> <li>・企画戦略本部の下に設置した女性研究者支援室において企画した「キャンパスシッターによる育成・支援プラン」が文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択された。これにより「女性研究者支援」と「女性研究者育成」を目的とする制度設計及び環境整備を推進した。</li> </ul>	
<p>○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p><b>[2]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長の執行機能を強化するため、理事と大学の重要事項を適切に分掌するとともに、役員と教職員の密接な連携を図って、学長を補佐する体制を強化するため、大学運営会議を設ける。</li> </ul>	<p>○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p><b>[2]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学長の執行機能を強化するため、理事と大学の重要事項を適切に分掌するとともに、役員と教職員の密接な連携を図り、学長を補佐する体制を強化するために設置した、大学運営会議の活用を図る。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長補佐体制を強化するために設置した学長、理事、副学長及び事務局各部長等で構成する大学運営会議を定期的（月2回）に開催するだけでなく、随時開催して協議することにより、大学運営会議の機動的な活用を図った。主な協議事項は以下のとおり。                      アクションプランの策定、第二期中期目標・中期計画の策定、目的積立金の使途、入学者確保のための方策の検討、イメージソングの作成、サイエンスフェスタの実施、新サテライトキャンパスの設置、科学研究費シニアアドバイザー制度の導入、留学生宿舍の借上等</li> </ul>	
<p><b>[3]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会、経営協議会、教育研究評議会が連携し、円滑な運営を行う。</li> </ul>	<p><b>[3]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会、経営協議会、教育研究評議会が連携し、円滑な運営を図る。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営協議会、教育研究評議会は、それぞれの審議事項を情報提供することと密接な連携を図り、役員会はその審議を踏まえた大学としての意思決定を行うことにより、円滑な大学運営を図った。</li> <li>・経営協議会では、アクションプランへの意見聴取など、継続的に審議を行い、学内にフィードバックするなど、学外委員からの意見を積極的に取り入れた。</li> <li>・経営協議会においては、本学が重点的に推進している「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」（学生支援GP）、「中越地震に学ぶ赤ひげチーム医療人の育成」（医療人GP）の報告及び自然科学系、脳研究所における研究成果の紹介を行い、学外委員に本学の実情についての理解を図った。</li> </ul>	

<p>【4】 ・全学的委員会の役割、位置付け、構成等を再検討し、整理・統合する。</p>	<p>【4】 ・役割、位置付け、構成等を再検討して、整理、統合を行い設置した全学委員会の活用を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>・全学的委員会の役割等について再検討し、広報委員会及びSCS事業委員会を廃止するとともに、施設委員会と環境整備委員会を統合し、機動性の向上を図った。</p>
<p>【5】 ・広報、国際交流、知的財産管理及び危機管理の分野で、学長のリーダーシップの発揮を図る補佐体制を整備・充実する。</p>	<p>【5】 ・学長のリーダーシップの発揮を図る補佐体制として設置した広報センター、国際センター、知的財産本部、危機管理室の活用を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>・広報センターでは、より戦略的、かつ効果的な広報を行うため、広報コンセプトの策定、広報実施体制の見直し(広報委員会の廃止等)、報学生を広報センタースタッフとして登録し学生の視点に立った広報誌の作成(広報誌「新大広報」の全面改訂)、事務的なサポートを行う広報室の設置等を行った。また、各部局等の情報を一元化し、全学で共有するため、各部局で広報の実務を担う事務職員を構成員とする広報企画会議を定期的(月1回)に開催した。 ・国際センターでは、国際学術サポートオフィスを活用して、二つのGIS関連コア・ステーションを支援するなど、戦略的な国際交流構築のモデル形成とノウハウの蓄積を支援した。また、フランス、オーストラリア、シンガポールでの語学研修等を実施した。 ・知的財産本部では、「国際・大学知財本部コンソーシアム」(山梨大学と共同)を基盤として、さらに国際的産学官連携活動を推進するための組織体制を確立した。この体制の下、「米国特許セミナー(基礎編)」「安全保障貿易管理セミナー」「国際共同研究契約実務セミナー」の開催、中国深圳ハイテクフェア、米国JUNBA、仏国BioSquareへの出展による研究シーズの国際展開、米国AUTM年会参加、新潟県内企業の海外進出状況調査等の事業を行った。また、出願から権利化までの一連の管理について検討を行い、平成21年度以降からの特許出願・維持費用を抑制する新知財戦略を決定した。 ・危機管理室では、平成19年度に策定した危機管理計画等の内容を検証するため、危機対応訓練を実施した。訓練で明らかとなった課題等について再検討を行い、危機管理計画の見直しを行うこととした。</p>
<p>○学系長等を中心とした機動的・戦略的な組織運営に関する具体的方策 【6】 ・学系長、学部長、研究科長等の役割分担を明確にするるとともに、学系長等の権限強化や副学系長等による補佐体制の整備により、学系等の機動的・戦略的な運営を図る。</p>	<p>○学系長等を中心とした機動的・戦略的な組織運営に関する具体的方策 【6】 ・学系長、学部長、研究科長等が、定められたそれぞれの役割分担の下で、学系等の機動的・戦略的な運営を図る。</p>	<p>III</p>	<p>・学系長、学部長、研究科長等が、それぞれの役割に基づき、当該各組織における意思決定の最終責任者として、機動的・戦略的な運営を図った。 ・流動定員の配置先として、学系等の将来構想等を踏まえ、機動的な教員配置を可能とする「学系等高度化推進ポスト」について使用できる定員枠3を増加した。</p>
<p>【7】 ・学部等の教授会は、教育研究評議会、教育研究院の学系教授会議との役割分担を明確にし、審議事項を学部等の教育に関する重要事項に精選し、意思決定の迅速化を図る。</p>	<p>【7】 ・学部等の教授会は、教育研究評議会、教育研究院の学系教授会議との役割分担の下、審議事項を学部等の教育に関する重要事項に精選し、意思決定の迅速化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>・学系における教員人事・研究・予算の審議は学系教授会議が、教育内容・入試等の審議は学部等教授会が行った。また、一部の学部等の教授会では、代議委員会的な組織を活用し、意思決定の迅速化を図った。</p>
<p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【8】 ・企画戦略本部や広報センター、全学委員会等に事務職員等を加えることにより、組織運営上の効率性や機動性を高める。</p>	<p>○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策 【8】 ・企画戦略本部や広報センター、全学委員会等に事務職員等を加えることにより、組織運営上の効率性や機動性を高める。</p>	<p>IV</p>	<p>・教員免許状更新制度の施行に伴い、全学的な実施体制を整備するために設置した教員免許状更新講習委員会に、総務部長、研究支援部長、財務部長、学務部長、人文社会・教育科学系事務部長を参画させることにより、委員会の機動性を高めた。 ・学長のリーダーシップが十分に発揮されるよう、学長からの特命事項に対応するため、学長室を設置し、室長として副学長を、室長補佐として学長室担当の副課長を配置した。 ・全学の情報を集約し、広く社会に対して戦略的かつ効果的な広報を</p>

			<p>行うための組織として設置した広報センターをさらに機能させるため、総務部総務課に広報室を設置するとともに、副課長を室長とし、教員と事務職員との協働により広報センターの機動性を高めた。</p>
<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p><b>[9]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内公募型プロジェクト推進経費（複合的な学問領域研究、若手研究者奨励研究等）の充実を図る。</li> </ul>	<p>○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p><b>[9]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内公募型プロジェクト推進経費（複合的な学問領域研究、若手研究者奨励研究等）の充実を図る。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟大学プロジェクト推進経費について、応募資格拡大による研究水準の向上を目的に、種目の見直しを行い、新たに申請額500万円以下の「助成研究B」を設けた。また、奨励研究の年齢制限の見直しを行い、年齢の上限を5歳上げて45歳未満、女性研究者の場合は50歳未満とした。</li> </ul>
<p><b>[10]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員定員の流動化や全学的な共通スペースの確保により、教育・研究・社会貢献の将来計画に基づく重点分野・領域を中心に、効果的な資源配分を行う。</li> </ul>	<p><b>[10]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員定員の流動化や全学的な共通スペースの確保により、教育・研究・社会貢献の将来計画に基づく重点分野・領域を中心に、効果的な資源配分を行う。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・13の流動定員について、「基盤運営部門」に4、「超域研究機構」に6、「新規組織等」に3を新たに配置し、教育研究の高度化・活性化、基盤運営部門の強化を図った。</li> <li>・「全学共用スペース」の確保・運用に努め、新たに64室2,206㎡を全学共用スペースとして確保し、合計165室7,432㎡を進展が期待される研究プロジェクト等に運用した。</li> </ul>
<p><b>[11]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究院での専門分野別研究はその基盤性・独創性等を、超域研究機構での分野横断型研究はさらに先端性・学際性・社会的要請等をそれぞれ指標として評価し、資源を配分する。</li> </ul>	<p><b>[11]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究院での専門分野別研究はその基盤性・独創性等を、超域研究機構での分野横断型研究はさらに先端性・学際性・社会的要請等をそれぞれ指標として評価し、資源を配分する。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学系では、研究プロジェクトを支援するため、学系長裁量経費を配分し、「環東アジア地域におけるネットワーク群の展開と構造に関する実証的研究」「地球環境・地球物質研究センターによる教育研究」や「植物微生物科学センターによるアジア、アフリカへのI・PM拠点形成」等の特色ある研究を推進した。</li> <li>・超域研究機構30プロジェクトの進捗状況及び成果について外部評価を行い、高い評価を得た6プロジェクトの推進のため、専任教員6人（教授1人、准教授1人、助教4人）及び特別研究員1人を採用することとした。</li> <li>・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」を発足させ、幅広い研究分野のスタッフによる生態系と絶滅危惧種の再生に関する世界レベルの研究を、東アジア諸国と研究交流を行いながら開始できる体制を構築するため、人的・経費的両面にわたる資源配分を行った。</li> </ul>
<p>○学外有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p><b>[12]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種委員会等において学外有識者、専門家の知見を活用できる体制の整備を図る。</li> </ul>	<p>○学外有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p><b>[12]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種委員会等において学外有識者、専門家の知見を活用できる体制の整備を図る。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超域研究機構運営委員会に、新たに他大学の教授を加え、外部有識者を3人とし、世界的な研究観と豊富な経験の下で研究プロジェクトの在り方を検討する体制を強化した。</li> <li>・新たに発足した「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」は、人文社会科学・自然科学・生命科学の各分野を網羅する総合研究であり、生物多様性・絶滅危惧種の再生など、世界が直面する問題に取り組む世界レベルの研究であるため、鳥類研究の第一人者を特任教授に迎えるなどスタッフの体制整備を図った。</li> </ul>
<p>○内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p><b>[13]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監事のもとに監事室を設置し、内部監査体制の充実を図る。</li> </ul>	<p>○内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p><b>[13]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監事のもとに設置した監事室を活用するとともに、内部監査体制の整備を図る。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監事、会計監査人、経営者（理事）及び内部監査担当部署（財務部）の四者で定期的に会合（四者協議会）を開き、監査結果等を報告し、内部統制の状況等についての問題点を共有するとともに、改善策の検討、提案など、連携体制をとっている。</li> <li>・内部監査では、監査の公平性、効率性のため、監査項目及び監査手法を明記したチェックリストを用いて実施した。また、書面監査のみならず、謝金、非常勤研究員及び旅費については、モニタリングシートを用いて、監査員が直接、無作為に抽出した業務従事者等か</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>業務実態等についてヒアリングを行うなど、より実効性の高い内部監査を実施した。</li> <li>内部監査の結果については、役員会に報告し、意見・改善提案を行った。また、全学連絡調整会議、事務協議会においても報告を行い、改めて適切な会計経理について周知した。</li> <li>研究費の不正使用防止のための体制整備に伴い「会計ハンドブック」の改訂版を作成し、全教職員に配布した。また、外部資金や政府系競争的資金の使用ルールについて、教員、事務担当者説明会を実施した。</li> </ul>	
<p>○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【14】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣地域の学長会議等により、教学・運営両面での連携を強化する。</li> </ul>	<p>○国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【14】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣地域の学長会議等により、教学・運営両面での連携を強化する。</li> </ul>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の高等教育機関(25機関、会長：新潟大学長)で組織する「新潟県内高等教育機関懇談会」を通じて、各機関の連携強化・交流を図るとともに、新潟県・新潟県教育委員会と連携し、県内高校生、保護者並びに教員等を対象とした「県内大学合同説明会(講演会、模擬授業等)」を初めて開催した。</li> <li>・新潟市を中心に所在する8大学(新潟大学、新潟薬科大学、新潟国際情報大学、新潟青陵大学、新潟医療福祉大学、日本歯科大学新潟生命歯学部、敬和学園大学、県立新潟女子短期大学)は、本学を代表大学とする「大学連携新潟協議会」を結成し、新潟市との間で、多角的な視点から事業に取り組むことを目的として連携協定を締結し、平成20～22年度の3年間にわたる「食育・健康づくり」をテーマとした4事業を開始した。</li> </ul>	
<p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習・人材養成・産官学連携・国際交流等の地域貢献事業について、県内の国立大学法人が連携・協力して取り組む。</li> </ul>	<p>【15】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習・人材養成・産官学連携・国際交流等の地域貢献事業について、県内の国立大学法人が連携・協力して取り組む。</li> </ul>	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学が中心となり、「教員免許更新講習コンソーシアム新潟」を立ち上げ、県内16の国公立大学が連携して更新講習を実施する体制を構築した。</li> <li>・大学等が協力して地域課題に取り組むため、県内大学等で産学官連携業務を担うコーディネーター等の実務担当者による「産学官連携のため新潟県大学等連絡会」設立に向け、本学が中心となって県内11大学等からなる発起校会議を開催した。</li> <li>・「新潟地域留学生等交流推進会議」(県内各大学及び経済団体等により構成)を主導するとともに、同会議として(財)新潟県国際交流協会が主催した「留学生就職支援フォーラム」に参加した。</li> </ul>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標  
 ・業務態様に応じた業績評価や社会的要請に対応して組織の見直しを行う。  
 ・研究の新分野創生と教育需要の変化に対応できるよう、定員の流動化を進める。  
 ・地域特性を生かして、類似の教育研究分野を有する機関との協力体制を確立し、再編を目指す。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b>                      ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策                      【16】                      ・新しい教育研究システムを試行する組織に対して重点的資源配分を行う。</p>	<p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b>                      ○教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策                      【16】                      ・新しい教育研究システムを試行する組織に対して重点的資源配分を行う。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学の英語教育改革を推進する体制を整備するため、全学教育機構に高等英語教育に関する全学的なマネジメントを担当する専任教員1を配置した。</li> <li>超域研究機構のプロジェクト研究に専任教員6を配置した。</li> <li>本学が取り組む教育・研究プロジェクトについて、全学的視点から整理して本学の特色を生かした持続的なプロジェクトとして戦略的にマネジメントすることを任務とする専任教員1を企画戦略本部プロジェクト推進室に配置した。</li> <li>脳研究所の全国共同利用・共同研究拠点化に向け、脳神経病理標本の管理環境を充実するため、附属リソース研究センターを増築するとともに、凍結標本約3万点を保存する超低温冷蔵庫などの整備を行った。</li> <li>女性研究者に対する支援活動を推進するために設置した企画戦略本部女性研究者支援室に対し運営経費を拡充した。</li> <li>大学の国際化の推進を図るため、国際サポートオフィスの機能強化に係る国際戦略整備事業経費を拡充した。</li> </ul>	
<p>【17】                      ・教育研究組織間の流動性を高めるため、教員の実績・業務提案の先進性等を評価する体制を整備する。</p>	<p>【17】                      ・教育研究組織間の流動性を高めるため、教員の実績・業務提案の先進性等を評価する体制を整備する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画戦略本部評価センターの専任教員を中心に教員の業績評価に係る情報を効率的に収集・蓄積するシステムを構築した。</li> <li>平成19年度に試行した教員の個人評価システムについて、アンケート調査の結果等を踏まえて改善を図った。</li> </ul>	
<p>【18】                      ・教員定員の90名の流動化を図る。</p>	<p>【18】                      ・教員定員の流動化を計画的に行う。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>13の流動定員について、「基盤運営部門」に4、「超域研究機構」に6、「新規組織等」に3を新たに配置し、教育研究の高度化・活性化、基盤運営部門の強化を図った。</li> </ul>	
<p>○教育研究組織の見直しの方向性                      【19】                      ・企画戦略本部は、業務態様に応じた業績評価を行うとともに、社会需要・要請を分析し、学長のリーダーシップにより教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>○教育研究組織の見直しの方向性                      【19】                      ・企画戦略本部は、業務態様に応じた業績評価を行うとともに、社会需要・要請を分析し、学長のリーダーシップにより教育研究組織の見直しを行う。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に「戦略的教育・研究プロジェクト」として選定した7課題について、研究組織見直しの検討材料とするため、外部有識者を評価委員に加えた中間評価を実施した。</li> <li>超域研究機構のプロジェクトとして採択している30プロジェクトについて、外部評価を実施し、研究組織としての今後の発展の可能性を審査した。</li> </ul>	
<p>【20】                      ・教育研究の進展を踏まえ、既存の組織</p>	<p>【20】                      ・教育研究の進展を踏まえ、既存の組織</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>「コア・ステーション」制度により、平成20年度に「地球環境・地</li> </ul>	



<p>に附属する教育研究組織を整備する。</p>	<p>に附属する教育研究組織を整備する。</p>	<p>球物質研究センター」1件を設置し、1件の継続申請を認定した。また、平成21年度に向けて「形の科学研究センター (Institute for Science on Form)」など3件（新設2件、継続1件）の申請を認定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自然科学研究科では、大学院教育の実質化を図るための基本方針に基づき、研究科の教育研究のさらなる高度化を推進するため、教育プログラム企画・検証、先端融合研究教育、国際化推進等5部門からなる「教育研究高度化センター」を設置した。</li> <li>歯学総合研究科口腔生命科学専攻では、大学院GP「プロジェクト所属による大学院教育の実質化」の採択を受け、大学院カリキュラムの立案・実施管理及び教育指導体制を構築するため、「大学院教育開発センター」を設置した。</li> </ul>	
<p><b>[21]</b> ・教員養成機能を飛躍的に高めるために、教育研究院に教育学系を新設する。</p>	<p><b>[21]</b> ・教員養成機能を高めるため、組織の在り方等について検討する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（平成18年7月11日中央教育審議会答申）に基づき、教員養成に係る大学全体としての組織的な指導体制を整備するための方策について全学で検討した結果、教員養成を担当する組織として独立させず、全学の協力体制を新たに構築することで、質の高い教員養成を実現することとした。</li> </ul>	
<p><b>[22]</b> ・自然科学系分野において、大学を超えた連携を積極的に進める。</p>	<p><b>[22]</b> ・自然科学系分野において、大学を超えた連携を積極的に進める。</p>	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」の発足により、国内は山階鳥類研究所や京都大学、国外では中国、韓国、ロシアの東アジア諸国との連携強化を進めた。</li> <li>山梨大学と連携して組織する「国際・大学知財本部コンソーシアム」（平成20年度文部科学省産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム・国際的な産学官連携活動の推進）採択）において、「米国特許セミナー（基礎編）」「安全保障貿易管理セミナー」等の開催、中国深圳ハイテクフェアへの共同出展など、国際的な産学官連携活動を推進した。</li> <li>「新潟国際ビジネスメッセ2008」において、「研究シーズプレゼンテーション」を県内2大学、1高等専門学校、1公設試験場と連携して開催し、研究成果の企業とのマッチングに向けた取組を推進した。</li> <li>新潟市を中心に所在する8大学（新潟大学、新潟薬科大学、新潟国際情報大学、新潟青陵大学、新潟医療福祉大学、日本歯科大学新潟生命歯学部、敬和学園大学、新潟女子短期大学）は、本間を代表大学とする「大学連携新潟協議会」を結成し、新潟市との間で、多角的な視点から事業に取り組むことを目的として連携協定を締結し、平成20～22年度の3年間にわたる「食育・健康づくり」をテーマとした4事業を開始した。</li> </ul>	
<p><b>[23]</b> ・教育研究院の整備・充実と運営の強化により、研究水準の向上と教育体制の強化を図る。</p>	<p><b>[23]</b> ・教育研究院の整備・充実と運営の強化により、研究水準の向上と教育体制の強化を図る。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究水準の向上と教育体制の強化を図るため、人文社会・教育科学系、自然科学系において教員の業績審査を実施し、現代社会文化研究科、自然科学研究科を主に担当する担当教員の体制を再編した。</li> <li>流動定員の配置先として、学系等の将来構想等を踏まえ、機動的な教員配置を可能とする「学系等高度化推進ポスト」について使用できる定員枠3を増加した。</li> </ul>	
<p><b>[24]</b> ・総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や、世界的視点から価値ある優れた創生的研究を推進するため、超域研究機構の整備・充実を図る。</p>	<p><b>[24]</b> ・総合大学の特性を生かした分野横断型の研究や、世界的視点から価値ある優れた創生的研究を推進するため、超域研究機構の整備・充実を図る。</p>	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに発足した「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」は、人文社会科学・自然科学・生命科学の各分野を網羅する総合研究であり、生物多様性・絶滅危惧種の再生など、世界が直面する問題に取り組む世界レベルの研究であるため、鳥類研究の第一人者を特任教授に迎えるなどスタッフの体制整備を図った。</li> <li>超域研究機構のプロジェクト研究に専任教員6を配置した。</li> </ul>	

<p><b>【25】</b>          ・社会的要請や科学の進展に対応した学部・研究科等の新設・再編や、高度専門職業人の養成を行うための研究科等の整備を進める。</p>	<p><b>【25】</b>          ・自然科学研究科，現代社会文化研究科を再編する。</p> <p>・保健学研究科（博士後期課程）を整備する。</p> <p>・歯学総合研究科口腔生命福祉学専攻（修士課程）を設置する。</p> <p>・教育人間科学部を教育学部に改組する。</p> <p>・その他の学部・研究科等の新設・再編等を必要に応じて検討する。</p>	<p>IV</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>IV</p> <p>IV</p>	<p>・研究水準の向上と教育体制の強化を図るため、自然科学系、人文社会・教育科学系において教員の業績審査を実施し、自然科学研究科、現代社会文化研究科を主担当する主担当教員の体制を再編した。</p> <p>・自然科学研究科では、大学院教育の実質化を図るための基本方針に基づき、研究科の教育研究のさらなる高度化を推進するため、教育プログラム企画・検証、先端融合研究教育、国際化推進等5部門からなる「教育研究高度化センター」を設置した。</p> <p>・保健学研究科（博士後期課程）各分野の演習・実験等に使用する基盤的設備を整備した。</p> <p>・平成19年度に完成年次を迎えた歯学部口腔生命福祉学科を基盤とし、社会並びに学生の要請に応えるため、歯学総合研究科に口腔生命福祉分野では日本で初となる口腔生命福祉学専攻（修士課程）を設置した。</p> <p>・今後の教員需要の高まりや生涯学習に対するニーズ等を踏まえ、社会情勢等に応じた適切な入学定員の設定と教育の質の維持向上を図るため、かつ教員養成機能を総合的・抜本的に強化するため、平成20年度に「教育人間科学部」を「教育学部」に改組し、学校教員養成課程の入学定員を増員（40人）した。</p> <p>・教員養成機能、現職教員研修機能の強化を図るため、教育学研究科に1年制の新コースを設置するとともに、入学定員を増員（15人、そのうち1年制コースに10人）した。</p> <p>・「新医師確保総合対策」に基づき、新潟県内における医師定着を図り、医師不足を解消することを目的として医学部医学科の入学定員を増員（10人）した。また、「緊急医師確保対策」及び「経済財政改革の基本方針2008」に基づき、新潟県内における医師定着を図り、医師不足を解消することを目的として、平成21年度から、医学部医学科の入学定員をさらに増員（10人）することを決定した。</p>
<p><b>【26】</b>          ・学内の教育研究のため共用する施設等を、社会連携業務、情報ネットワーク・学術情報発信業務、教育・学生支援業務及び研究支援業務を担う基盤的組織へと再編し、機能強化を図る。</p>	<p><b>【26】</b>          ・基盤的組織として再編した、社会連携推進機構、学術情報基盤機構及び研究支援センター群の活用を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>・社会連携推進機構を構成する社会連携研究センター、地域共同研究センターで次のような取組を行った。</p> <p>(1) まちづくりと文化活動、産業振興への貢献をテーマに2回の社会連携フォーラム（合計参加者190人）を開催した。</p> <p>(2) 包括連携協定を結ぶ新潟市から、引き続き派遣職員1人を受け入れた。</p> <p>(3) 「JSTイノベーションブリッジー新潟大学研究シーズ発表会2008ー」「大学発シーズプレゼンテーション in 新潟国際ビジネスメッセ2008」「地域懇談会」（5地区）を開催するとともに、「JST新技術説明会」「イノベーション・ジャパン2008」等の展示会に参加し、研究成果を発表した。</p> <p>・学術情報基盤機構においては、次のような取組を行った。</p> <p>(1) 新潟大学学術リポジトリについて、学内の学術研究成果物の収録を進め、システム改修実施により機能強化を図った。</p> <p>(2) 電子ジャーナルについて、導入パッケージ見直しを行い、費用対効果の効率化を図るとともに、バックナンバーコレクション導入による内容の充実も行った。</p> <p>(3) 総合情報ネットワークの更新を実施し、ネットワークの冗長化による可用性の確保及び認証ネットワークの設置による情報セキュリティのより一層の強化を図った。</p> <p>(4) 総合情報ネットワークの更新にあわせて五十嵐地区と長岡地区等の遠隔施設とのLAN接続速度の高速化を図った。</p> <p>・研究支援センター群においては、全学の大型・中型分析機器の有効活用のため、機器の仕様、稼働状況等を調査するためのデータベースを設置した。</p>
<p><b>【27】</b>          ・特に学士課程教育について、教養教育と専門教育との有機的な連携を全学的</p>	<p><b>【27】</b>          ・特に学士課程教育について、教養教育と専門教育との有機的な連携を全学的</p>	<p>IV</p>	<p>・全学の英語教育改革を推進する体制を整備するため、全学教育機構に高等英語教育に関する全学的なマネジメントを担当する専任教員</p>

な視点から充実するための組織の整備を進める。	な視点から充実させるため、全学教育機構を中心とした組織の充実を図る。	1を配置した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>主専攻プログラムの作成にあたって、学部代表の委員を含めた主専攻委員会委員が、各プログラムのピアレビューを複数回実施し、各学部及び各委員との意思疎通を密にしながら行った。</li> </ul>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の人事制度に関する一元的な管理・運営体制を構築する。</li> <li>・教育・研究の将来計画に基づいて、重点領域・分野を中心に人材を効果的に配置する。</li> <li>・教職員の処遇管理を行うため、公正・透明・適正な評価に基づく人事制度の確立を図る。</li> <li>・教職員の能力開発を図るため、多角的な研修制度を構築する。</li> <li>・業務の効率化・合理化を進めるとともに、人件費の適正な管理を図る。</li> <li>・「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取り組みを行う。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p><b>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p><b>【28】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事制度に関する基本方針を策定し、学長の下に一元的な人事管理・運営体制を構築する。</li> </ul>	<p><b>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策</p> <p><b>【28】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人事制度に関する基本方針を策定し、学長の下に一元的な人事管理・運営体制を構築する。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「全学教員定員調整委員会」の管理の下、大学全体としての将来構想を見据えた上で、重点分野・領域を担う組織に13の流動定員を配置した。</li> <li>・「特任教員制度」を有効に活用して、特定のプロジェクト等の教育研究に専属的に従事する特任教員41人を新たに採用するなど、合計95人の特任教員を雇用し、教育研究活動の高度化・多様化に柔軟に対応できる体制を強化した。</li> <li>・教授定員1を用いて任期制の助教2を配置できる仕組みを活用して、助教6人を新たに採用した。</li> </ul>	
<p><b>【29】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の流動化定員について、教育・研究・社会貢献の将来計画に基づく重点分野・領域を中心に、人材を効果的に配置する。</li> </ul>	<p><b>【29】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の流動化定員について、教育・研究・社会貢献の将来計画に基づく重点分野・領域を中心に、人材を効果的に配置する。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度の流動定員については、全学の広報活動のマネジメントを行うため「広報センター」に1、外部資金獲得に向けたプロジェクト推進及びマネジメントを行うため「企画戦略本部プロジェクト推進室」に1、本学の危機管理体制を強化するため「危機管理室」に1、学士課程教育を整備するため「全学教育機構」に1、「超域研究機構」のプロジェクト研究に6を配置し、また、学系等の機動的な教員配置を行うことを可能とする「学系等高度化推進ポスト」に3を戦略的に配置し、教育研究の高度化・活性化、基盤運営部門の強化を図った。</li> </ul>	
<p><b>【30】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務に対するインセンティブ付与のため、業務態様に応じた業績評価を、公正・透明・適正に反映させる人事処遇・報酬システムを構築する。</li> </ul>	<p><b>【30】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務に対するインセンティブ付与のため、業務態様に応じた業績評価を、公正・透明・適正に反映させる人事処遇・報酬システムを構築する。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度に実施した個人評価の試行についてアンケート調査を実施し、この結果を踏まえ、平成20年度に評価シートを改訂し改善を図った。また、事務職員、看護職員、附属学校教育職員等については、平成20年度の中間評価の結果を12月期の勤勉手当に反映させ、期末評価の結果を平成21年6月期の勤勉手当に反映させることとし、教員については、平成20年度の教育研究活動等の実績に基づく評価結果を平成21年度の処遇に反映させることとした。</li> </ul>	
<p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p><b>【31】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務態様に応じて、高度専門分野への学外からの人材登用を柔軟に進める制度を検討する。</li> </ul>	<p>○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p><b>【31】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務態様に応じて、高度専門分野への学外からの人材登用を柔軟に進める制度を活用する。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特任教員制度」を有効に活用して、特定のプロジェクト等の教育研究に専属的に従事する特任教員41人を新たに採用するなど、合計95人の特任教員を雇用し、教育研究活動の高度化・多様化に柔軟に対応できる体制を強化した。</li> </ul>	

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特任専門職員」制度を活用し、特に高度な専門的知識を有した事務職員の雇用に積極的に取り組み、初めて特任専門職員1人を採用した。</li> </ul>
<p><b>【32】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の適切な処遇のためのキャリアパスの在り方について検討を進める。</li> </ul>	<p><b>【32】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員の適切な処遇のためのキャリアパスの在り方について検討を進める。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然科学系において、一部の教授定員を若手教員のキャリアパスを構築するためのデニュアトラックとして運用を開始し、これに基づく任期制の助教2人を新たに採用した。</li> <li>・必要に応じて専任教員の学内昇任人事を公平性・透明性を確保しつつスムーズに実施するための基準を、人文社会・教育科学系、自然科学系、脳研究所の3つの教員組織で策定し、これに基づき優秀な教員を適切に処遇した。</li> </ul>
<p><b>【33】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携等社会貢献事業を推進する上で、国立大学法人と教員個人の利益相反を考慮しつつ、兼業・兼職等に関する適切な制度を整備する。</li> </ul>	<p><b>【33】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学連携等社会貢献事業を推進する上で、国立大学法人と教員個人の利益相反を考慮しつつ、兼業・兼職等に関する適切な制度を整備する。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「新潟大学職員兼業規程」「新潟大学利益相反ポリシー」「新潟大学利益相反管理委員会規程」等について、新任教員FDにおいて周知を図り、利益相反マネジメントの実施にあたっては、ガイドラインを改訂して対象者の範囲を拡大するなど、兼業・兼職等に関する適切な運用を図った。</li> </ul>
<p>○任期制・公募制の導入等の教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p><b>【34】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の業務態様を考慮しつつ、任期制の導入の拡大を図る。</li> </ul>	<p>○任期制・公募制の導入等の教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p><b>【34】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の業務態様を考慮しつつ、任期制の導入の拡大を図る。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流動定員を使用して新たに配置した教員ポストを全て任期制としたほか、教授定員1を用いて任期制の助教2を配置できる仕組みに基づく助教ポストの拡大など、任期制のさらなる拡大に努め、教員の流動性の一層の向上を図った。</li> </ul>
<p><b>【35】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の募集・採用の公平性・透明性を高めるため、公募制を進める。</li> </ul>	<p><b>【35】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の募集・採用の公平性・透明性を高めるため、公募制を進める。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の募集・採用については、公募を原則とし、公平性・透明性を確保した。</li> </ul>
<p>○外国人・女性の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p><b>【36】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際レベルの教育・研究を推進するため、外国人教員の募集・採用を進める。</li> </ul>	<p>○外国人・女性の教員採用の促進に関する具体的方策</p> <p><b>【36】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際レベルの教育・研究を推進するため、外国人教員の募集・採用を進める。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットの利用、(独)科学技術振興機構の研究者人材データベースの活用等により教員公募情報を世界に発信したほか、交流協定を締結している外国の大学との間の人材交流のために配置している教員ポストの活用や、国内の優秀な外国人留学生の教員への登用など、外国人教員の採用に努めた。</li> </ul>
<p><b>【37】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画を推進するため、女性の教員の採用及び管理的職種への登用を進める。</li> </ul>	<p><b>【37】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画を推進するため、女性の教員の採用及び管理的職種への登用を進める。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学長直属組織である企画戦略本部女性研究者支援室を中心として、以下の取組を行った。             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学内の女性研究者割合の増加に係る目標を設定するとともに、女性研究者の積極的採用に向けた学内の意識を高めた。</li> <li>(2) 文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に本学の「キャンパスシッターによる育成・支援プラン」が採択された。</li> <li>(3) 女性研究者支援室に准教授1人、助教2人を採用するなど、体制を強化した。</li> <li>(4) 研究補助者を計6人採用して、子育て中の女性研究者の自宅等での研究活動を支援した。</li> <li>(5) 大学で定めた講義と研修を修了し、女性研究者の子育て支援を行う大学生の「新大シッター」養成を行い、試験運用を行った。</li> <li>(6) 高等学校への出前授業に女子大学院生を派遣し、女子高校生たちに、自らの研究生活を紹介することを通じて、女性研究者としてのキャリア意識啓発活動を行った。</li> </ol> </li> <li>・出産や育児で現場をいったん離れた女性医師の復帰への勤務環境を</li> </ul>

		<p>整備するため設定した短時間勤務の非常勤医師雇用制度により、新たに女性の非常勤医師9人を採用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児・介護を行う職員について、早出又は遅出を選択して勤務することができる制度を導入した。</li> <li>・事務職員等を対象に出産・育児等のため退職した職員について、3年以内であれば復職できる「セカンド・スタート制度」を発足させた。</li> <li>・大学及び各組織の管理的職種に女性を登用した。</li> </ul>
<p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【38】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職員等の募集・採用には、関東甲信越地区（東京を含む）のブロックでも実施される統一採用試験を課すとともに、専門知識・能力を必要とする事務職種への人材確保のため、公募制を前提とした柔軟な制度を構築する。</li> </ul>	<p>○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【38】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職員等の募集・採用には、関東甲信越地区（東京を含む）のブロックでも実施される統一採用試験を課すとともに、専門知識・能力を必要とする事務職種への人材確保のため、公募制を前提とした柔軟な制度を構築する。</li> </ul>	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験」に参加し、常勤の事務職員及び技術職員の募集・採用はこの試験に合格した者を対象として実施した。</li> <li>・専門性の高い技術系の職種については、上記の職員採用試験合格者からの採用以外に、透明性・公平性を確保しつつ、候補者を公募した上で、上記の試験採用者と同等の本学独自の面接審査を行い、適任者を選考し、採用内定した。</li> <li>・「特任専門職員」制度を活用し、特に高度な専門的知識を有した事務職員の雇用に積極的に取り組み、初めて特任専門職員1人を採用した。</li> </ul>
<p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職員等の職務能力開発・向上を図るため、学内における研修のみならず大学間や民間企業等との連携による研修を多角的に推進する。</li> </ul>	<p>【39】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職員等の職務能力開発・向上を図るため、学内における研修のみならず大学間や民間企業等との連携による研修を多角的に推進する。</li> </ul>	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職階ごとの研修と職務の系別の実務研修の役割・位置付けを明確にした体系的な人材育成プログラムを策定し、新たなプログラムでの研修を実施したほか、他機関との連携による研修への参加を推進した。</li> <li>・スキルアップセミナーにおいて、県内全域の私立大学等に参加を呼び掛け、9私立大学から28人が参加し、前年比3倍の参加となった。</li> <li>・キャリアセンターでは、私立大学と連携し、キャリア意識支援に関する合宿研修を行い、教職員相互のスキルアップを図った。</li> </ul>
<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学運営の活性化及び地域連携の推進のため、県内の国立大学法人等を中心に、法人化後の円滑かつ効果的な人事交流を引き続き進める。</li> </ul>	<p>【40】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学運営の活性化及び地域連携の推進のため、県内の国立大学法人等を中心に、法人化後の円滑かつ効果的な人事交流を引き続き進める。</li> </ul>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新潟県内文部科学省関係機関人事交流推進委員会」を開催し、県内各機関との間で積極的に人事交流を推進していくことを確認した。</li> <li>・上記委員会で確認された方針に基づき、長岡技術科学大学、上越教育大学、長岡工業高等専門学校との間で人事交流を行ったほか、大学運営の活性化のため、文部科学省、日本学術振興会、大学評価・学位授与機構、放送大学学園との間でも人事交流を行った。</li> </ul>
<p>○快適な教育環境・職場環境の確保に関する具体的方策 【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セクシュアル・ハラスメント等人権侵害に関する相談体制を整備し、防止策を充実する。</li> </ul>	<p>○快適な教育環境・職場環境の確保に関する具体的方策 【41】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セクシュアル・ハラスメント等人権侵害に関する相談体制を整備し、防止策を充実する。</li> </ul>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「セクシュアル・ハラスメントの苦情相談に関する手引き」に基づき、各組織の長及び相談員並びに各学系等事務担当者に周知徹底を図った。</li> <li>・学生に対しては、「キャンパスライフ・スタートガイド」を新入生に配付及び本学ウェブサイトに掲載することにより、セクシュアル・ハラスメント等人権侵害の防止について周知を図った。</li> <li>・広報誌やウェブサイトにおいて、授業風景、大学生活など、学生の写真を掲載する場合における個人情報使用承諾方法について、大学としての統一ルールを定め、個人情報保護体制を強化した。</li> </ul>
<p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【42】</p>	<p>○中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【42】</p>	

<ul style="list-style-type: none"> <li>常に適切な人員管理を行うため、業務を不断に見直すとともに、外部委託等の導入により組織の効率化・合理化を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>常に適切な人員管理を行うため、業務を不断に見直すとともに、外部委託等の導入により組織の効率化・合理化を推進する。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>「業務の効率化・合理化、サービス向上に向けた改善の課題と改善方策」について、各事務部の実務担当者（延べ185人が参加）から、改善課題に係る実情調査を実施し、改善すべき事項とした30事項のうち、各事務部での重複業務の見直しによる事務効率化等の26事項について改善を実施した。</li> <li>「事務の外注化実施計画」に基づき、学務関係事務、施設関係事務や医歯学総合病院のレセプト業務など、6人分の業務を外注化した。</li> <li>平成21年度の外注化実施計画については、実情調査の結果4人分の外注化を実施することを決定した。</li> </ul>	
<p>【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究の実施体制を改善するため、教員組織の見直しや事務組織のブロック化等を図る。</li> </ul>	<p>【43】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究の実施体制を改善するため、教員組織の見直しや事務組織のブロック化等を図る。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>事務組織の見直しを行い、自然科学系及び医歯学系では各学部等に事務室制を導入することを決定した。</li> </ul>	
<p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織の活性化や効率化を進めるとともに、人件費を適正に管理する。</li> </ul>	<p>【44】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織の活性化や効率化を進めるとともに、人件費を適正に管理する。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>採用計画等に基づく人件費シミュレーションを行い、適正な人事管理を行った。また、平成21年度及び第二期中期目標期間中の人件費見込額のシミュレーションを行い、大学の財政に与える指標とした。</li> </ul>	
<p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</li> </ul>	<p>【45】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>総人件費改革の基準となる予算額に対して、平成20年度の削減計画1%を上回り、平成18～20年度の人件費削減は3%を上回った。</li> </ul>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ・各種事務の集中化・情報化等により、事務処理の簡素化・効率化を図り、事務組織・職員配置の再編合理化を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【46】</p> <p>・事務組織全体の再編・集中化を実施し、職員の効果的な配置を進める。</p>	<p><b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策</p> <p>【46】</p> <p>・事務組織全体の再編・集中化を実施し、職員の効果的な配置を進める。</p>	III	<p>・事務組織の見直しを行い、自然科学系及び医歯学系では各学部等に事務室制を導入することを決定した。</p> <p>・「団塊の世代退職後の事務組織の在り方について」（平成18年度策定）に基づく役職者数の削減（係長，専門職員ポスト11）を行い、主任・一般職員等に振り替えた。</p> <p>・医歯学総合病院の再開発・経営戦略等に機能的に対応するため、病院事務組織を再編した。</p>	
<p>【47】</p> <p>・本部と部局等の事務の見直しを図り、重複事務の解消、業務のスリム化・機動化を図る。</p>	<p>【47】</p> <p>・本部と部局等の事務の見直しを図り、重複事務の解消、業務のスリム化・機動化を図る。</p>	III	<p>・「業務の効率化・合理化，サービス向上に向けた改善の課題と改善方策」について、各事務部の実務担当者（延べ185人が参加）から、改善課題に係る実情調査を実施し、改善すべき事項とした30事項のうち、本部と部局等での重複業務の見直しによる事務効率化等の26事項について改善を実施した。</p> <p>・「広報の充実」「グループウェアの活用」「学内共通基礎データの共有化」「留学生支援業務の効率化」「学生窓口対応」の全学的な業務改善プロジェクトの検討結果を受け、4つのプロジェクトについて業務の改善を図った。</p>	
<p>【48】</p> <p>・業務の標準化・マニュアル化を図り、業務の効率化・合理化を進める。</p>	<p>【48】</p> <p>・業務の標準化・マニュアル化を図り、業務の効率化・合理化を進める。</p>	III	<p>・「業務手順書」の作成状況や活用状況等を調査し、具体的な活用方法の提案や課・係単位での共有化を進め、業務の効率化・合理化を図った。</p>	
<p>【49】</p> <p>・各学部等の情報機器やデータを有効活用し、学生の履修手続き・成績処理・成績証明書等の各種申請等を含めて電子システム化を図る。</p>	<p>【49】</p> <p>・各学部等の情報機器やデータと学務情報システムとを有機的に活用し、学生の履修手続き・成績処理・成績証明書発行等の各種申請等を含めて電子システム化を図る。</p>	III	<p>・学務情報システムに副専攻関連機能を追加し、副専攻プログラムの認定条件並びに副専攻プログラムの認定に必要な単位修得状況を参照可能にし、学生の利便性向上を図った。さらに、副専攻の認定に向けて計画的に履修している学生に対し、副専攻を履修していることを証明する「履修証明書」を発行し、学生の就職活動に役立てた。</p>	
<p>○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>【50】</p> <p>・職員研修等について共同で行う体制を整える。</p>	<p>○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>【50】</p> <p>・職員研修等について共同で行う体制を整える。</p>	III	<p>・スキルアップセミナーにおいて、県内全域の私立大学等に参加を呼び掛け、9私立大学から28人が参加し、前年比3倍の参加となった。国立私立のそれぞれの立場で意見交換を行うことにより多角的な視点で考えることができ、研修効果が上がった。</p> <p>・e-ラーニングを利用した職員研修（労務管理，知的財産権，ファ</p>	



			イナンス入門などの16コース)を、東京医科歯科大学、東京海洋大学、横浜国立大学、東京工業大学、新潟大学の5大学共同で実施し、本学からは88人が受講した。	
【51】 ・事務職員についての新規採用資格試験の実施は、他大学と共同で行う。	【51】 ・事務職員についての新規採用資格試験の実施は、他大学と共同で行う。	Ⅲ	・「関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験」に参加し、同試験合格者の中から20人の職員を採用又は採用内定した。	
【52】 ・事務情報化において、他大学と連携・協力を推進する体制を整備する。	【52】 ・事務情報化において、他大学と連携・協力を推進する体制を整備する。	Ⅲ	・「国立大学法人等情報化推進協議会」における「関東C地区国立大学法人等情報化推進協議会」に所属し、汎用システムの利用及び全府省共済組合システムについて協議を行った。また、関東C地区構成機関の間で事務の情報化推進について意見交換を行った。	
○業務の外部委託等に関する具体的方策 【53】 ・業務見直しの一環として、間接部門の外注化を検討する。	○業務の外部委託等に関する具体的方策 【53】 ・業務見直しの一環として、間接部門の適切な外注化を進める。	Ⅲ	・「事務の外注化実施計画」に基づき、学務関係事務、施設関係事務や医歯学総合病院のレセプト業務など、6人分の業務を外注化した。 ・平成21年度の外注化実施計画については、実情調査の結果4人分の外注化を実施することを決定した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由] 該当なし

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

- ① 企画戦略本部において、第二期中期目標・中期計画の骨子を含む、グランドデザイン「新潟大学アクションプラン2009」を策定した。
- ② 学長のリーダーシップが十分に発揮されるよう、学長からの特命事項に対応するため、学長室を設置し、室長として副学長を、室長補佐として学長室担当の副課長を配置した。また、全学の情報を集約し、広く社会に対して戦略的かつ効果的な広報を行うための組織として設置した広報センターをさらに機能させるため、総務部総務課に広報室を設置するとともに、副課長を室長とし、教員と事務職員との協働により広報センターの機動性を高めた。
- ③ 「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」を発足させ、幅広い研究分野のスタッフによる生態系と絶滅危惧種の再生に関する世界レベルの研究を、東アジア諸国と研究交流を行いながら開始できる体制を構築するため、人的・経費的両面にわたる資源配分を行い、国内では山階鳥類研究所や京都大学、国外では中国、韓国、ロシアの東アジア諸国との連携強化を進めた。
- ④ 平成19年度に実施した個人評価の試行についてアンケート調査を実施し、この結果を踏まえた検討を進め、改善を図った。
- ⑤ 教授定員1を用いて任期制の助教2を配置できる仕組みを活用して、助教6人を新たに採用した。
- ⑥ 本学が中心となり、「教員免許更新講習コンソーシアム新潟」を立ち上げ、県内16の国公立大学が連携して更新講習を実施する体制を構築した。
- ⑦ スキルアップセミナーにおいて、県内全域の私立大学等に参加を呼び掛け、9私立大学から28人が参加し、前年比3倍の参加となった。国立私立のそれぞれの立場で意見交換を行うことにより多角的な視点で考えることができ、研修効果が上がった。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## (1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

- ① 企画戦略本部において、「新潟大学アクションプラン2009」を策定するなど、様々な施策・方針を企画立案・実行した。
- ② 執行部内で大学運営全般について協議することを目的として設置した「大学運営会議」（学長、理事、副学長、事務局各部長で構成）の活用により、円滑な法人運営に努めた。

## (2) 戦略的・効果的な資源配分

- ① 流動定員による教員配置  
13の流動定員について、「基盤運営部門」に4、「超域研究機構」に6、「新規組織等」に3を新たに配置し、教育研究の高度化・活性化、基盤運営部門の強化を図った。

- ② 学長裁量経費による予算配分  
戦略的・効果的な予算配分を行うため、学長裁量経費である「新潟大学プロジェクト推進経費」「インセンティブ経費」「戦略的教育・研究プロジェクト経費」について、引き続き実績を踏まえて配分した。  
このうち、新潟大学プロジェクト推進経費については、科学研究費補助金応募支援プログラム（基盤研究B又はCの採択実績を持つ者を上位種目（基盤A・B等）に挑戦させ、仮に不採択となった場合に、一定の条件を満たせば研究費を措置）を新たに措置するなど、見直しを行った。

## (3) 業務運営の効率化

- ① 「業務の効率化・合理化、サービス向上に向けた改善の課題と改善方策」について、各事務部の実務担当者（延べ185人が参加）から、改善課題に係る実情調査を実施し、改善すべき事項とした30事項のうち、各事務部での重複業務の見直しによる事務効率化等の26事項について改善を実施した。
- ② 「広報の充実」、「グループウェアの活用」、「学内共通基礎データの共有化」、「留学生支援業務の効率化」、「学生窓口対応」の全学的な業務改善プロジェクトの検討結果を受け、4つのプロジェクトについて業務の改善を図った。
- ③ 「事務の外注化実施計画」に基づき、学務関係事務、施設関係事務や医歯学総合病院のレセプト業務など6人分の業務を外注化した。

## (4) 収容定員の充足状況

- 本学の課程ごとの収容定員の充足状況は以下のとおりであり、収容定員を適切に充足した教育活動を行っている。  
学士課程110.1%、修士課程107.0%、博士課程101.5%、  
専門職学位課程99.1%

## (5) 外部有識者の積極的活用

- ① 戦略的教育・研究プロジェクトに係る研究組織見直しの検討材料とするため、3人の外部有識者を評価者に含めて中間評価を行った。  
超域研究機構30プロジェクトの進捗状況及び成果に係る評価についても3人の外部有識者を評価者に含めて行い、高い評価を得た6プロジェクトの推進のため、専任教員6人（教授1人、准教授1人、助教4人）及び特別研究員1人を採用することとした。
- ② 超域研究機構運営委員会の外部委員を2人から3人に増員し、世界的な研究観と豊富な経験の下で研究プロジェクトの在り方を検討する体制を強化した。
- ③ 経営協議会において、継続的に審議を行うなど、外部有識者の意見を学内にフィードバックすることにより、大学運営に積極的に採り入れた。

## (6) 監査機能の充実

- ① 謝金、非常勤研究員及び旅費について、モニタリングシートを用いて、監査員が直接、無作為に抽出した業務従事者等から業務実態等についてヒアリングを行うなど、より実効性の高い内部監査を実施した。

② 内部監査の結果については、役員会に報告し、意見・改善提案を行った。また、全学連絡調整会議、事務協議会においても報告を行い、改めて適切な会計経理について周知した。

③ 学長と会計監査人との間で、大学の置かれた状況を踏まえた今後の対応等について意見交換を行ったほか、監事、会計監査人、経営者（理事）及び内部監査担当部署（財務部）の四者で定期的に会合（四者協議会）を開き、監査計画の協議や監査結果の報告を行うとともに、課題を共有して、改善策の検討、提案を行った。

#### (7) 男女共同参画の推進

① 平成19年12月に学長直属組織である企画戦略本部の下に設置した女性研究者支援室を中心として、以下の取組を行った。

- ・ 学内の女性研究者割合の増加に係る目標を設定するとともに、女性研究者の積極的採用に向けた学内の意識を高めた。
- ・ 文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に本学の「キャンパスシッターによる育成・支援プラン」が採択された。
- ・ 女性研究者支援室に准教授1人、助教2人を採用するなど、体制を強化した。
- ・ 研究補助者を計6人採用して、子育て中の女性研究者の自宅等での研究活動を支援した。
- ・ 大学で定めた講義と研修を修了し、女性研究者の子育て支援を行う大学生の「新大シッター」養成を行い、試験運用を行った。
- ・ 高等学校への出前授業に女子大学院生を派遣し、女子高校生たちに、自らの研究生生活を紹介することにより、女性研究者としてのキャリア意識啓発活動を行った。

② 研究者以外については、以下の取組を行った。

- ・ 出産や育児で現場をいったん離れた女性医師の復帰への勤務環境を整備するため設定した短時間勤務の非常勤医師雇用制度により、新たに女性の非常勤医師9人を採用した。
- ・ 育児・介護を行う職員について、早出又は遅出を選択して勤務することができる制度を導入した。
- ・ 出産・育児等のため退職した職員について、3年以内であれば復職できる「セカンド・スタート制度」を発足させた。

#### (8) 評価結果の運営への活用

平成19年度評価において課題として挙げられた年度計画【25】「自然科学研究科、現代社会文化研究科を再編する」について、以下のとおり対応した。

- ① 研究水準の向上と教育体制の強化を図るため、自然科学系、人文社会・教育科学系において教員の業績審査を実施し、自然科学研究科、現代社会文化研究科を主に担当する主担当教員の体制を再編した。
- ② 自然科学研究科では、大学院教育の実質化を図るための基本方針に基づき、研究科の教育研究のさらなる高度化を推進するため、教育プログラム企画・検証、先端融合研究教育、国際化推進等5部門からなる「教育研究高度化センター」を設置した。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標  
 ・外部研究資金を大学における教育研究の活性化及び大学評価の重要なファクターの一つとして捉え、その導入等を積極的に進める。また、積極的な広報活動を通して社会との連携強化を図り、公開講座等の自己収入の増加に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b>                      ○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策                      【54】                      ・企画戦略本部において、科学研究費補助金等の競争的資金や共同研究、受託研究、寄附金等の外部資金の獲得、寄附講座・寄附研究部門の設置、公開講座等の社会貢献活動の推進、技術移転の推進や研究成果・教材の出版等、自己収入の増加に係る諸事業について、明確な数値目標を掲げた行動計画を策定し、大学全体として戦略的・具体的取組を推進する。</p>	<p><b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b>                      ○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策                      【54】                      ・企画戦略本部において、科学研究費補助金等の競争的資金や共同研究、受託研究、寄附金等の外部資金の獲得、寄附講座・寄附研究部門の設置、公開講座等の社会貢献活動の推進、技術移転の推進や研究成果・教材の出版等、自己収入の増加に係る諸事業について、明確な数値目標を掲げた行動計画を策定し、大学全体として戦略的・具体的取組を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>・科学研究費補助金の応募の増加と採択数及び獲得額の向上を図ることを目的として、申請に際して研究計画調書の作成等に係る相談に応じるとともに、適切なアドバイスを行う「科学研究シニアアドバイザー」制度を創設した。アドバイザーには学内の科学研究費補助金審査員経験者等の教員90人が就任した。                      ・科学研究費補助金応募に際して、基盤研究B又はCの採択実績を持つ者を上位種目（基盤A・B等）に挑戦させ、その結果、仮に不採択となった場合には、一定の条件を満たせば学内予算（学長裁量経費）により研究費を措置し、研究活動に支障を来さぬよう支援する「科学研究費補助金応募支援プログラム」を創設した。                      ・JST並びにNEDOが公募する競争的資金制度に関する説明会を、五十嵐、旭町双方のキャンパスにおいて実施した。                      ・地域共同研究センターのウェブサイトに掲載する、政府系をはじめとする競争的資金並びに企業が公募する研究資金に関する情報を拡充し、学内への周知を図った。                      ・学内研究シーズを発掘し、JSTが公募するシーズ発掘試験研究をはじめとする競争的資金への応募を推進した。                      ・JSTイノベーションサテライト新潟との定例情報交換会の場を設け、得られた情報を学内に提供するとともに、研究プロジェクトの創出を図った。                      ・イノベーションジャパンへの出展並びに「研究シーズプレゼンテーション in 新潟国際ビジネスメッセ2008」、地域懇談会等の開催を通じ、学内の研究シーズを学外へ情報発信するとともに、企業に向けて、大学の産学官連携活動を紹介した。                      ・これらの取組の結果、平成20年度は受託研究156件、725,021千円、共同研究204件、257,087千円となり、外部資金（科学研究費補助金、受託研究、共同研究、寄附金等）の獲得額は、合計3,027,471千円となった。</p>	
<p>○財務内容の改善を図る環境整備に関する具体的方策                      【55】                      ・外部資金の受入状況やロイヤリティー収入を学内の予算配分等に反映させ、自己収入の増加を図る競争的環境の活性化に資する。</p>	<p>○財務内容の改善を図る環境整備に関する具体的方策                      【55】                      ・外部資金の受入状況やロイヤリティー収入を学内の予算配分等に反映させ、自己収入の増加を図る競争的環境の活性化に資する。</p>	<p>IV</p>	<p>・科学研究費補助金応募に際して、基盤研究B又はCの採択実績を持つ者を上位種目（基盤A・B等）に挑戦させ、その結果、仮に不採択となった場合には、一定の条件を満たせば学内予算（学長裁量経費）により研究費を措置し、研究活動に支障を来さぬよう支援する「科学研究費補助金応募支援プログラム」を創設した。</p>	

		・「インセンティブ経費」において、引き続き外部資金の受入状況を評価指標として採用し、競争的環境の醸成を図った。	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ・大学運営における財務の効率化，質的改善及び行政コストの削減に向け，人件費，管理的経費等の抑制を図るシステム及び組織の整備を進める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>                      ○管理的経費の抑制に関する具体的方策【56】                      ・任期制や業績評価等，新たな人事制度の検討結果を反映して，人件費の適正化を図るとともに，コスト分析を踏まえた業務の外部委託等の効果的活用を進める。</p>	<p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>                      ○管理的経費の抑制に関する具体的方策【56】                      ・任期制や業績評価等，新たな人事制度の検討結果を反映して，人件費の適正化を図るとともに，コスト分析を踏まえた業務の外部委託等の効果的活用を進める。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「特任教員制度」を有効に活用して，外部資金を効果的に利用した雇用制度を確立し，人件費の抑制を図りながら本学の特色を生かしたプロジェクト等に重点的に人的資源を投入する体制の整備・拡大を図った。</li> <li>・「事務の外注化実施計画」に基づき，学務関係事務，施設関係事務や医歯学総合病院のレセプト業務など，6人分の業務を外注化した。</li> <li>・平成21年度の外注化実施計画については，実情調査の結果4人分の外注化を実施することを決定した。</li> </ul>	
<p>【57】                      ・各種業務の効率化・合理化を進めるとともに，施設・設備の効率的利活用を図ることなどにより，管理的経費の全学的な抑制に努める。</p>	<p>【57】                      ・各種業務の効率化・合理化を進めるとともに，施設・設備の効率的利活用を図ることなどにより，管理的経費の全学的な抑制に努める。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンのハード・ソフトウェアの導入価格の低減及び運用・管理コストの削減並びに情報漏えいの防止，ソフトウェアの適正管理を行うため，事務職員の使用するパソコンをシンクライアントシステムに更新した。</li> <li>・給与支給明細照会システムを導入し，平成21年1月給与分（事務局職員）より，各人に配布していた給与明細書のペーパーレス化を図った。平成21年度中に全教職員を対象に実施することを決定した。</li> <li>・教職員に対する旅費，謝金等の振込通知書を，はがきから電子メール配信に変更した。</li> <li>・医歯学総合病院において，放射線画像情報管理システム（PACS）を導入し，CT，MRI，X線フィルムのフィルムレス化により，医療材料で約8千万円の削減を行った。</li> </ul>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標  
 ・施設設備は全学共通の貴重な資源であり、かつ、国民共有の資産であることから、既存施設設備の点検・評価を行い、施設設備の使用に関する長期的戦略に立って、その一元的・効率的な管理を進め、有効活用を促進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b> ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【58】 ・施設設備の整備・利用状況について継続的に点検・評価を実施し、明確なルールに基づく施設有効活用の徹底（スペースマネジメント）が図られる体制を整備するとともに、施設設備の長期使用を図るため、計画的な維持保全、修繕を実施する。	<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b> ○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【58】 ・施設設備の整備・利用状況について継続的に点検・評価を実施し、明確なルールに基づく施設有効活用の徹底（スペースマネジメント）が図られる体制を整備するとともに、施設設備の長期使用を図るため、計画的な維持保全、修繕を実施する。	III	・「施設の点検・評価及び有効活用に関する規則」及び「施設の点検・評価及び有効活用の実施に関する要項」に基づき点検・評価を実施するとともに、施設設備の長期利用を図るために作成した維持管理計画書に基づき、施設設備の維持保全、修繕を行った。	
【59】 ・施設管理の財源確保のため、全学共用スペースの利用者から、施設使用料を徴収するシステムを整備する。	【59】 ・施設管理の財源確保のため、全学共用スペースの利用者から、施設使用料を徴収するシステムを整備する。	IV	・全学共用スペースとして、新たに64室2,206㎡（合計165室、7,432㎡）を確保した。 ・全学共用スペースの利用者から、施設使用料として、約1,600万円を徴収した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由] 該当なし

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 予算執行体制の確立

教育及び研究に係る予算管理責任者を、「人文社会・教育科学系」「自然科学系」及び「医歯学系」の3学系長と脳研究所長、医歯学総合病院長等とし、それぞれにおいて戦略的かつ効果的な予算執行を行う体制とした。特に学系長は、その裁量で、学部、研究科への予算配分を行えるため、学部、研究科を超えた学系レベルでの予算運用を行った。

## (2) 特色ある予算配分

平成20年度の予算編成においては、「教育研究環境の整備充実」、新潟県において要請の高い医師不足・教員不足に対応する「社会の要請に応える組織整備」「外部資金獲得に向けた新規経費の導入」を重点事項とするなど、全学的視野に立ったダイナミックで機動的な財務運営を可能とする予算配分を行った。

## ア 教育研究環境の整備・充実

- ・学生課外活動施設の改修、トイレ改修、キャンパス美化の推進
- ・学生・大学院生の教育経費、研究基盤設備維持運営費及び施設管理費の拡充等に加え、教育設備維持運営費、学術情報ネットワークの更新、低年次からのキャリア形成推進に係るキャリアセンター経費、国際戦略本部経費等の拡充

## イ 社会の要請に応える組織整備と教育環境の整備

- ・「地域における医師不足問題」「小中学校における教員不足」など、喫緊な対応を必要とする社会問題の解消に向け、医学部医学科の入学定員10人増、並びに教育学部学校教員養成課程40人増とした。また、増員に伴って、実習室、実習設備等の教育環境を整備・拡充した。

## ウ 外部資金獲得に向けた新規経費の導入

- ・「科学研究費補助金応募支援プログラム」（基盤研究B又はCの採択実績を持つ者を上位種目（基盤A・B等）に挑戦させ、その結果、仮に不採択となった場合に、学内予算により研究費を措置）の執行
  - ・上位種目挑戦研究者支援プログラム 1,360万円
  - ・惜敗した不採択課題応援プログラム 1,968万円

## (3) 財務運営状況の公表（「新潟大学ファイナンシャルレポート2008」の作成）

「新潟大学ファイナンシャルレポート2008」を作成し、教育・研究・社会貢献・診療活動のために本学がどのような資産を整備し、どのような費用や収益が発生しているかを明らかにした。このレポートを本学ウェブサイトで公開し、社会からの期待に応えられる大学であることを広くアピールした。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## (1) 財務内容の改善・充実

## ① 経費の節減状況

- ア パソコンのハード・ソフトウェアの導入価格の低減及び運用・管理コストの削減並びに情報漏えいの防止、ソフトウェアの適正管理を行うため、事務職員の使用するパソコンをシンクライアントシステムに更新した。
- イ 給与支給明細照会システムを導入し、平成21年1月給与分（事務局職員）

より、職員各人に配布していた給与明細書のペーパーレス化を図った。  
 ウ 教職員に対する旅費、謝金等の振込通知書を、「はがき」による通知から「電子メール」による配信に変更した。  
 エ 医歯学総合病院において、放射線画像情報管理システム（PACS）を導入し、CT、MRI、X線フィルムのフィルムレス化により、医療材料で約8千万円の削減を行った。

## ② 自己収入の増加に向けた取組状況

## ア 資金運用収入の増額

「新潟大学における資金管理に関するガイドライン」に基づき、四半期毎に資金管理委員会（財務担当理事を委員長とし、金融・財政及び経済分野を専門とする教員等で構成）で審議し、適切な資金管理を行っており、寄附金を財源とした長期運用により年間1,380万円の運用利息を、自己収入等を財源とした短期運用により年間約6,090万円、合計7,470万円の運用利息を得た。（前年度比3,030万円増）

## イ 資産を活用した新たな自己収入の確保

財政基盤を強化するため、新たな寄附金の獲得に繋がる新潟大学基金の設置準備を行った。

## ③ 財務情報に基づく財務分析の実施と活用状況

ア 各学系の予算執行実態調査により、現予算の必要性、効率性、有効性を検証した上で、実態に即した予算配分の見直しを行い、学生実習経費、建物小破修繕費、光熱水料について平成21年度予算編成に反映した。

イ 予算案の作成に当たり、各組織の活動状況等に応じて戦略的かつ効果的、効率的な予算執行を行うため、前年度決算見込を含めた本学の財政状況及び他大学の財務実績とを比較した財務分析を行うとともに、財務担当理事等により、業務の取組状況や計画についての学内ヒアリングを実施し、学長、理事主導による予算編成基本方針及び予算配分を作成した。また、予算編成方針については、広く学内への周知を図り、共通理解の促進に努めた。

ウ 他大学との財務分析を比較した結果、高い教育経費率を維持するため、教育経費については、基盤教育経費を効率化対象外にするなど、教育面への配慮を行うとともに、予算の充実を図った。

## (2) 人件費削減に向けた取組

① 教員の削減計画については、平成19年度から平成21年度までに30人の教員定員を削減することとしており、平成20年度には、10人の定員削減を実施した。

② 教員定員を削減する一方、外部資金等により教員を雇用する「特任教員制度」を有効に活用して、95人を雇用するなど、人件費の抑制を図りながら効果的に人的資源を投入した。

③ 超過勤務の多い部署に対するヒアリングを行って、問題解決方法を協議したほか、若手職員を中心とした超過勤務縮減プロジェクトチームを立ち上げ、超過勤務縮減のための具体策を検討し提案書として取りまとめた。



I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標  
 ・教育研究等の事業や運営について自己点検・評価を行い、その結果とともに外部評価、第三者評価による評価結果も活用し、各事業や運営の改善及び恒常的な活性化を進める。また、各事業年度の業務の見直し、事業運営の改善に役立てるとともに、基本理念や長期的な目標の点検にも活用し、次期以降の中期目標・中期計画の内容に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>                      ○点検・評価の改善に関する具体的方策【60】                      ・企画戦略本部と評価センターを中心とした企画・評価組織において、適正な評価実施や資源配分に関する継続的な研究を行うとともに、外部評価（自己点検・自己評価に対する評価・検証）を基本とする点検・評価を行う。</p>	<p><b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>                      ○点検・評価の改善に関する具体的方策【60】                      ・企画戦略本部と評価センターを中心とした企画・評価組織において、適正な評価実施や資源配分に関する継続的な研究を行うとともに、外部評価（自己点検・自己評価に対する評価・検証）を基本とする点検・評価を行う。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織評価に基づき資源を配分する「インセンティブ経費」における教育に関する評価指標の一部を見直し、学部学生への学生指導・学生支援への取組状況に応じた予算配分を採り入れた。</li> <li>平成18年度に「戦略的教育・研究プロジェクト」として選定した7課題について、進捗状況及び成果の中間的フォローアップを行うため、外部有識者を評価委員に加えた中間評価を実施した。</li> <li>超域研究機構のプロジェクトとして採択している30プロジェクトについて、今後の発展の可能性を審査するため、外部評価を実施した。</li> <li>各年度計画ごとに各組織が自己点検・評価した結果を、毎年度、電子ファイルに追記してとりまとめ、各組織における中期計画・年度計画の進捗状況の管理や年度評価作業の効率化を図った。また、遅れの見える計画については、企画戦略本部において促進策を検討した。</li> </ul>	
<p><b>【61】</b>                      ・国立大学法人評価委員会、大学評価・学位授与機構からの評価結果については、企画戦略本部を中心として学系・学部等で分析し、分野別基準認定団体（JABEE等）の評価結果については、関係分野の学系・学部等が企画戦略本部と協力して分析し、必要に応じた改善策を検討し、その結果をあらたな事業計画に反映させる。</p>	<p><b>【61】</b>                      ・国立大学法人評価委員会、大学評価・学位授与機構からの評価結果については、企画戦略本部を中心として学系・学部等で分析し、分野別基準認定団体（JABEE等）の評価結果については、関係分野の学系・学部等が企画戦略本部と協力して分析し、必要に応じた改善策を検討し、その結果をあらたな事業計画に反映させる。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度に受審した大学機関別認証評価において、「改善を要する点」とされた入学定員超過率の高い研究科については合格者数の絞り込みにより適正な入学者数を確保し、「更なる向上が期待される点」とされた主専攻プログラムの充実については「主専攻プログラムシラバス」を作成し、平成21年度から42主専攻プログラムによる学士課程教育を行う準備を整えたほか、「優れた点」とされた事項についてはさらなる推進を図った。また、同年度に受審した法科大学院認証評価においても、改善点、優れた点等について、同様の取組を進めた。さらに、各事業年度に係る業務の実績に関する評価の結果、注目される事項とされた点とも併せ、第二期中期目標期間の事業に反映させるよう検討を行った。</li> <li>JABEE認定を受けている理学部、工学部及び農学部と、企画戦略本部及び全学教育機構とでヒアリングを実施し、課題の共有と改善策等の検討を行った。</li> </ul>	
<p><b>【62】</b>                      ・大学情報の体系的・効率的収集とそのデータベース化を促進する。</p>	<p><b>【62】</b>                      ・大学情報の体系的・効率的収集とそのデータベース化を促進する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学評価・学位授与機構の大学情報データベースへのデータ提供において、学務情報システム等のデータを集計し、新潟大学大学情報データベースに登録するプログラムを作成して行った。</li> <li>中期目標期間に係る評価における達成状況報告書に掲載する資料等の作成において、学務情報システム等のデータの既存電子データを企画戦略本部評価センターに集約し、有為なデータに加工するなど、評価作業の効率化を図った。</li> <li>新潟大学大学情報データベースへの教員の研究情報等の登録・更新を継続して進め、登録情報を、人文社会・教育科学系教員の現代社</li> </ul>	

			会文化研究科への主担当移行に伴う審査、「研究者総覧」(ウェブサイト)の公表,(独)科学技術振興機構 R e a Dへのデータ提供等に活用した。
○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【63】 ・教育研究等の活動の活性化を図るため,適切な組織評価と個人評価を導入する。	○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策 【63】 ・教育研究等の活動の活性化を図るため,適切な組織評価と個人評価を導入する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織評価に基づき資源を配分する「インセンティブ経費」における教育に関する評価指標の一部を見直し,学部学生への学生指導・学生支援への取組状況に応じた予算配分を採り入れた。</li> <li>・平成19年度に実施した教員の個人評価の試行についてアンケート調査を実施し,この結果を踏まえ,平成20年度に評価シートを改訂し改善を図った。また,平成20年度の教育研究活動等の実績に基づく評価結果を平成21年度の処遇に反映させることとした。</li> <li>・研究水準の向上と教育体制の強化を図るため,人文社会・教育科学系,自然科学系において教員の業績審査を実施し,現代社会文化研究科,自然科学研究科を主に担当する主担当教員の体制を再編した。</li> </ul>
【64】 ・評価の活用の際には,褒賞制度の導入等インセンティブを与える方向を検討する。	【64】 ・評価の活用の際には,インセンティブを与える方向を検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度に実施した事務職員,看護職員,附属学校教育職員等の個人評価に基づき,中間評価の結果を平成20年12月期の勤勉手当に反映させ,期末評価の結果を平成21年6月期の勤勉手当に反映させることとして,個人評価をインセンティブ付与に活用した。</li> <li>・学生と教員が,優れた授業の担当教員を選び,全学的観点から教員を褒賞する制度「新潟大学学長教育賞」により,教員1人を表彰した。</li> </ul>
【65】 ・個人や組織について,評価結果によっては,年度毎に改善を促し,改善が次年度以降も見られない場合には,当該構成員の配置転換や給与査定の見直し,当該組織の予算削減や改廃についても検討する。	【65】 ・個人や組織について,評価結果によっては,年度毎に改善を促し,改善が次年度以降も見られない場合には,当該構成員の配置転換や給与査定の見直し,当該組織の予算削減や改廃についても検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度に実施した個人評価の試行についてアンケート調査を実施し,この結果を踏まえ,平成20年度に評価シートを改訂し改善を図った。また,事務職員,看護職員,附属学校教育職員等については,平成20年度の中間評価の結果を12月期の勤勉手当に反映させ,期末評価の結果を平成21年6月期の勤勉手当に反映させることとし,教員については,平成20年度の教育研究活動等の実績に基づく評価結果を平成21年度の処遇に反映させることとした。</li> <li>・組織評価に基づき資源を配分する「インセンティブ経費」における教育に関する評価指標の一部を見直し,学部学生への学生指導・学生支援への取組状況に応じた予算配分を採り入れた。</li> </ul>
			ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び情報提供  
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 ・ 地域や世界に開かれた大学として、納税者や地域社会に対する説明責任を果たすため、大学の活動に関する情報を積極的に公表する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b>                      ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策                      【66】                      ・全学の情報を集約し、報道機関等への提供や社会への公表に資するための組織として広報センターを設置する。</p>	<p><b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b>                      ○大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策                      【66】                      ・全学の情報を集約し、報道機関等への提供や社会への公表に資するための組織として設置した広報センターの活用を図る。また、東京事務所を活用した大学の情報提供を図る。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に貢献する大学として説明責任を果たすため、広報センターに集約した全学の情報を、市民向け及び報道機関向けに定期的に発信する場として「パブリック・ミーティング」を新設し、積極的な情報発信を行った。</li> <li>・情報を受ける側の視点に立った、より効果的な情報発信を行うため、平成21年4月からの公開に向けた全学ホームページのリニューアルを行った。</li> <li>・全学の情報を収集・一元化し、効果的な情報発信を行うため、全学の事務組織の代表者からなる広報企画会議を新設し、月1回の会議や研修会を実施した。</li> <li>・本学の情報発信拠点として、新潟駅南口への新サテライトキャンパスの設置を決定した。</li> <li>・東京事務所を開設しているCIC東京において「JSTイノベーションブリッジー新潟大学研究シーズ発表会2008ー」（参加者40人）を開催し、首都圏での情報発信を図った。</li> <li>・本学学生、教職員、同窓生や入学志願者に、愛校心や一体感が高まるよう、新潟大学のイメージソング「耳をすませば」を制作し、各種イベントや式典など様々な場面で活用したほか、県内外の高等学校に送付し、本学のイメージアップを図った。</li> <li>・大学を訪れる地域住民や市民、学会・講演会等の参加者に対し、五十嵐キャンパス内の多様な植物について知ってもらおうとともに、学生や教職員にはこの貴重な財産であるキャンパスの緑の保全と美化に関心を持ってもらうことを目的に、「五十嵐キャンパス樹木探索マップ」を作成した。</li> </ul>	
<p>【67】                      ・大学の事業・運営情報は、適切で効率的・効果的な方法や手段により公表する。</p>	<p>【67】                      ・大学の事業・運営情報は、適切で効率的・効果的な方法や手段により公表する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の情報をパブリック・ミーティング、ウェブサイト等により積極的に発信した。本学ウェブサイトでの新着情報掲載件数は356件（前年度290件）、訪問数の総数は約482万件（前年度約387万件）に増加した。</li> <li>・在学生をメインターゲットとした広報誌である「新大広報」の発行に当たり、学生を「広報センター協力学生」としてメインスタッフに加え、学生の視点に立った効果的な情報発信を行った。</li> <li>・一般市民の本学に対する理解増進を目的とした「新潟大学Week」を開催し、「サイエンスミュージアム」「小中学生のための、見て、さわって工学技術」など、理科離れ対策となる企画をはじめ、幅広い分野の企画を実施し、1万人を超える参加者があった。また、中越地震の被災地である山古志の住民による地元農産物の販売や被災地の復興に関する発表を行うなど、学生や地域住民との交流の場と</li> </ul>	

		<p>なった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」のウェブサイトのリニューアルし、よりわかりやすく研究成果を公表できる体制を整備するとともに、「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」の発足記念シンポジウムを開催し、大学関係者だけでなくNPOや高校生といった一般市民に対して広く研究内容を公開した。</li> <li>・「JSTイノベーションブリッジ ー新潟大学研究シーズ発表会2008ー」(CIC東京)、「大学発シーズプレゼンテーション in 新潟国際ビジネスメッセ2008」(新潟市)を開催するとともに、地域懇談会(県内5カ所)、「アグリビジネス創出フェア2008」(東京国際フォーラム)、「バイオジャパン2008」等に参加し、研究成果を発信した。</li> <li>・本学の活動を財務の視点からわかりやすく解説した「新潟大学ファイナンシャルレポート2008」を作成し、教育・研究・社会貢献・診療活動のために本学がどのような資産を整備し、どのような費用や収益が発生しているかを明らかにした。このレポートを本学ウェブサイトで公開し、社会からの期待に応えられる大学であることを広くアピールした。</li> </ul>	
<p>【68】 ・学部説明会、オープンキャンパス等に組織的に取り組む体制を充実する。</p>	<p>【68】 ・オープンキャンパス、学部・学科体験等に組織的に取り組む体制を充実する。</p>	<p>IV</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「オープンキャンパス」の開催において、平成20年度から学部別に開催日を2日間に分けて実施したほか、保護者及び高等学校教諭を対象にした「学長との懇談会」や在学生によるキャンパス案内など、新たな全学的企画を取り入れて実施した。</li> <li>・志願者数の増加を図るため、各学部において出前講義等を積極的に実施するとともに、県内外の高等学校を直接訪問し本学の魅力を伝える「全国高等学校訪問」を新たに企画し、教員(35人)と事務職員(27人)が協働して中部地方以北23都道府県の421校を訪問し、本学のアドミッションポリシーや教育、学生支援等に係る特徴的な取組を紹介した。</li> <li>・近県(秋田、山形、福島、群馬、長野、富山)で開催している大学説明会では、キャリアセンター職員と在学生をスタッフに加え、入試関係の説明だけでなく、進学・就職情報やキャリア形成に関する取組の説明、学生生活全般に関する説明や相談ができるよう改善を図った。</li> <li>・高等学校・中学校からの大学訪問を積極的に受け入れ、高等学校32校：2,768人、中学校27校：1,047人(平成19年度は、高等学校25校：1,236人、中学校23校：886人)に大学説明や見学会を行った。</li> <li>・『新潟県高等学校長協会と新潟大学との「高大接続」に関する協議会』を開催し、模擬授業「キミも新大生!」の開催や、高等学校等での模擬授業を積極的に実施した。</li> <li>・平成21年度入試において、対前年度785人の志願者数の増(一般選抜・特別選抜合計)があった。</li> </ul>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

[ウェイト付けの理由] 該当なし

## (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 学内における採択プロジェクトの外部評価の実施

- ① 戦略的教育・研究プロジェクトに係る研究組織見直しの検討材料とするため、3人の外部有識者を評価者に含めて中間評価を行った。
- ② 超域研究機構30プロジェクトの進捗状況及び成果に係る評価についても、3人の外部有識者を評価者に含めて行い、高い評価を得た6プロジェクトの推進のため、専任教員6人（教授1人、准教授1人、助教4人）及び特別研究員1人を採用することとした。

## (2) 新潟大学大学情報データベースの活用

新潟大学大学情報データベースへの教員の研究情報等の登録・更新を継続して進め、登録情報を、人文社会・教育科学系教員の現代社会文化研究科への主担当移行に伴う審査、「研究者総覧」（ウェブサイト）の公表、(独)科学技術振興機構 R e a Dへのデータ提供等に活用した。

## (3) 新潟大学イメージソングの制作

本学学生、教職員、同窓生や入学志願者に、愛校心や一体感が高まるよう新潟大学のイメージソング「耳をすませば」を制作し、各種イベントや式典など様々な場面で活用したほか、県内外の高等学校に送付し、本学のイメージアップを図った。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## (1) 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価作業の効率化

- ① 中期目標期間に係る評価における達成状況報告書に掲載する資料等の作成において、学務情報システム等のデータその他の既存電子データを企画戦略本部評価センターに集約し、有為なデータに加工するなど、評価作業の効率化を図った。
- ② 年度計画ごとに各組織が自己点検・評価した結果を、毎年度、電子ファイルに追記してとりまとめ、各組織における中期計画・年度計画の進捗状況の管理や年度評価作業の効率化を図った。また、遅れの見える計画については、企画戦略本部において促進策を検討した。

## (2) 評価結果の運営への活用

- ① 平成19年度に受審した大学機関別認証評価において、「改善を要する点」とされた入学定員超過率の高い研究科については合格者数の絞り込みにより適正な入学者数を確保し、「更なる向上が期待される点」とされた主専攻プログラムの充実については「主専攻プログラムシラバス」を作成し、平成21年度から42主専攻プログラムによる学士課程教育を行う準備を整えたほか、「優れた点」とされた事項についてはさらなる推進を図った。また、同年度に受審した法科大学院認証評価においても、改善点、優れた点等について、同様の取組を進めた。さらに、各事業年度に係る業務の実績に関する評価の結果、注目される事項とされた点とも併せ、第二期中期目標期間の事業に反映させるよう検討を行った。
- ② 平成19年度に実施した個人評価の試行についてアンケート調査を実施し、この結果を踏まえ、平成20年度に評価シートを改訂し改善を図った。また、

事務職員、看護職員、附属学校教育職員等については平成20年度の中間評価の結果を12月期の勤勉手当に反映させ、期末評価の結果を平成21年6月期の勤勉手当に反映させることとし、教員については、平成20年度の教育研究活動等の実績に基づく評価結果を平成21年度の処遇に反映させることとした。

- ③ 組織評価に基づき資源を配分する「インセンティブ経費」における教育に関する評価指標の一部を見直し、学部学生への学生指導・学生支援への取組状況に応じた予算配分を採り入れた。

## (3) 情報公開の促進

- ① 地域に貢献する大学として説明責任を果たすため、広報センターに集約した全学の情報を、市民向け及び報道機関向けに定期的に発信する場として「パブリック・ミーティング」を新設し、積極的な情報発信を行った。また、ウェブサイトによる情報発信を充実させ、新着情報掲載件数は356件（前年度290件）、訪問者の総数は約482万件（前年度約387万件）に増加した。
- ② 「オープンキャンパス」の実施にあたって、平成20年度から学部別に開催日を2日間に分けて実施したほか、保護者及び高等学校教諭を対象にした「学長との懇談会」や在学生によるキャンパス案内など、新たな全学的企画を取り入れて実施した。
- ③ 志願者数の増加を図るため、各学部において出前講義等を積極的に実施するとともに、県内外の高等学校を直接訪問し本学の魅力を伝える「全国高等学校訪問」を新たに企画し、教員（35人）と事務職員（27人）が協働して中部地方以北23都道府県の421校を訪問し、本学のアドミッションポリシーや教育、学生支援等に係る特徴的な取組を紹介した。
- ④ 高等学校・中学校からの大学訪問を積極的に受け入れ、高等学校32校：2,768人、中学校27校：1,047人（平成19年度は、高等学校25校：1,236人、中学校23校：886人）に大学説明や見学会を行った。
- ⑤ 近県（秋田、山形、福島、群馬、長野、富山）で開催している大学説明会では、キャリアセンター職員と在学生をスタッフに加え、入試関係の説明だけでなく、進学・就職情報やキャリア形成に関する取組の説明、学生生活全般に関する説明や相談ができるよう改善を図った。
- ⑥ 一般市民の本学に対する理解増進を目的とした「新潟大学Week」を開催し、「サイエンスミュージアム」「小中学生のための、見て、さわって工学技術」など、理科離れ対策となる企画をはじめ、幅広い分野の企画を実施し、1万人を超える参加者があった。また、中越地震の被災地である長岡市山古志地区の住民による地元農産物の販売や被災地の復興に関する発表を行うなど、学生や地域住民との交流の場となった。
- ⑦ 平成21年度入試において、対前年度785人の志願者数の増（一般選抜・特別選抜合計）があった。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標

- 施設設備は全学共通の貴重な資源であり、かつ、国民共有の資産であることから、既存施設設備の点検・評価の結果を踏まえ、既存施設の有効活用システムの構築、全学的視野に立った透明公正な資源配分等を効果的かつ計画的に進める。
- 円滑な教育研究活動のために、施設設備の劣化等の状況把握を行い、安全性・信頼性を確保するため計画的な維持保全・修繕を実施し、施設設備の長期使用を図る。
- 国の施策を踏まえて平成13年に策定した「新潟大学施設緊急整備5ヵ年計画」並びにその後の年次計画を着実に実施し、「新潟大学の理念・目標」の達成に即した、施設の重点的・計画的整備を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○施設設備の有効活用を図る上で必要となる具体的方策</p> <p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>点検調査を継続的に実施し、調査結果を学内に公表するとともに、その評価結果に基づいたスペース配分の改善等を促進し、全学共用スペースの充実を図る。</li> </ul>	<p><b>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○施設設備の有効活用を図る上で必要となる具体的方策</p> <p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>点検調査を継続的に実施し、調査結果を学内に公表するとともに、その評価結果に基づいたスペース配分の改善等を促進し、全学共用スペースの充実を図る。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の点検調査については、「施設の点検・評価及び有効活用に関する規則」等に基づき実施し、調査結果を学内に公表した。また、「全学共用スペース」を確保・運用しており、新たに64室2,206㎡を全学共用スペースとして確保し、合計165室7,432㎡を進展が期待される研究プロジェクト等に運用した。</li> </ul>	
<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講義室は、全学共用スペースとし、その使用状況を学内LANで公開する。</li> </ul>	<p>【70】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>講義室は、全学共用スペースとし、その使用状況を学内LANで公開する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>講義室の使用状況を、学務情報システムのウェブサイトで照会できる機能を活用し、施設の効率的な利用に供した。</li> </ul>	
<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用の流動化促進のため、全学共用スペースの利用者から、施設使用料を徴収するシステムを整備する。</li> </ul>	<p>【71】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用の流動化促進のため、全学共用スペースの利用者から、施設使用料を徴収するシステムを整備する。</li> </ul>	IV	<ul style="list-style-type: none"> <li>全学共用スペースとして、新たに64室2,206㎡（合計165室、7,432㎡）を確保した。</li> <li>全学共用スペースの利用者から、施設使用料として、約1,600万円を徴収した。</li> </ul>	
<p>○施設設備の機能保全・維持管理を実施する上で必要となる具体的方策</p> <p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な施設の巡回点検及び健全度調査等を行い、既存施設の劣化状況等現状把握に万全を期し、維持管理計画を策定する。</li> </ul>	<p>○施設設備の機能保全・維持管理を実施する上で必要となる具体的方策</p> <p>【72】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な施設の巡回点検及び健全度調査等を行い、既存施設の劣化状況等現状把握に万全を期し、維持管理計画を策定する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の施設概要・光熱水・修繕保全業務等のデータをまとめた「施設管理平成20年版」を作成し、学内に公表するとともに、施設設備の維持管理に活用した。</li> <li>定期的な施設の巡回点検及び健全度調査等を行い、既存施設の劣化状況等の現状把握に万全を期した。また、「維持管理のカラーコード化」や「長期修繕計画書（変電設備）」を新たに整備した。</li> </ul>	
<p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の点検・保守・修繕等を的確に実施し、故障等に対する迅速な対応が実施できる体制を整備する。</li> </ul>	<p>【73】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設設備の点検・保守・修繕等を的確に実施し、故障等に対する迅速な対応が実施できる体制を整備する。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>コールセンターで、五十嵐地区1,170件、旭町地区7,500件の故障対応を行った。</li> <li>施設設備の保全や故障・トラブル対応をまとめた「施設設備保全マニュアル」をウェブサイト（学内専用）に公表した。</li> </ul>	
<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修経費、維持管理経費等の確保を図り、適切な修繕を効果的に行う。</li> </ul>	<p>【74】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修経費、維持管理経費等の確保を図り、適切な修繕を効果的に行う。</li> </ul>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回点検等を的確に行い、緊急度、必要度の高い修繕等について優先的に予算を措置し整備した。</li> </ul>	

<p>【75】 ・ボランティア活動等も活用しつつキャンパス美化を推進する。</p>	<p>【75】 ・ボランティア活動等も活用しつつキャンパス美化を推進する。</p>	<p>III</p>	<p>・キャンパス美化のため、教員・事務系職員・技術系職員等による「キャンパスクリーンデー」を月1回程度実施した。また、学生ボランティア団体による、月2回の「学内ゴミ拾い散歩」や「プランターでの草花の植栽」を実施した。</p>	
<p>○教育研究等の質の向上に関する目標の達成に必要なスペース・機能の確保を図るための具体的方策 【76】 ・施設整備状況や環境問題への取組状況等について、他の高等教育機関と本学における実情を比較分析し、教育・研究・社会貢献の活性化状況及び整備事業の経済性を考慮し、長期的視点に立った年次計画により、施設設備の整備を行う。</p>	<p>○教育研究等の質の向上に関する目標の達成に必要なスペース・機能の確保を図るための具体的方策 【76】 ・施設整備状況や環境問題への取組状況等について、他の高等教育機関と本学における実情を比較分析した結果に基づき、教育・研究・社会貢献の活性化状況及び整備事業の経済性を考慮し、年次計画により、施設設備の整備を行う。</p>	<p>III</p>	<p>・「新潟大学施設第2次緊急整備5カ年計画」に基づき、平成18年度に着手した医歯学総合病院中央診療棟（軸Ⅰ）に続き、平成21年度完成に向けて、医歯学総合病院中央診療棟（軸Ⅱ～Ⅲ上）・電気設備・機械設備及びエレベータ設備工事に着手した。また、耐震対策事業（人文社会学系B棟、理学部C棟、医学部東研究棟、旭町総合研究棟）を実施し、工事にあたっては、省エネ設備等を導入し、環境への配慮を行った。</p>	
<p>【77】 ・キャンパス全体がコミュニケーションの場として機能し、魅力ある豊かな教育研究環境となるよう計画的に整備する。</p>	<p>【77】 ・キャンパス全体がコミュニケーションの場として機能し、魅力ある豊かな教育研究環境となるよう計画的に整備する。</p>	<p>III</p>	<p>・魅力ある豊かな教育研究環境となるよう以下のような環境整備を実施した。 (1) 講義室の冷暖房設備の設置（講義室11室 1,880㎡）及びトイレ改修等（34カ所、545㎡）を年次計画で重点的に整備した。 (2) 学生のための無線LANの整備など学内の情報環境の整備について検討し、「学生のための情報環境整備の方策について」を策定した。 (3) 「キャンパスクリーンデー」を月1回程度実施した。さらに年1回、学生、周辺住民と一体となったキャンパス周辺の清掃活動を実施した。 (4) 魅力あるキャンパスとなるよう、五十嵐キャンパスの緑地管理を継続的かつ効率的に行った。</p>	
<p>【78】 ・地域環境の保護の観点から、環境マネジメント（ISO14001）の認証取得等の検討を行う。</p>	<p>【78】 ・地域環境の保護の観点から、環境マネジメント（ISO14001）の認証取得等を検討し結論を出すとともに、環境報告書を作成し公表する。</p>	<p>III</p>	<p>・環境マネジメントの認証取得等の調査・検討を行った結果、地球環境の保護の観点から、認証取得への取組は見送り、より実質的な温室効果ガス対策及び省エネルギー対策を大学全体で推進することを優先させることとした。 ・光熱水使用量5%削減を目標に掲げ、教職員・学生一体となって環境・省エネに取り組んだ結果、対前年度比5.1%削減を達成するなど、地域環境の保護の観点から、実質的な温室効果ガス対策及び省エネルギー対策を大学全体で推進した。 ・本学の教育・研究・診療活動等における環境保全の取組等を盛り込んだ「環境報告書2008—空へ舞え—」を作成し、公表した。</p>	
<p>【79】 ・新たな整備手法として、PFI（民間資金等の活用による公共施設等の整備）の導入や外部資金等による施設整備等多様な財源の調査を実施する。</p>	<p>【79】 ・新たな整備手法として、PFI（民間資金等の活用による公共施設等の整備）の導入や外部資金等による施設整備等多様な財源の調査を実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>・医歯学総合病院外来棟の休憩スペースに、民間資本の導入によりコーヒーストールを開設し、来院者へのサービス向上を図った。 ・学生用宿舎（留学生混住型）の確保にあたり、財源等の整備手法を検討し、平成21年度から、民間アパートの借上による整備を行うことを決定した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ② 安全管理に関する目標

中期目標 ・教職員や学生等にとって安全で快適なキャンパスを整備・維持するため、安全衛生管理体制を確立するとともに、労災事故等を防止するための措置を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する具体的方策【80】</p> <p>・労働安全衛生法等の関連法令等を踏まえて、安全衛生管理体制の整備・充実を図る。</p>	<p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理・事故防止に関する具体的方策【80】</p> <p>・労働安全衛生法等の関連法令等を踏まえて、安全衛生管理体制の整備・充実を図る。</p>	III	<p>・労働安全衛生法に基づく衛生管理者を事業所ごとに配置するとともに、安全衛生管理体制に万全を期すため、第1種・第2種衛生管理者免許試験を受験させ、新たに第1種5人、第2種11人の衛生管理者免許所有者を確保した。</p> <p>・ホルムアルデヒドに係る健康障害防止対策として、医学部、歯学部解剖室・解剖台に発散抑制装置（換気装置）を設置した。</p>	
<p>【81】</p> <p>・教職員の業務上の災害防止のため、安全衛生管理に関するマニュアルを全学的に整備する。</p>	<p>【81】</p> <p>・教職員の業務上の災害防止のため、安全衛生管理に関するマニュアルを整備する。</p>	III	<p>・事故防止にあたっては、「安全衛生の手引き」（機械・装置、有害物質を扱う教職員の災害・健康障害防止を含む。）や「薬品管理マニュアル」により周知徹底を図った。また、事故の未然防止を図るため、ヒヤリハット事例について、いつ、どこで、何が起きたのか、また、その改善すべき事項等について報告するシステムを確立し、事例を集積し事故防止に活用した。</p>	
<p>【82】</p> <p>・教職員の健康管理を充実するため、健康診断・健康相談業務等を充実し、健康医学教育を推進する。</p>	<p>【82】</p> <p>・教職員の健康管理を充実するため、健康診断・健康相談業務等を充実し、健康医学教育を推進する。</p>	III	<p>・麻しん対策の一環として、希望する教職員に対し麻しんに関する血液抗体検査を実施した。</p> <p>・大麻等の違法薬物等について、ウェブサイトやポスター等により注意喚起するとともに、相談体制を周知した。</p> <p>・受動喫煙の防止のため、五十嵐地区事業場では、指定場所以外の敷地内を全て禁煙とした。</p> <p>・メンタル面による長期休養者の職場復帰に関し、保健管理センターの産業医からの適切な助言を基に、復帰に向けた支援を行った。</p> <p>・保健管理センターにおいて、教職員を対象とした健康診断・健康相談等を実施するとともに、SD講演会の開催、職員研修会等におけるメンタルヘルスの講義を通じて、教職員に対する健康医学教育の充実を図った。</p>	
<p>○学生等の安全確保等に関する具体的方策【83】</p> <p>・学生の実験中の事故防止のため、実験安全対策に関するマニュアルを整備する。</p>	<p>○学生等の安全確保等に関する具体的方策【83】</p> <p>・学生の実験中の事故防止のため、実験安全対策に関するマニュアルを整備する。</p>	III	<p>・学生の事故防止にあたっては、「安全衛生の手引き」（機械・装置、有害物質を扱う教職員の災害・健康障害防止を含む。）や「薬品管理マニュアル」を配付し、学部ごとにガイダンスを実施するなど、周知徹底を図った。</p>	
<p>【84】</p> <p>・学生が通学中、正課中及び課外活動中</p>	<p>【84】</p> <p>・学生が通学中、正課中及び課外活動中</p>	III	<p>・「学生教育研究災害傷害保険」等への加入促進について、「入学手</p>	



<p>等に被った種々の災害傷害に対応する学生教育研究災害傷害保険の周知と加入の徹底を図る。</p>	<p>等に被った種々の災害傷害に対応する学生教育研究災害傷害保険の周知と加入の徹底を図る。</p>	<p>続案内」や「キャンパスライフ・スタートガイド」に記載するとともに、ガイダンスで説明を行った。(新入生加入率:84.2%)          ・キャリアインターンシップ、介護実習等の参加時に、学生教育研究災害傷害保険等の未加入者に対し、再度周知徹底を行い、加入の促進を図った。</p>
<p><b>【85】</b>          ・附属学校の幼児、児童、生徒に対する事故を予防するため、安全対策の体制を整備する。</p>	<p><b>【85】</b>          ・附属学校の幼児、児童、生徒に対する事故を予防するため、安全対策の体制を整備する。</p>	<p>IV          ・附属学校における安全対策として、外注警備員による常駐警備、監視カメラ・インターホンによる外注機械警備を実施するとともに、不審者対応避難訓練を実施した。          ・保護者への安全情報を含む各種情報を電子メールにより発信する体制を充実させた。          ・外注警備担当者や附属学校事務部により、巡回体制等の見直し検討、緊急連絡体制の確認など、安全対策の点検・整備を行った。          ・附属長岡小学校の新入生に防犯ベルの配布を行った。          ・警察署員による防犯教室、交通安全指導、保護者・教職員による通学指導・安全パトロールを定期的に実施した。          ・教職員による学校施設点検を行い、教室等からの転落防止設備、明かり取り窓の踏み抜き防止設備の設置など、施設面の安全対策を強化した。          ・児童・生徒、保護者、教員を対象に「子どもの携帯電話をめぐる課題について一ちよつと待って、ケイタイー」と題した講演会を開催し、携帯電話・インターネットを利用するための正しい知識や理解を深めた。</p>
<p>○その他の安全管理に関する具体的方策  <b>【86】</b>          ・盗難や事故等の防止対策のため、警備システムの整備を行う。</p>	<p>○その他の安全管理に関する具体的方策  <b>【86】</b>          ・盗難や事故等の防止対策のため、警備システムの整備を行う。</p>	<p>III          ・主要団地（五十嵐地区、旭町地区等）における警備システムは外部委託により、①防犯センサー設置による警備会社との自動通報システムによる警備、②勤務時間外における建物内外の巡回警備、③勤務時間外における常駐警備を行った。</p>
<p><b>【87】</b>          ・学内から排出される廃棄物は、専門業者への適切な外部委託を実施し、安全の確保を図る。</p>	<p><b>【87】</b>          ・学内から排出される廃棄物は、専門業者への適切な外部委託を実施し、安全の確保を図る。</p>	<p>III          ・廃棄物処理施設経費（不用薬品処分費）を増額し、安全管理の徹底を図った。          ・学内から排出される薬品等の廃棄物の取り扱いについて、マニュアルを用いて、学内に周知するとともに、処理については、専門業者に外部委託し、適正な処理を行った。          ・医歯学総合病院では、感染性産業廃棄物と一般廃棄物の分別方法、排出方法について、マニュアルを用いて周知を徹底した。また、処理にあたっては、特に感染性廃棄物の漏洩及び飛散防止管理が重要であることから、焼却処分後の最終処分場への埋め立てではなく、電気炉による完全熔融・再資源化工程を有する専門業者に外部委託し、適正な処理を行った。。</p>
<p><b>【88】</b>          ・情報セキュリティの安全水準を高く保つ体制を整備する。また、情報セキュリティポリシーを実態に即したものとするため、運用実態等を把握し、評価、見直しを行う。</p>	<p><b>【88】</b>          ・情報セキュリティの安全水準を高く保つ体制を整備する。また、情報セキュリティポリシーを実態に即したものとするため、運用実態等を把握し、評価、見直しを行う。</p>	<p>IV          ・セキュリティ障害発生時の対応やネットワーク管理等を定めた「情報セキュリティポリシー」の見直しを開始した。          ・事務系職員の使用するパソコンをシンククライアントシステムに更新し、個人情報流出防止等情報セキュリティの確保に努めるとともに、パソコンの使用環境の一元化を図った。</p>
<p><b>【89】</b>          ・事故・災害・訴訟等に対応するための体制を整備する。</p>	<p><b>【89】</b>          ・事故・災害・訴訟等に対応するための体制を整備する。</p>	<p>IV          ・平成19年度に策定した危機管理計画等の内容を検証するため、危機対応訓練（事務局各部連絡網による連絡体制についての検証を行う「情報伝達訓練」、危機管理計画に基づく災害対策本部体制の機能的な運営を目的とする「災害対策本部訓練」、及び報道機関への対応等を想定した「模擬記者会見」の3つの訓練）を実施した。訓練で明らかとなった課題等について再検討を行い、危機管理計画の見</p>

		<p>直しを行うこととした。大学を取り巻く様々なリスク管理について、日頃からの管理意識を高めるとともに、リスク発生時の確な対処方法を身に付けることを目的に、学長、理事、副学長、部局長及び事務組織の部課長等を対象とした危機管理セミナーを開催し、危機管理意識の啓発を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理室に、危機管理に関する情報の収集・分析を担当する専任教員を増員配置（1）することを決定し、多種多様な危機管理に万全を期すこととした。</li> <li>・新入生及び新採用職員等へ携帯版の危機対応マニュアル「いざ！というとき」を配布し、各個人の危機対応に万全を期した。</li> <li>・学内における安全保障貿易自主管理体制の整備のため、学内監査を実施し、その結果により管理体制の検討を行い、基本方針を定めた。</li> </ul>	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他の業務運営に関する重要事項  
 ③ 後援会（同窓会）の組織化

中期目標 ・大学の運営に不可欠な多方面からの支持・支援を獲得するための組織を整備する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<b>3 後援会（同窓会）の組織化へ向けての措置</b> ○後援会（同窓会）の組織化に関する具体的措置 【90】 ・同窓会組織と連携し、同窓会を中心として、賛同者からなる後援会の組織化を図る。また、支持者・支援者の声が大学運営に反映される仕組みを設ける。	<b>3 後援会（同窓会）の組織化へ向けての措置</b> ○後援会（同窓会）の組織化に関する具体的措置 【90】 ・同窓会組織と連携し、同窓会を中心として、賛同者からなる後援会の組織化を図る。また、支持者・支援者の声が大学運営に反映される仕組みを設ける。	III	・全学同窓会との定期的な懇談会、理事会等を開催し、大学運営等に関する意見交換を行ったほか、創立60周年事業の各事業について全学同窓会と連携して計画を策定するなど、大学と一体となって連携を強化をした。 ・首都圏で活躍している同窓生と在学生との懇談会を実施するなど、首都圏同窓会組織等と連携した学生支援を行った。 ・人文・法・経済学部同窓会から、人文社会学系棟に、時計塔及び無線LAN、空調設備、絵画等を整備した学生の談話スペース「青松（せいしょう）談話室」の寄附があり、勉学の合間の休息や学生同士又は教職員との交流の場として活用した。	
			ウェイト小計	
			----- ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由] 該当なし

## (4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## (1) 同窓会との連携

- ① 全学同窓会との定期的な懇談会、理事会等を開催し、大学運営等に関する意見交換を行ったほか、創立60周年事業の各事業について全学同窓会と連携して計画を策定するなど、大学と一体となって連携を強化した。また、全学同窓会から、図書館の地域公開促進、プロモーションビデオ事業等のための支援を受けた。
- ② 首都圏で活躍している同窓生と在学生との懇談会を実施するなど、首都圏同窓会組織等と連携した学生支援を行った。
- ③ 人文・法・経済学部同窓会から、人文社会学系棟に、時計塔及び無線LAN、空調設備、絵画等を整備した学生の談話スペース「青松（せいしょう）談話室」の寄附があり、勉学の合間の休息や学生同士又は教職員との交流の場として活用した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

## (1) 施設マネジメント及び施設・設備の有効活用

- ① 「新潟大学施設第2次緊急整備5カ年計画」に基づき、平成18年度に着手した医歯学総合病院中央診療棟（軸Ⅰ）に続き、平成21年度完成に向けて、医歯学総合病院中央診療棟（軸Ⅱ～Ⅲ上）・電気設備・機械設備及びエレベーター設備工事に着手した。また、耐震対策事業（人文社会学系B棟、理学部C棟、医学部東研究棟、旭町総合研究棟）を実施し、工事にあたっては、省エネ設備等を導入し、環境への配慮を行った。
- ② 全学共用スペースとして、新たに64室2,206㎡（合計165室、7,432㎡）を確保し、全学共用スペースの使用者から、施設使用料として、約1,600万円を徴収した。
- ③ 大学の施設概要・光熱水・修繕保全業務等のデータをまとめた「施設管理平成20年版」を作成し、学内に公表するとともに、施設設備の維持管理に活用した。
- ④ 光熱水使用量5%削減を目標に掲げ、教職員・学生一体となって環境・省エネに取り組んだ結果、対前年度比5.1%削減を達成するなど、地域環境の保護の観点から実質的な温室効果ガス対策及び省エネルギー対策を大学全体で推進した。
- ⑤ 医歯学総合病院外来棟の休憩スペースに、民間資本の導入によりコーヒョップを開設し、来院者へのサービス向上を図った。

## (2) 危機管理への対応

- ① 平成19年度に策定した危機管理計画等の内容を検証するため、危機対応訓練（事務局各部連絡網による連絡体制についての検証を行う「情報伝達訓練」、危機管理計画に基づく災害対策本部体制の機能的な運営を目的とする「災害対策本部訓練」、及び報道機関への対応等を想定した「模擬記者会見」の3

つの訓練）を実施した。訓練で明らかとなった課題等について再検討を行い、危機管理計画の見直しを行うこととした。

- ② 事故防止にあたっては、「安全衛生の手引き」（機械・装置、有害物質を扱う教職員の災害・健康障害防止を含む。）や「薬品管理マニュアル」により周知徹底を図った。
- ③ パソコンのハード・ソフトウェアの導入価格の低減及び運用・管理コストの削減並びに情報漏えいの防止、ソフトウェアの適正管理を行うため、事務職員の使用するパソコンをシンクライアントシステムに更新した。
- ④ 麻しん対策の一環として、希望する教職員に対し麻しんに関する血液抗体検査を実施した。
- ⑤ メンタル面による長期休養者の職場復帰に関し、保健管理センターの産業医からの適切な助言を基に、復帰に向けた支援を行った。

## (3) 研究費の不正使用防止のための体制整備

- ① 研究費の使用ルールや事務手続をわかりやすくまとめた「会計ハンドブック」の改訂版を作成し、全教職員に配付するとともに、外部資金や政府系競争資金の使用ルールについて教員・事務担当者を対象とした説明会を実施した。
- ② 研究費等の不正使用の未然の防止、適正な研究費等の管理・監査の計画を定めた「研究費等の不正防止計画」を新たに策定し、この計画に基づいて内部監査体制を強化し、内部監査を実施した。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育と研究の相互作用を重視し、研究成果を教育へと還元することによって、実社会で活躍するに足る能力を有した人材を育成し、地域社会と国際社会に送り出すことを目標とする。次の3点を教育目標達成の指針とする。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 深い教養と広い視野を備え、豊かな人間性と高い倫理性を有する人材の育成</li> <li>2) 基礎的技能と専門知識を身につけ、創意工夫と問題解決能力に富む人材の育成</li> <li>3) 社会性と国際性を有し、社会や世界で活躍できる人材の育成</li> </ol> </li> <li>ア. 学士課程             <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代社会の諸問題への深い理解力を涵養しながら、専門的能力・知見を習得させることを図る。知の論理的側面、方法的側面及び直観的側面を鍛え、社会人・職業人として有為の人材を育成する。</li> <li>・各学部は、上記の全学の教育目標に基づき、社会人・職業人として必要な基礎的能力、基礎的素養をも涵養しながら、学部固有の教育目標を達成する。</li> </ul> </li> <li>イ. 大学院課程             <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士課程（博士前期課程）においては、主として専門分野を修め、課題発見・探求能力を磨くことにより、高い知見と技能を有する専門職業人を養成する。</li> <li>・博士課程（博士後期課程）においては、専門分野の修得を前提に、その関連分野の知見や視点を加えた総合的・学際的な分析能力を身につけた上で、課題設定・解決能力を磨くことにより、研究者を含む高度専門職業人を養成する。</li> <li>・専門職学位課程においては、深い学識及び卓越した能力を培うことにより、高度の専門性が求められる職業を担う人材を養成する。</li> </ul> </li> </ul>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>ア. 学士課程</p> <p><b>【91】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養教育と専門教育とを、連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する。従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。</li> </ul>	<p><b>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>ア. 学士課程</p> <p><b>【91】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養教育と専門教育とを、連続性・段階性・体系性を有する一貫した教育体制に組み換え、学士課程教育を充実する。従来の学位を基礎としながら、副専攻制等により、複線型履修を可能とする教育課程の充実を図る。</li> </ul>	<p>○学士課程</p> <p>学部固有の教育目標を達成し、実社会で活躍する能力を有した人材を育成するため、学士課程全般を通じた教養教育と専門教育を推進するとともに、問題解決型学習（PBL）等の実践的科目の充実、副専攻制度の充実等を図った。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての授業科目を「全学科目」として位置付け、「分野・水準表示法」を利用して段階的かつ体系的な履修を可能にすることにより、学士課程全般を通じた教養教育と専門教育を実施した。</li> <li>・学士課程教育を、到達目標明示型の教育プログラムを中心としたものに再編成するため、従来の学部・学科の専門教育を中心とした教育課程を「主専攻プログラム」として再整備し、平成21年度からの実施に向けて、各主専攻プログラムの「主専攻プログラムシラバス」を作成した。</li> <li>・副専攻制度において20プログラムを実施し、平成20年度卒業生について、副専攻の認定を目指し入門科目を履修した180人のうち、7学部46人に副専攻認定証書を授与した。このうち、課題別副専攻「外国語（ドイツ語）」「外国語（中国語）」等においては、公的検定を基準とした達成目標等に基づいた教育効果の確認を行い、12人に副専攻認定を行った。</li> <li>・英語教育において、全学共通の達成基準を明示し、原則として入学者全員にTOEIC試験の受験を課すとともに、習熟度別クラスの編成を骨子とする英語教育を実施した。また、CALL（Computer Assisted Language Learning）を全学で1,659人の学生が活用し、効率的な外国語運用能力の向上を図った。</li> </ul>
<p>《1》 教養教育</p> <p><b>【92】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ、教養教育の在り方を刷新する。</li> </ul>	<p>《1》 教養教育</p> <p><b>【92】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ、教養教育の在り方を刷新する。</li> </ul>	

<p><b>【93】</b> ・開講実施体制を含めて新たな内実を有する「全学科目」を設定する。</p>	<p><b>【93】</b> ・開講実施体制を含めて新たな内実を有する「全学科目」を設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特色G P「総合大学における外国語教育の新しいモデル」において、初修外国語教育における「文字文化論」等の視野拡大型プログラムの新規開講により、言語文化に対する学生の複合的かつ批判的な理解を涵養するとともに、オプション・コース（第三、第四の外国語学習を可能にするプログラム）とアラビア語ベースの新規開講、イタリア語4年一貫教育プログラムの完成により、学生の履修形態の多様化を促進した。</li> </ul>
<p><b>【94】</b> ・専門科目の基礎を準備し、その探求方法・技能を修得させ、知的関心を培う。</p>	<p><b>【94】</b> ・専門科目の基礎を準備し、その探求方法・技能を修得させ、知的関心を培う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医学部医学科では、「地域支援テレビ会議システム」を用いて地域医療機関と連携した地域医療実習を行った。</li> <li>・工学部では、現代G P「企業連携に基づく実践的工学キャリア教育」において、市場や社会と直接対話する「マーケット・インターンシップ」を全学科共通科目として開講するとともに、現場の技術を体験する「テクノロジー・インターンシップ」を本格実施し、実践力を養成した。また、新たに『使えない「つもり学習」からの脱却』が文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」に採択され、1年次に「工学リテラシー入門」を必修科目として開設し、知識を応用する力を身に付けるための教育を実施した。</li> </ul>
<p><b>【95】</b> ・専門的な知識を、広い視野や知見の下で総合的・批判的な視点から意味づける能力を培う。</p>	<p><b>【95】</b> ・専門的な知識を、広い視野や知見の下で総合的・批判的な視点から意味づける能力を培う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すべての授業科目を対象に授業評価アンケートを実施し、その集計結果をウェブサイト等に公表するとともに、主に、教養教育に関する科目については、一定基準に満たない授業科目担当者から教育方法等の相談を受け、改善につなげる措置を講じた。</li> </ul>
<p><b>【96】</b> ・多様化した高等学校教育から大学教育への転換・導入教育として、また大学院教育に接続する学士教育として、自ら学ぶ能力を培う。</p>	<p><b>【96】</b> ・多様化した高等学校教育から大学教育への転換・導入教育として、また大学院教育に接続する学士教育として、自ら学ぶ能力を培う。</p>	<p><b>○大学院課程</b> 高い知見と技能を有する専門職業人を養成するため、学際的・統合的分野に対応できる能力を獲得しながら専門分野を修得する教育プログラムを実施するとともに、課題解決能力を涵養した。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然科学研究科では、修了要件を博士前期課程で38～42単位、博士後期課程で19～23単位とする新教育プログラムを開始し、学際的・統合的分野に対応できる能力を涵養することを目的に、研究科全体の共通科目（「先端科学技術総論」等）を新設した。</li> </ul>
<p><b>【97】</b> ・国際化や情報化の進展する現代において、外国語運用能力や情報リテラシー（情報を読み解き、運用する能力）について、確かな基礎を涵養する。</p>	<p><b>【97】</b> ・国際化や情報化の進展する現代において、外国語運用能力や情報リテラシー（情報を読み解き、運用する能力）について、確かな基礎を涵養する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然科学研究科では、「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」が文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」に採択され、企業等の協力の下、複数の過程からなる食づくり作業を一貫したのものとして体験する「新潟食づくりプロジェクト」を通じて、農と食の問題を総合的に理解し対応できる人材を養成する取組を開始した。</li> </ul>
<p>《2》 専門教育 <b>【98】</b> ・全学的な開講体制において実施される新たな「全学科目」と有機的に連携するものとして位置づける。</p>	<p>《2》 専門教育 <b>【98】</b> ・全学的な開講体制において実施される新たな「全学科目」を基礎として構築された主専攻プログラムを中心とした専門教育の実施体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医歯学総合研究科では、がんプロG P「がんプロフェッショナル養成コース」（順天堂大学がん生涯教育センターと連携）に、大学院生13人が登録した。また、同コースに特化した授業科目の整備を図り、がんの基礎から臨床までを含む39コマの講義を開講した。</li> </ul>
<p><b>【99】</b> ・学士号授与の水準に足る確固とした基礎学力と、複雑化する現代社会の要請に応えられる実践能力を涵養する。</p>	<p><b>【99】</b> ・学士号授与の水準に足る確固とした基礎学力と、複雑化する現代社会の要請に応えられる実践能力を涵養する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医歯学総合研究科口腔生命科学専攻では、「プロジェクト所属による大学院教育の実質化」が文部科学省「大学院教育改革支援プログラム」に採択され、同専攻が推進するプロジェクト研究チームに大学院生を所属させ、学際的な教育を展開するためのプログラムを開始した。</li> <li>・大学院特別教育経費を措置し、大学院生の「国際会議研究発表支援事業」「論文投稿支援事業」を行い、海外国際会議派遣39件、論文投稿28件に支援を行った。</li> </ul>
<p><b>【100】</b> ・修業年限内の学士学位取得率を向上させるための体制を整える。</p>	<p><b>【100】</b> ・修業年限内の学士学位取得率を向上させるための体制を整える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現代社会文化研究科では、博士後期課程学生に対する「若手研究者育成補助経費」を設け、国内学会への参加や資料の整備など、48件の支援を行った。自然科学研究科では、「自然科学研究科博士後期課程学生研究費支援制度」を設け、41件の研究費の支援を行った。</li> </ul>

<p>イ. 大学院課程 【101】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれの課程においても、伝統的な専門分野だけでは捉えきれない問題領域や学際的・統合的分野にも対応できる能力を涵養する。</li> </ul>	<p>イ. 大学院課程 【101】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いずれの課程においても、伝統的な専門分野だけでは捉えきれない問題領域や学際的・統合的分野にも対応できる能力を涵養する。</li> </ul>
<p>【102】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に博士課程（博士後期課程）においては、創造的な研究の指導によって、研究者としての能力を涵養する。</li> </ul>	<p>【102】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に博士課程（博士後期課程）においては、創造的な研究の指導によって、研究者としての能力を涵養する。</li> </ul>
<p>【103】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職学位課程においては、批判的検討能力や具体的な問題解決能力を培うことにより、高度専門職業人に必要な能力を涵養する。</li> </ul>	<p>【103】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門職学位課程においては、批判的検討能力や具体的な問題解決能力を培うことにより、高度専門職業人に必要な能力を涵養する。</li> </ul>
<p>【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準修業年限内の修士・博士学位取得率を向上させるための体制を整える。</li> </ul>	<p>【104】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準修業年限内の修士・博士学位取得率を向上させるための体制を整える。</li> </ul>
<p>○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 ア. 学士課程</p> <p>【105】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、大学院進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各学部の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。</li> </ul>	<p>○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定 ア. 学士課程</p> <p>【105】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、大学院進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各学部の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。</li> </ul>
<p>イ. 大学院課程 【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現やキャリアアップ(能力開発)を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、博士後期課程への進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各大学院の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。</li> </ul>	<p>イ. 大学院課程 【106】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な学生の希望・適性等に応じた進路の実現やキャリアアップ(能力開発)を支援し、教育課程に応じて就職先の業種・企業数を拡大するとともに、就職率、博士後期課程への進学率、教員採用試験を含む各種公務員試験や各大学院の教育内容と密接に関連する国家試験の合格率を向上させる体制を整備する。</li> </ul>

<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ア．学士課程 【107】 ・教育内容及び成果に関して，在学生，卒業生，就職先企業等へのアンケートを定期的実施し，教育課程，教育方法等の改善に活用する。</p>	<p>○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 ア．学士課程 【107】 ・教育内容及び成果に関して，在学生，卒業生，就職先企業等へのアンケートを定期的実施し，教育課程，教育方法等の改善に活用する。</p>
<p>【108】 ・日本技術者教育認定機構(J A B E E)等に対応した分野別教育プログラムの充実と認定分野の拡大を図る。</p>	<p>【108】 ・日本技術者教育認定機構(J A B E E)等に対応した分野別教育プログラムの充実と認定分野の拡大を図る。</p>
<p>【109】 ・外国語教育については，公的検定試験による教育効果の確認を行う制度の導入を図る。</p>	<p>【109】 ・外国語教育については，公的検定試験による教育効果の確認を行う制度の導入を図る。</p>
<p>イ．大学院課程 【110】 ・教育内容及び成果に関して，在学生，修了生，就職先企業等へのアンケートを定期的実施し，教育課程，教育方法等の改善に活用する。</p>	<p>イ．大学院課程 【110】 ・教育内容及び成果に関して，在学生，修了生，就職先企業等へのアンケートを定期的実施し，教育課程，教育方法等の改善に活用する。</p>
<p>【111】 ・学外からの評価を仰ぐため，学会誌等への論文の投稿の支援や，学位論文等の刊行・出版支援等を行う。</p>	<p>【111】 ・学外からの評価を仰ぐため，学会誌等への論文の投稿の支援や，学位論文等の刊行・出版支援等を行う。</p>



II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 (2) 教育内容等に関する目標

<p>中期目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学目標として、以下に掲げる資質豊かな学生を広く求める。             <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 修学に適う、確固たる学力を身につけ、新しい課題に意欲的に取り組もうとする人</li> <li>2) 人間性を大事にし、広い視野からものごとを考えようとする人</li> <li>3) 地域社会や世界の様々な場面で役に立ちたいと思っている人</li> </ol> </li> <li>ア. 学士課程             <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の全学目標に加え、高等学校教育の全般にわたる基礎学力を有し、当該学部の教育目標・教育内容を理解し、基礎的能力と勉学への強い意欲を有する学生を求める。</li> </ul> </li> <li>イ. 大学院課程             <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の全学目標に加え、当該研究科の教育研究内容に関わる基礎学力を有し、自発的な課題探求能力や研究遂行能力を有する学生を求める。また当該研究科の専門的知見・技能を求める社会人、留学生の受入を推進する。</li> </ul> </li> </ul> <p>(以下特に学士課程、大学院課程を分けて記載しないが、それぞれの課程に固有の事項については文中で明示する。)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校教育と大学教育、学士課程教育と大学院課程教育との接続性が十分に保てる体制を整えるとともに、学生が自らの学習目標に応じて効果的・効率的に履修できるように教育課程を編成する。</li> <li>・学習効果・履修効率の向上や学習意欲の喚起を図るため、学生の多様な能力や資質、社会的背景に配慮した複数の履修方法や、教育プログラムの改善に必要なかつ適切な方法を開発し、導入する。</li> <li>・教育内容や教育方法並びに成績評価の方法や基準を予め明示するとともに、社会的にも国際的にも説明責任を果たしうる、公正で厳密な成績評価の方法を確立する。</li> </ul>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策【112】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の教育理念・目標にふさわしい、豊かな資質を持つ多様な学生の受入が可能となるような適切な入学者選抜を実施するため、入学センターを整備し、以下の業務を扱う。</li> <li>1) 入学試験全般に関わる大学の方針を検討する。</li> <li>2) 受験動向を調査、分析するとともに、入学者の追跡調査を行う。</li> <li>3) ミス根絶を目指した体制を整備する。</li> <li>4) 問題作成に関わる統括業務を行う。</li> <li>5) 入学試験に関わる情報を管理する。</li> <li>6) 広報活動を充実し、アドミッション・ポリシーの社会への周知を徹底する。</li> <li>7) 本学全体及び各学部、各研究科のアドミッション・ポリシーに沿った入学試験の実施を支援する。</li> </ul>	<p><b>(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策【112】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の教育理念・目標にふさわしい、豊かな資質を持つ多様な学生の受入が可能となるような適切な入学者選抜を実施するため、入学センターの機能を充実する。</li> </ul>	<p><b>○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜</b></p> <p>資質豊かな学生を広く受け入れるため、アドミッション・ポリシーの公表並びに入試広報活動の充実を図るとともに、社会人特別選抜や外国人留学生特別選抜等の特別選抜を実施した。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学センターを中心に各学部とともに入学者選抜方法に関する検討を行うとともに、医学部医学科において推薦入学の地域枠の募集人員を5人増員した。</li> <li>・入試広報活動の充実を図るため、新入生及びその保護者を対象に、「大学広報改善のためのアンケート」を実施し、入試広報の有効性について調査・分析を行った。また、近県（秋田、山形、福島、群馬、長野、富山）で開催している大学説明会では、キャリアセンター職員と在学生をスタッフに加え、入試関係の説明だけでなく、進学・就職情報やキャリア形成に関する取組の説明、学生生活全般に関する説明や相談ができるよう改善を図った。</li> <li>・志願者数の増加を図るため、各学部において出前講義等を積極的に実施するとともに、県内外の高等学校を直接訪問し本学の魅力を伝える「全国高等学校訪問」を新たに企画し、教員と事務職員が協働して中部地方以北23都道県の421校を訪問し、本学のアドミッション・ポリシーや教育、学生支援等に関する特徴的な取組を紹介した。</li> <li>・平成21年度入試において、対前年度785人の志願者数の増（一般選抜・特別選抜合計）があった。</li> </ul> <p><b>○教育理念等に応じた教育課程の編成、教育方法</b></p> <p>高等学校教育と大学教育、学士課程と大学院課程教育との接続性を十分に保つため、「分野・水準表示法」を利用して、教育課程の系統性・段階性を明示するとともに、学士課程の初年次に必修科目として配置した「大学学習法」の充実を図った。また、学生が自らの学習目標に応じて効果的・効率的に履修できるよう、学士課程</p>

<p>【113】 ・社会人、留学生等多様な社会的背景を有する学生に専門職業人教育、リカレント教育、研究者養成教育等、多様な教育機能に対応した入学選抜を実施する。</p>	<p>【113】 ・社会人、留学生等多様な社会的背景を有する学生に専門職業人教育、リカレント教育、研究者養成教育等、多様な教育機能に対応した入学選抜を実施する。</p>	<p>のすべての授業科目を「全学科目」として位置づけ、「分野・水準表示法」を活用して体系的な学士課程教育を実施した。さらに、学生の多様な関心と資質に即した複線型履修を可能にする「副専攻制度」の充実を図った。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学士課程のすべての授業科目を「全学科目」として位置づけ、他の学部が専門とする授業科目でも自由に選択し履修することができるようにし、「分野・水準表示法」を活用した体系的な教養教育を学士課程を通じて実施するとともに、目的・用途に応じた選択的学習が可能となる外国語教育を推進した。</li> <li>・学士課程教育を到達目標明示型の教育プログラムに再編成するため、全学教育機構を中心に「主専攻プログラム」の整備を行った。各主専攻プログラムについて、知識・理解、当該分野固有の能力、汎用的能力といった到達目標だけでなく、学生が到達目標に示された能力を身に付けるための学習方略や卒業要件も明示した「主専攻プログラムシラバス」を作成し公表した。</li> <li>・「分野・水準表示法」について、分野コードの見直しを行い、平成21年度より分野コード「博物館学」の新設を決定し、授業科目を整備した。また、自然科学研究科において、新教育プログラムの開始に合わせ、すべての授業科目に分野・水準コードを付した。</li> <li>・発展的学習が可能な複線型履修方式として、GPAが2.5以上の成績優秀学生を対象に、主専攻とは別に一定以上の体系的履修を行った者を認定する「副専攻制度」について、「環境学」「メディア・リテラシー」「法律学」等の20プログラムを引き続き実施した。</li> <li>・新潟県における地震等の災害からの復興において、分野を横断した総合的な取組が重要となっていることを踏まえ、新潟大学個性化科目「災害復興科学」を開講し、オムニバス形式の講義を行った。</li> <li>・特色G.P「総合大学における外国語教育の新しいモデル」において、各種視聴覚教材・情報機器を用いた授業を試行するとともに、学生によるドイツ語ラジオ・マガジンの制作など、情報発信型学習を実施した。また、留学生を「初修外国語チューター」として採用したことにより、聴解力をはじめとする外国語運用能力の向上のみならず、異文化理解全般に対する日本人学生の学修意欲が向上した。</li> <li>・特色G.P「学生主体の三位一体歯学教育課程」において、歯学臨床基礎実習をより効果的に行うため、実習DVDを作成し、ウェブサイトに掲載するとともに、技能教育に活用した。</li> <li>・がんプロG.P「がんプロフェッショナル養成コース」において、がんの基礎から臨床までを含む講義を開講し、コース選択学生以外の聴講を認めた。また、各講義をDVDに録画し、DVDによる自習を可能とした。</li> <li>・入学時からキャリア意識を形成するための教材として、「Can (Career Action Note) ガイド」を作成し、新入生全員に配付した。さらに、初年次学生を対象とする「大学学習法」等の授業の一部をキャリアセンタースタッフが担当し、「Canガイド」を用いた講義を実施した。</li> <li>・キャリア教育の充実を図るため、「キャリア意識形成科目」の開講コマ数を増加し、授業科目「社会とキャリア選択」を新設した。これにより、「キャリア意識形成科目」の聴講学生数が前年度の1.5倍に増加した。</li> <li>・博士後期課程学生（2人）を地域企業に派遣し、キャリアパスの多様化を目指す「高学歴インターンシップ」事業を開始し、同事業は経済産業省「平成20年度中小企業内実務者研修制度整備委託事業」に採択された。</li> <li>・自然科学研究科では、大学院G.P「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」の実施に対応して、企業提案型インターンシップを含む、地域企業との協働による実践型教育プログラムを導入した。</li> </ul>
<p>【114】 ・大学院課程への飛び入学を推進し、高い能力や豊かな資質を有する学生を選抜する制度を充実する。</p>	<p>【114】 ・大学院課程への飛び入学を推進し、高い能力や豊かな資質を有する学生を選抜する制度を充実する。</p>	<p>○適切な成績評価・学位審査等の実施 社会的にも国際的にも説明責任を果たしうる、公正で厳密な成績評価の方法を確立するため、全学で統一したシラバスのガイドラインに従い、教育内容や教育方法並びに成績評価の方法や基準をシラバスに予め明示するとともに、GPA制度や学位審査方法の改善を図った。また、ダブルホーム制の実施など、学外や課外での学生の活動を奨励した。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代社会文化研究科博士後期課程では、平成21年度よりPH.D.Candidate（博士論文提出資格）制を導入し学位授与の厳格性を確保するため、学生や教員に対してその概要、審査基準、手続き等についての説明会を開催し周知を図った。</li> </ul>
<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【115】 ・従来型の教養科目と専門科目との区分を廃し、両者を新たに有機的に連携させた「全学科目」を安定して開講する制度を整える。その中で、各学部の教育目的の達成に必要な全学科目の企画・実施体制を充実する。</p>	<p>○教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策 【115】 ・従来型の教養科目と専門科目との区分を廃し、両者を新たに有機的に連携させた「全学科目」を安定して開講する制度を整える。その中で、各学部の教育目的の達成に必要な全学科目の企画・実施体制を充実する。</p>	<p>○適切な成績評価・学位審査等の実施 社会的にも国際的にも説明責任を果たしうる、公正で厳密な成績評価の方法を確立するため、全学で統一したシラバスのガイドラインに従い、教育内容や教育方法並びに成績評価の方法や基準をシラバスに予め明示するとともに、GPA制度や学位審査方法の改善を図った。また、ダブルホーム制の実施など、学外や課外での学生の活動を奨励した。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代社会文化研究科博士後期課程では、平成21年度よりPH.D.Candidate（博士論文提出資格）制を導入し学位授与の厳格性を確保するため、学生や教員に対してその概要、審査基準、手続き等についての説明会を開催し周知を図った。</li> </ul>
<p>【116】 ・教養教育として、学士課程初年次生向けには、「新潟大学個性化科目」（「新が潟学」等、新潟大学でのみ学ぶことができる科目）、情報リテラシー教育科目、高大接続の観点重視した転換・導入教育科目を充実するとともに、高年次における「教養教育」を充実して、学士課程を通じた教養教育を行う。</p>	<p>【116】 ・教養教育として、学士課程初年次生向けには、「新潟大学個性化科目」（「新が潟学」等、新潟大学でのみ学ぶことができる科目）、情報リテラシー教育科目、高大接続の観点重視した転換・導入教育科目を充実するとともに、全学科目を活用して、学士課程を通じた教養教育を行う。</p>	<p>○適切な成績評価・学位審査等の実施 社会的にも国際的にも説明責任を果たしうる、公正で厳密な成績評価の方法を確立するため、全学で統一したシラバスのガイドラインに従い、教育内容や教育方法並びに成績評価の方法や基準をシラバスに予め明示するとともに、GPA制度や学位審査方法の改善を図った。また、ダブルホーム制の実施など、学外や課外での学生の活動を奨励した。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代社会文化研究科博士後期課程では、平成21年度よりPH.D.Candidate（博士論文提出資格）制を導入し学位授与の厳格性を確保するため、学生や教員に対してその概要、審査基準、手続き等についての説明会を開催し周知を図った。</li> </ul>
<p>【117】 ・既修得内容と達成度に応じて、学生が適切な授業科目を選択できるように、適切な授業科目の体系化を図るとともに、学生の多様な関心と資質に即した複線型履修方式を導入し、成績優秀者については発展的学習が可能になるプログラムを提供する。</p>	<p>【117】 ・既修得内容と達成度に応じて、学生が適切な授業科目を選択できるように、適切な授業科目の体系化を図るとともに、学生の多様な関心と資質に即した複線型履修方式を導入し、成績優秀者については発展的学習が可能になるプログラムを提供する。</p>	<p>○適切な成績評価・学位審査等の実施 社会的にも国際的にも説明責任を果たしうる、公正で厳密な成績評価の方法を確立するため、全学で統一したシラバスのガイドラインに従い、教育内容や教育方法並びに成績評価の方法や基準をシラバスに予め明示するとともに、GPA制度や学位審査方法の改善を図った。また、ダブルホーム制の実施など、学外や課外での学生の活動を奨励した。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代社会文化研究科博士後期課程では、平成21年度よりPH.D.Candidate（博士論文提出資格）制を導入し学位授与の厳格性を確保するため、学生や教員に対してその概要、審査基準、手続き等についての説明会を開催し周知を図った。</li> </ul>
<p>【118】 ・外国語教育については、目的・用途に応じた選択的学習が可能となるように、既修外国語（英語）の重点的学習体制を整備するとともに、初修外国語科目の開講形態を改革し、多様な外国語科目を開設する。また、いずれの外国語教育においても、目的に応じて選択的に高度運用能力を修得できる制度を整備する。</p>	<p>【118】 ・外国語教育については、目的・用途に応じた選択的学習が可能となるように、既修外国語（英語）の重点的学習体制を整備するとともに、初修外国語科目の開講形態を改革し、多様な外国語科目を開設する。また、いずれの外国語教育においても、目的に応じて選択的に高度運用能力を修得できる制度を整備する。</p>	<p>○適切な成績評価・学位審査等の実施 社会的にも国際的にも説明責任を果たしうる、公正で厳密な成績評価の方法を確立するため、全学で統一したシラバスのガイドラインに従い、教育内容や教育方法並びに成績評価の方法や基準をシラバスに予め明示するとともに、GPA制度や学位審査方法の改善を図った。また、ダブルホーム制の実施など、学外や課外での学生の活動を奨励した。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現代社会文化研究科博士後期課程では、平成21年度よりPH.D.Candidate（博士論文提出資格）制を導入し学位授与の厳格性を確保するため、学生や教員に対してその概要、審査基準、手続き等についての説明会を開催し周知を図った。</li> </ul>

<p><b>【119】</b>          ・卒業後のキャリア形成を念頭に置いたカリキュラムを開発する。</p>	<p><b>【119】</b>          ・卒業後のキャリア形成を念頭に置いたカリキュラムを開発する。</p>
<p><b>【120】</b>          ・学士課程カリキュラムと大学院課程カリキュラムの接続性を高めるとともに、他大学出身者・留学生・社会人等に対し、教育課程の系統性・段階性を明示する。</p>	<p><b>【120】</b>          ・学士課程カリキュラムと大学院課程カリキュラムの接続性を高めるとともに、他大学出身者・留学生・社会人等に対し、教育課程の系統性・段階性を明示する。</p>
<p><b>【121】</b>          ・学部、大学院のシラバスを一層充実し、学務情報システムで公開する。</p>	<p><b>【121】</b>          ・学部、大学院のシラバスを一層充実し、学務情報システムで公開する。</p>
<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策  <b>【122】</b>          ・高大接続を円滑に進めるため、学士課程の初年次に、スタディスキルズ（大学学習法）に関する科目を置き、これを必修科目とする。</p>	<p>○授業形態、学習指導法等に関する具体的方策  <b>【122】</b>          ・高大接続を円滑に進めるため、学士課程の初年次に、スタディスキルズ（大学学習法）に関する科目を置き、これを必修科目とする。</p>
<p><b>【123】</b>          ・双方向型、多方向型授業の導入・充実を図るとともに、少人数教育を充実する。</p>	<p><b>【123】</b>          ・双方向型、多方向型授業の導入・充実を図るとともに、少人数教育を充実する。</p>
<p><b>【124】</b>          ・国際化に対応する能力を涵養するため、英語による講義・演習を充実する。</p>	<p><b>【124】</b>          ・国際化に対応する能力を涵養するため、英語による講義・演習を充実する。</p>
<p><b>【125】</b>          ・C A P制（履修登録単位数上限）の実施、県内大学間や放送大学等との単位互換制度の充実、eラーニング（インターネットを用いた教育）等のIT技術を駆使した授業の導入、ティーチングアシスタント制度（学部学生に対する教育補助業務等に大学院学生を活用する制度・T A）の充実等を図る。</p>	<p><b>【125】</b>          ・C A P制（履修登録単位数上限）の実施、県内大学間や放送大学等との単位互換制度の充実、eラーニング（インターネットを用いた教育）等のIT技術を駆使した授業の導入、ティーチングアシスタント制度（学部学生に対する教育補助業務等に大学院学生を活用する制度・T A）の充実等を図る。</p>
<p><b>【126】</b>          ・学部等の教育プログラムにインターンシップ制度（就業体験を通じて実社会の課題を学修する授業）を導入・充実するとともに、大学院教育への導入を検討する。</p>	<p><b>【126】</b>          ・学部・大学院の教育プログラムとしてのインターンシップ制度（就業体験を通じて実社会の課題を学修する授業）を充実する。</p>

・教育学部において、授業科目「地域芸術実践」、「音楽マネジメント」の一環として、地域を舞台とする芸術活動を学生が企画・運営するプロジェクト「西区DEアート・プチ」、「みゅーじっくろさき」を新潟市と共同で引き続き実施した。  
 ・学生支援G P「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」において、学部・学年を超えて構成される「第二のホーム」に参加した学生が週末等を利用して、地域社会と連携して行うプロジェクトに取り組んだ。

<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【127】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価の公正を維持するための組織を設置し、あわせて、学士課程におけるGPA制度（全履修科目の成績評点の平均値(Grade Point Average)を用いた成績評価方法）を統一した計算方法で導入する。</li> </ul>	<p>○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>【127】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成績評価の公正を維持するための組織を設置し、あわせて、学士課程におけるGPA制度（全履修科目の成績評点の平均値(Grade Point Average)を用いた成績評価方法）を統一した計算方法で導入する。</li> </ul>
<p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の目的、到達目標、成績評価の基準、過去の試験問題とその成績分布をシラバス等で公表し、学生の履修計画に供する。</li> </ul>	<p>【128】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業の目的、到達目標、成績評価の基準、過去の試験問題とその成績分布をシラバス等で公表し、学生の履修計画に供する。</li> </ul>
<p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再試験等の実施基準を明確にし、成績評価のガイドラインを作成、公表する。</li> </ul>	<p>【129】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再試験等の実施基準を明確にし、成績評価のガイドラインを作成、公表する。</li> </ul>
<p>【130】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士号や博士号の学位授与については、審査の厳格性と審査過程の透明性を確保するために学位取得の手続、授与の方針と審査基準を明確にし、公表する。</li> </ul>	<p>【130】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・修士号や博士号の学位授与については、審査の厳格性と審査過程の透明性を確保するために学位取得の手続、授与の方針と審査基準を明確にし、公表する。</li> </ul>
<p>【131】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外や課外での学生の活動を奨励し、適切な範囲で単位化を図る。また、国内外の高等教育機関で学生が取得した単位について、その内容に応じて、本学の教育課程の単位として認定することを推進する。</li> </ul>	<p>【131】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外や課外での学生の活動を奨励し、適切な範囲で単位化を図る。また、国内外の高等教育機関で学生が取得した単位について、その内容に応じて、本学の教育課程の単位として認定することを推進する。</li> </ul>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記の教育目標の達成に必要な教職員を確保し、教員の専門性と学部・研究科の教育課程に応じて適切かつ柔軟に配置できる体制を整える。</li> <li>・施設設備の自己点検・評価を踏まえ、全学的な観点からその効率的な利用を図りながら、特に、国際化や情報化の進展、実践・実務・実験・臨床を指向する授業、きめ細かな教育指導、学生の自発的な学習に配慮して、教育環境の整備・改善を継続的に進める。</li> <li>・教育の質の改善を図るため、教育の質に関する多元的な評価方法を確立するとともに、その評価に基づいて教育の質の向上を組織的かつ継続的に図る制度を構築する。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p><b>【132】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部・大学院を越えて教員を一元的に組織し、専門性に応じて人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の3学系に再編した教育研究院を整備・充実し、学部・研究科の教育に対応しつつ、教育研究の展開状況に応じて教職員の配置の見直しを行う。</li> </ul>	<p><b>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p><b>【132】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部・大学院を越えて教員を一元的に組織し、専門性に応じて人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系の3学系に再編した教育研究院を整備・充実し、学部・研究科の教育に対応しつつ、教育研究の展開状況に応じて教職員の配置の見直しを行う。</li> </ul>	<p><b>○適切な教職員の配置、教育実施体制等</b></p> <p>教育研究院制度において、教員の専門性と学部・研究科の教育課程に応じて教員を適切かつ柔軟に配置した。また、全学教育機構を中心に、主専攻プログラム化に向けた取組、副専攻制度の充実等を行った。さらに、新たな社会的ニーズに対応できるような、高度専門職業人を養成する教育課程の整備を進めた。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院における教育体制の強化を図るため、人文社会・教育科学系、自然科学系において教員の業績審査を実施し、現代社会文化研究科、自然科学研究科における主担当教員の体制を再編した。</li> <li>・全学教育機構の英語教育企画開発室に、英語教育の調査・研究を担当する専任教員1人を配置した。</li> <li>・今後の教員需要の高まりや生涯学習に対するニーズ等を踏まえ、社会情勢等に応じた適切な入学定員の設定と教育の質の維持向上を図り、かつ教員養成機能を総合的・抜本的に強化するため、「教育人間科学部」を「教育学部」に改組し、学校教員養成課程の入学定員を増員(40人)した。</li> <li>・教員養成機能、現職教員研修機能の強化を図るため、教育学研究科に1年制の新课程を設置するとともに、入学定員を増員(15人、そのうち1年制コースに10人)した。</li> <li>・平成19年度に完成年次を迎えた歯学部口腔生命福祉学科を基盤とし、社会並びに学生の要請に応えるため、医歯学総合研究科に口腔保健福祉分野では日本で初となる口腔生命福祉学専攻(修士課程)を設置した。</li> <li>・自然科学研究科では、大学院教育の実質化を図るための基本方針に基づき、研究科の教育研究のさらなる高度化を推進するため、教育プログラム企画・検証、先端融合研究教育、国際化推進等5部門からなる「教育研究高度化センター」を設置した。</li> <li>・医歯学総合研究科口腔生命科学専攻では、大学院G P「プロジェクト所属による大学院教育の実質化」の採択を受け、大学院カリキュラムの立案・実施管理及び教育指導体制を構築するため、「大学院教育開発センター」を設置した。</li> </ul> <p><b>○教育環境の整備・改善</b></p> <p>学務情報システム、学内情報インフラ、電子図書館機能、旭町学術資料展示館における展示機能等の整備を行い、教育研究活動に対し、一層効果的・効率的な情報サービス運営を図った。講義室等への冷暖房設備の整備、双方向型・多方向型授業や少人数教育のための講義室・演習室等の整備、講義室への情報ネットワークの整備など、教育環境の整備・改善を継続的に進めた。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学務情報システムの充実を図るとともに、その情報を有効活用するためのネットワーク整備により、大学内のパソコン、自宅のパソコン等による履修手続、聴講登録、成績確認、授業関係資料の提供を行った。また、休講や諸連絡の通知等については、携帯電話で確認できる体制を推進した。</li> <li>・学務情報システムに副専攻関連機能を追加し、副専攻プログラムの認定条件並び</li> </ul>
<p><b>【133】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全学科目」については、原則として超域研究機構等に所属する教員を除く全教員が担当するものとする。</li> </ul>	<p><b>【133】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全学科目」については、原則として超域研究機構等に所属する教員を除く全教員が担当するものとする。</li> </ul>	
<p><b>【134】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養教育と専門教育との有機的な連携を目指し、全学教養教育実施委員会や大学教育開発研究センター等を再編する。</li> </ul>	<p><b>【134】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養教育と専門教育との有機的な連携を目指すため、全学教育機構の充実等を図り、大学教育開発センター等を再編する。</li> </ul>	

<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策ア. 教育支援施設・組織の活用・整備</p> <p>【135】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属図書館、総合情報処理センター、あさひまち展示館（新潟大学旭町学術資料展示館室）を、有機的に連携する組織（学術情報基盤機構）として再編成し、教育研究活動に対する効果的・効率的な情報サービス運営を図る。</li> <li>1) 学部等の教育及び学生の自学自習に対する附属図書館の支援機能を充実する。</li> <li>2) 全学的な情報基礎教育を充実するため、総合情報処理センターの機能を充実する。</li> <li>3) あさひまち展示館における、学術資料・標本等の系統的・体系的な収集・整理及びその公開を進め、学生や市民の体験的学習の場としての機能を充実する。</li> </ul>	<p>○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策ア. 教育支援施設・組織の活用・整備</p> <p>【135-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属図書館、総合情報処理センター、あさひまち展示館（新潟大学旭町学術資料展示館）で構成される学術情報基盤機構において、教育研究活動に対する効果的・効率的な情報サービス運営を図る。</li> </ul> <p>【135-2】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 学部等の教育及び学生の自学自習に対する附属図書館の支援機能を充実する。</li> </ol> <p>【135-3】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2) 全学的な情報基礎教育を充実するため、総合情報処理センターの機能を充実する。</li> </ol> <p>【135-4】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>3) あさひまち展示館における、学術資料・標本等の系統的・体系的な収集・整理及びその公開を進め、学生や市民の体験的学習の場としての機能を充実する。</li> </ol>	<p>に副専攻プログラムの認定に必要な単位修得状況を参照可能にし、学生の利便性向上を図った。さらに、副専攻の認定に向けて計画的に履修している学生に対し、副専攻を履修していることを証明する「履修証明書」を発行し、学生の就職活動に役立てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・副専攻プログラムや少人数教育センターの語学科目、演習科目等で教育効果を上げるため、少人数教育に対応した講義室の整備を全学的に行い、その活用と改善を図った。また、総合教育研究棟（五十嵐キャンパス）と医学部保健学科棟（旭町キャンパス）で双方向授業を行うために、双方向遠隔講義システムを導入した。</li> <li>・学生のための無線LANの整備など、学内の情報環境の整備について検討し、「学生のための情報環境整備の方策について」を策定した。</li> <li>・教育環境の改善を図るため、学生生活実態調査（平成18年度実施）によって得られた学生の意見を踏まえ、マルチメディア機器等の整備を進めるとともに、講義室の冷暖房設備の設置（11室）及びトイレ改修等（34ヶ所）を年次計画で重点的に整備した。</li> </ul>
<p>【136】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイソトープ総合センター、機器分析センター等と学部・研究科との連携を密接にし、教育支援組織として活用する環境を整備する。</li> </ul>	<p>【136】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイソトープ総合センター、機器分析センター等と学部・研究科との連携を密接にし、教育支援組織として活用する環境を整備する。</li> </ul>	<p>○教育の質の改善</p> <p>教育の質の改善を図るため、授業評価アンケートや卒業生アンケート、学生の成績評価等の調査・分析を行い、その結果に基づいて、各教員に授業改善を促すとともに、FDやSDの開催により、教育の質の向上を組織的かつ継続的に図った。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学教育機構及び大学教育開発研究センターでは、「学士課程の主専攻プログラム化」等の全学で共通したテーマに関する全学FDを開催した。また、FD活動の一環として公開授業研究会を開催した。</li> <li>・本学が主導する「県内大学FDネットワーク協議会」は、県内大学において「新潟大学学長教育賞」を受賞した教員による講演を基にしたFDを行うなど、県内の大学間で連携した取組を行った。</li> <li>・教育の質の保証に向けて大学が一体となった取組を進めるため、全学向けの「教育戦略フォーラム」を5回シリーズで開催した。さらに、学外の状況等を把握するとともに広く意見交換を行うことを目的に、全国の大学関係者を対象とした「新潟大学教育改革フォーラム」を開催し、約160人が参加した。</li> <li>・「大学教員の教育的コンピテンシー開発支援事業」において、学習目標達成型教育を実質化するための教員の教育的コンピテンシー基準の作成とeポートフォリオを含むウェブシステムを開発した。同事業で確立したコンピテンシー基準を基に、教員の教育資質の向上や教育の改善を目指す全学的なFDプログラムを開発した。</li> <li>・教員褒賞制度「新潟大学学長教育賞」を実施し、学習の到達目標の段階的な設定に基づく学習指導や、学生自身が知識を実践に適用させることを目指した学習支援を行っている教員を表彰した。また、工学部教育賞では、「課題レポートとプログレスレポートを活用した継続的な学習指導」など3件を表彰した。</li> <li>・「授業改善プロジェクト」として、「演習授業とタイアップした、自習室・質問コーナー方式による学習支援と、学年間交流の促進（理学部）など、6件を採択し、教育経費の支援を行った。</li> <li>・学長裁量経費の教育プロジェクト経費として、「保健学研究科博士前期課程カリキュラム（検査技術科学分野）におけるコースワーク・リサーチワーク方式への改訂を進めるプロジェクト」など、33件を採択した。</li> <li>・組織評価に基づき資源を配分する「インセンティブ経費」における教育に関する評価指標の一部を見直し、学部学生への学生指導・学生支援への取組状況に応じた予算配分を採り入れた。</li> <li>・文部科学省の大学教育改革支援各種プログラム（GP）において、4事業を継続するとともに、質の高い大学教育推進プログラム『使えない「つもり学習」からの脱却』、大学院教育改革支援プログラム「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」「プロジェクト所属による大学院教育の実質化」など、新たに5事業が採択された。また、他大学との連携による専門職GP等にも参画した。さらに、インセンティブ経費の配分において、GPの申請・採択状況を評価指標に加え、予算的支援を行った。</li> </ul>
<p>【137】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生交流、学術交流等を通じて国際交流教育についての環境整備を図る。</li> </ul>	<p>【137】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・留学生交流、学術交流等を通じて国際交流教育についての環境整備を図る。</li> </ul>	
<p>イ. 教育支援設備の活用・整備</p> <p>【138】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既設の学務情報システムの充実を図り、履修手続き等の利便性を高める。</li> </ul>	<p>イ. 教育支援設備の活用・整備</p> <p>【138】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学務情報システムの充実を図り、履修手続き等の利便性を高める。</li> </ul>	
<p>【139】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義室の情報ネットワークの整備等、常に最適な教育環境を提供すべく、教育設備等の整備を進める。</li> </ul>	<p>【139】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義室の情報ネットワークの整備等、常に最適な教育環境を提供すべく、教育設備等の整備を進める。</li> </ul>	
<p>【140】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・双方向型・多方向型授業や少人数教育のための講義室・演習室等の整備を行う。</li> </ul>	<p>【140】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・双方向型・多方向型授業や少人数教育のための講義室・演習室等の整備を行う。</li> </ul>	
<p>【141】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義室の利用については、稼働率・利用状況の調査を踏まえ、全学的な観点及び学系の共同利用に配慮して効果的・効率的に利用可能な体制を整備する。</li> </ul>	<p>【141】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講義室の利用については、稼働率・利用状況の調査を踏まえ、全学的な観点及び学系の共同利用に配慮して効果的・効率的に利用可能な体制を整備する。</li> </ul>	

<p>【142】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育環境の向上を図るため、年次計画を立てて講義室等の冷暖房設備を整備する。</li> </ul>	<p>【142】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育環境の向上を図るため、年次計画に従って講義室等の冷暖房設備を整備する。</li> </ul>
<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【143】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価に関する全学の基本方針に基づき、学部等は、個々の組織の特性に応じた評価基準・評価項目を策定した上で、学生による授業評価を実施し、その評価結果を公表して、各教員の授業内容の改善を促す体制を確立する。</li> </ul>	<p>○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>【143】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・評価に関する全学の基本方針に基づき、学部等は、個々の組織の特性に応じた評価基準・評価項目を策定した上で、学生による授業評価を実施し、その評価結果を公表して、各教員の授業内容の改善を促す体制を確立する。</li> </ul>
<p>【144】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケート等により、学士教育等の達成度（満足度）を調査し、その結果を教育目標の見直しやカリキュラム改革に反映させる。</li> </ul>	<p>【144】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在学生、卒業生、就職先企業等へのアンケート等により、学士教育等の達成度（満足度）を調査し、その結果を教育目標の見直しやカリキュラム改革に反映させる。</li> </ul>
<p>【145】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学務情報システムを利用し、学生の成績評価等を調査・分析する体制を整える。</li> </ul>	<p>【145】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学務情報システムを利用し、学生の成績評価等を調査・分析する体制を整える。</li> </ul>
<p>【146】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FD (Faculty Development: 教員の教育資質の向上, 教育の改善に向けた組織的取組), SD (Staff Development: 教員と職員双方の教育資質の向上に向けた組織的取組) を通じて、学生に対する教職員の対応や職員の専門性の向上を図る。</li> </ul>	<p>【146】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FD (Faculty Development: 教員の教育資質の向上, 教育の改善に向けた組織的取組), SD (Staff Development: 教員と職員双方の教育資質の向上に向けた組織的取組) を通じて、学生に対する教職員の対応や職員の専門性の向上を図る。</li> </ul>
<p>【147】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の質の改善を効果的・効率的に進めるため、意欲ある教員にインセンティブを与える等、様々な方策を導入する。</li> </ul>	<p>【147】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の質の改善を効果的・効率的に進めるため、意欲ある教員にインセンティブを与える等、様々な方策を導入する。</li> </ul>
<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【148】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の質の向上を図るため、全学的なテーマによるFDを実施する。</li> </ul>	<p>○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【148】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育の質の向上を図るため、全学的なテーマによるFDを実施する。</li> </ul>
<p>【149】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修FDを義務づけ、教育システムに関する周知徹底を図る。</li> </ul>	<p>【149】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修FDを義務づけ、教育システムに関する周知徹底を図る。</li> </ul>
<p>【150】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部等で実施されているFDを、必要に応じて事務職員等を交えたSDに再編し、教職員が連携して教育改善に携わる体制を整備する。</li> </ul>	<p>【150】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部等で実施されているFDを、必要に応じて事務職員等を交えたSDに再編し、教職員が連携して教育改善に携わる体制を整備する。</li> </ul>

<p>【151】          ・大学教育開発研究センターの機能を充実にし、教材、学習指導法等に関する研究開発を行うとともに、FDの実施に関する中心的役割を担う組織とする。</p>	<p>【151】          ・大学教育開発研究センターの機能を充実にし、教材、学習指導法等に関する研究開発を行うとともに、全学教育機構と連携してFDの実施に関する中心的役割を担う組織とする。</p>
<p>【152】          ・教員が開発した優れた教材を蓄積（ライブラリー化）し、その共同開発、共同利用を進める。特に地域特性を踏まえた講義（「新潟学」）等の教材を学内外へ公開することを検討する。</p>	<p>【152】          ・教員が開発した優れた教材を蓄積（ライブラリー化）し、その共同開発、共同利用を進める。特に地域特性を踏まえた講義（「新潟学」）等の教材を学内外へ公開することを検討する。</p>
<p>○学内共同教育等に関する具体的方策          【153】</p>	<p>○学内共同教育等に関する具体的方策          【153】          ・全学の授業科目を企画・調整・開設するための組織として設置した全学教育機構を充実する。</p>
<p>【154】          ・大学教育開発研究センターの機能として、大学教育に関わる評価に関する研究、教育支援に関する研究、「全学科目」に関わる企画・調整支援を充実させる。</p>	<p>【154】          ・大学教育開発研究センターの機能として、大学教育に関わる評価に関する研究、教育支援に関する研究、授業科目の企画支援を充実させる。</p>
<p>【155】          ・各学部等の開講科目を必要に応じて全学に開放し、学生の複線型履修を可能にするような共同教育体制を整備する。</p>	<p>【155】          ・各学部等の開講科目を必要に応じて全学に開放し、学生の複線型履修を可能にするような共同教育体制の充実を図る。</p>
<p>【156】          ・外国語教育・情報教育については、全学共同教育体制を強化する。</p>	<p>【156】          ・外国語教育・情報教育については、全学共同教育体制を強化する。</p>
<p>○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項          【157】          ・教養教育に資する科目を、専門教育と有機的連携を保ちながら、学士課程全般を通じて履修する「全学科目」として位置づけ、教養教育の在り方を刷新する。</p>	<p>○学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項          【157】          ・教養教育の在り方を抜本的に刷新し、全学科目の実施体制を充実する。</p>
<p>【158】          ・学士課程教育については、従来の学位を基礎としながら、副専攻制の導入等により、複線型履修を可能とする教育課程を整備する。また、大学院課程については、医学・工学・法学・経営学等を融合する教育課程の設置等、新たな社会的ニーズに対応できるような高度専門職業人を養成する教育課程の整備を進める。</p>	<p>【158】          ・学士課程教育については、従来の学位を基礎としながら、副専攻制等により、複線型履修を可能とする教育課程の充実を図る。また、大学院課程については、医学・工学・法学・経営学等を融合する教育課程の設置等、新たな社会的ニーズに対応できるような高度専門職業人を養成する教育課程の整備を進める。</p>



<p>【159】 ・工学部で採用されている優れた教育業績を挙げた教員に授与する「教育賞」を充実・発展させるとともに、同種の制度の導入を他の学部等でも検討する。</p>	<p>【159】 ・工学部で採用されている優れた教育業績を挙げた教員に授与する「教育賞」を充実・発展させるとともに、同種の制度の導入を他の学部等でも検討する。</p>
<p>【160】 ・特に大学院生について、国際会議への参加・発表を促進する。</p>	<p>【160】 ・特に大学院生について、国際会議への参加・発表を促進する。</p>
<p>【161】 ・学外の補助事業等に採択された教育プログラムについては積極的に支援するとともに、事業の成果を教育課程、教育方法の改善に活用して特色ある教育を推進する。</p>	<p>【161】 ・学外の補助事業等に採択された教育プログラムについては積極的に支援するとともに、事業の成果を教育課程、教育方法の改善に活用して特色ある教育を推進する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生が自らの学習目標に応じて、効果的・効率的にカリキュラムを修得できるよう、きめ細かな学習支援体制を整備する。</li> <li>・学部生及び大学院生の就職・進学等進路に関する方針を策定し、進路についての早期からの意識啓発を図るとともに、学生の希望に適った能力の開発や資質の向上を支援する。</li> <li>・多様な資質・能力・社会的背景をもつ学生がそれぞれ豊かで快適な学生生活を送ることができるように、健康管理に関する支援や経済的支援等の生活支援を行う。</li> </ul>
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【162】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担任制・アドバイザー制等の導入・充実やオフィスアワー・面談時間等の設置により、各教育プログラムレベルで、きめ細かな対面型の履修指導ができる体制を整備・充実する。</li> </ul>	<p><b>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>【162】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担任制・アドバイザー制等の導入・充実やオフィスアワー・面談時間等の設置により、各教育プログラムレベルで、きめ細かな対面型の履修指導ができる体制を整備・充実する。</li> </ul>	<p><b>○きめ細かな学習支援体制</b></p> <p>学生が自らの学習目標に応じて、効果的・効率的にカリキュラムを修得できるよう、担任制・アドバイザー制の活用、オフィスアワー・面談時間の設置、「学生カルテシステム」の構築等により、きめ細かな学習支援を推進した。また、社会人に対し長期履修制度及び14条特例を積極的に活用した。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学務情報システムに、指導教員が個別学生の情報を一元的に把握できる「学生カルテ」機能を整備し、オンライン上で利用するための試行を実施した。</li> </ul> <p><b>○進路支援、学生の能力の開発や資質の向上に向けた取組</b></p> <p>キャリアセンターを中心に、学部生及び大学院生の就職・進学等進路に関する方針を策定し、「キャリア意識形成科目」の開講等により進路についての早期からの意識啓発を図るとともに、ダブルホーム制の実施等による学生の能力の開発や資質の向上を支援した。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアセンターでは、企画戦略本部東京事務所を活用して、首都圏在住のOB・OGと在学生との就職懇談会付きバスツアーや首都圏でのイベント参加バスツアー及び就職相談等を実施し、延べ151人の学生の参加があった。</li> <li>・キャリアセンターと教育学部が連携し、全学の学生を対象とする「教職相談室」を開設した。</li> <li>・キャリアセンターと自然科学研究科が連携し、大学院修了生を講師とする「大学院生対象進路セミナー」を新たに開催した。</li> <li>・博士後期課程学生並びにポストドクターを対象とした「高学歴インターンシップ」を円滑に進めるために、地域共同研究センターにコーディネーター3人と、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにサブコーディネーター3人を配置するとともに、5人の研修生（博士後期課程学生2人、ポストドクター3人）を企業に派遣した。</li> <li>・インターンシップにおける企業と学生のマッチングを図るため、地域共同研究センターと工学部が協働して企業による学生向けプレゼンテーションを開催した。</li> <li>・キャリアセンターと国際センターが連携し、外国人留学生就職ガイダンス、留学生模擬面接等の留学生の就職支援事業を新規に実施し、計54人の留学生が参加した。</li> <li>・キャリアセンターの教職員と各学部・研究科等の教育プログラムやインターンシップ、学生支援の担当教職員との連携を図りながら、学外からキャリアコンサルタントを招き、キャリアカウンセリングの必要性やファシリテーターの役割等をテーマに、キャリア教育に関するFDを2回開催し、進路支援やキャリア教育に対する教職員の意識向上を図った。</li> <li>・学生支援GP「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」において、学部・学年を超えて構成される「第二のホーム」に参加した220人の学生が、地域と連携して取り組む17のプロジェクトに参加し、教職員（教員38人、職員23人）のサポートを受けながら自主的に活動を行い、社会で活躍するために必要な力を身に付けた。</li> </ul>
<p>【163】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育プログラムごとに、ガイダンス方法を改善し、履修指導体制上で生じた問題点を集約して、指導体制の改善につながるシステムを開発・導入する。</li> </ul>	<p>【163】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育プログラムごとに、ガイダンス方法を改善し、履修指導体制上で生じた問題点を集約して、指導体制の改善につながるシステムを開発・導入する。</li> </ul>	
<p>○進路支援等に関する具体的方策</p> <p>【164】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職部をキャリアセンターに改編・充実し、学内組織及び学外の団体と連携して、就職、進学、起業も含め進路全体を見据えた情報の収集・提供、相談体制の強化、キャリアインターンシップ制度（就業意識啓発を目的とした就業体験を行う制度）の充実、面接指導・模擬面接の実施、内定者・卒業生による体験談発表会の開催、公務員試験・教員採用試験・適性検査等の対策プログラムの開発、企業訪問による就職先の開拓等を図る。</li> </ul>	<p>○進路支援等に関する具体的方策</p> <p>【164-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアセンターを充実し、活用を図る。</li> </ul> <p>【164-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東京事務所を活用した学生支援の情報の収集・発信を行う。</li> </ul>	
<p>【165】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心に、学生による起業を全学で支援する。</li> </ul>	<p>【165】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを中心に、学生による起業を全学で支援する。</li> </ul>	
<p>【166】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部等の教育プログラムを担当する教職員が、進学情報を提供し、進学相談に応じる体制を整える。</li> </ul>	<p>【166】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学部等の教育プログラムを担当する教職員が、進学情報を提供し、進学相談に応じる体制を整える。</li> </ul>	

<p>○生活相談等に関する具体的方策 【167】 ・保健管理センターや学生相談室等の全学組織と個々の教育組織及び教職員とが密接に連絡をとりながら、相談体制を整備する。</p>	<p>○生活相談等に関する具体的方策 【167】 ・保健管理センターや学生相談室等の全学組織と個々の教育組織及び教職員とが密接に連絡をとりながら、相談体制を整備する。</p>	<p>○健康管理に関する支援や経済的支援等の生活支援 多様な資質・能力・社会的背景を持つ学生がそれぞれ豊かで快適な学生生活を送ることができるよう、保健管理センターにおけるメンタルヘルス検診の実施等の健康管理に関する支援、地震の被害を受けた学生に対する授業料免除や、本学独自の修学支援貸与金制度等による経済的支援をはじめとする生活支援を行った。特記すべき事項は次のとおり。 ・学生相談を充実させるために、学生なんでも相談窓口において保健管理センター教員による精神面の相談業務を行った。 ・学生の定期健康診断の利便性向上及び検診結果の早期活用等を目的に、自動検診システムを構築した。 ・メンタルヘルス検診を実施し、ケアが必要な学生の早期発見とその対応を図った。また、メンタルヘルスの基礎的な概念や精神活動全般についての理解を深め、日常生活における精神保健を自ら考え管理する能力を習得することを目的とする授業科目「メンタルヘルスを考える」を新たに開講するとともに、学部入学時にメンタルヘルスに関するガイダンスを行った。 ・入学科・授業料免除等の実施に際し、特例として、中越沖地震の被害を受けた学生のうち12人に対して入学科料を、15人に対して前期分の授業料を、また、経済情勢の悪化等に伴い、100人に対して後期分の授業料を、それぞれ追加免除した。 ・家計事情等の理由により一時的に学資の支弁が困難な学生に対し、学修環境の確保を支援するために修学支援金を貸与する制度を継続し、5人の学生に対して貸与を行った。 ・学習意欲を高めるため、第1年次学生は入試成績優秀者、第2年次以降の学生は前年度の学業成績優秀者を対象として、給付型奨学支援を行う制度を継続し、132人の学生に奨学金を給付した。 ・実務法学研究科では、学生の修学支援を目的とした「新潟大学大学院実務法学研究科奨学金」制度を整備し、3人の学生に対して貸与を行った。</p>
<p>【168】 ・セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害を予防する施策をとるとともに、事件や事故が起こった場合に迅速かつ適切に対応できる体制を整備する。</p>	<p>【168】 ・セクシュアル・ハラスメント等の人権侵害を予防する施策をとるとともに、事件や事故が起こった場合に迅速かつ適切に対応できる体制を整備する。</p>	
<p>【169】 ・学生の課外活動・ボランティア活動等の自主的活動を支援する体制を充実する。</p>	<p>【169】 ・学生の課外活動・ボランティア活動等の自主的活動を支援する体制を充実する。</p>	
<p>○健康管理に関する具体的方策 【170】 ・教職員と密接に連絡をとりながら、保健管理センターが健康診断・健康相談業務を充実し、健康医学教育を推進する。</p>	<p>○健康管理に関する具体的方策 【170】 ・教職員と密接に連絡をとりながら、保健管理センターが健康診断・健康相談業務を充実し、健康医学教育を推進する。</p>	
<p>○経済的支援に関する具体的方策 【171】 ・各種奨学金制度、授業料免除制度等の活用やアルバイトの斡旋等により、経済的に困難な優秀学生を支援する。</p>	<p>○経済的支援に関する具体的方策 【171-1】 ・各種奨学金制度、授業料免除制度等の活用やアルバイトの斡旋等により、経済的に困難な優秀学生を支援する。 【171-2】 ・学業等成績優秀者に対する奨学金制度を活用する。</p>	
<p>【172】 ・各種奨学金制度の活用を促進するため、奨学金制度の周知を図るとともに、新たな奨学金獲得のための支援体制を整える。</p>	<p>【172】 ・各種奨学金制度の活用を促進するため、奨学金制度の周知を図るとともに、新たな奨学金獲得のための支援体制を整える。</p>	
<p>【173】 ・学生寮や福利厚生施設等の整備に関する基本計画を策定し、学生の生活環境を整備する。</p>	<p>【173】 ・学生寮や福利厚生施設等の整備に関する基本計画を策定し、学生の生活環境を整備する。</p>	
<p>○社会人・留学生等に対する配慮 【174】 ・社会人や留学生、編転入学生、帰国子女、中国引揚者等子女等、一般学生とは異なる社会的背景・条件等を有する学生に対して、学習・生活両面で支援する体制を整備する。個別にガイダンスを実施して大学生生活全般に関する情報を提供するとともに、必要な場合は補習授業を行い、また適切な助言ができる相談体制を整備する。</p>	<p>○社会人・留学生等に対する配慮 【174】 ・社会人や留学生、編転入学生、帰国子女、中国引揚者等子女等、一般学生とは異なる社会的背景・条件等を有する学生に対して、学習・生活両面で支援する体制を整備する。個別にガイダンスを実施して大学生生活全般に関する情報を提供するとともに、必要な場合は補習授業を行い、また適切な助言ができる相談体制を整備する。</p>	

<p>【175】 ・国際センターにおいて、日本語・日本事情に関する教育，留学生の大学生活の支援，短期留学プログラムの企画運営を行う。</p>	<p>【175】 ・国際センターにおいて、日本語・日本事情に関する教育，留学生の大学生活の支援，短期留学プログラムの企画運営を行う。</p>
<p>【176】 ・留学生，帰国子女，中国引揚者等子女等，日本社会の習慣や慣習に馴染みが薄い学生に対しては，学業だけでなく，日常生活等でも，異文化交流の観点に立った指導を充実する。</p>	<p>【176】 ・留学生，帰国子女，中国引揚者等子女等，日本社会の習慣や慣習に馴染みが薄い学生に対しては，学業だけでなく，日常生活等でも，異文化交流の観点に立った指導を充実する。</p>
<p>【177】 ・長期履修生制度や14条特例等を積極的に活用し，社会人の学習ニーズに応える。</p>	<p>【177】 ・長期履修生制度や14条特例等を積極的に活用し，社会人の学習ニーズに応える。</p>
<p>【178】 ・教育訓練給付制度を一層活用し，指定講座を充実する。</p>	<p>【178】 ・教育訓練給付制度を一層活用し，指定講座を充実する。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内外の研究者と連携を図りながら、基礎研究・応用研究を問わず特色ある研究、世界に卓越した先端的研究、社会的要請の高い研究、長期的視野に立つ価値ある研究、本学の地域性に立脚した研究を推進する。また、確立された分野において高い水準を保つ研究を推進するとともに、新しい研究分野を体系的に開拓する方向性を重視する。</li> <li>・研究成果を組織的効果的に社会に還元し、地域社会の活性化や国際社会の均衡ある発展に貢献する。</li> <li>・研究分野・方法・成果の特性や特徴を踏まえて、全学的な評価体制を整備し、適切な評価を行う。</li> </ul>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【179】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究院の人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系において、それぞれの独創的で特徴ある研究を推進する。</li> </ul>	<p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○大学として重点的に取り組む領域</p> <p>【179】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究院の人文社会・教育科学系、自然科学系、医歯学系において、それぞれの独創的で特徴ある研究を推進する。</li> </ul>	<p><b>○研究の推進</b></p> <p>各分野において、独創的で特徴ある研究、先端的研究、社会の要請及び地域性に立脚した研究を推進するため、新しい研究分野を体系的に開拓する方向性を重視するとともに、学内支援制度の充実、超域研究機構やコア・ステーション等における学内外の研究者との連携を図った。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内公募型競争的資金制度である「新潟大学プロジェクト推進経費」に、「環東アジア地域におけるネットワーク群の展開と構造に関する実証的研究」「アミノ酸-蛋白質間代謝制御サイクル」「皮質脳波にもとづく大脳分散型視覚イメージの解読」など、新たに93件を採択し、独創的で特徴ある研究を推進した。これらの研究は、科学研究費補助金や「エコイノベーション推進事業」(NEDO)等にも採択された。</li> <li>・「極端条件下での先進的物性研究」が文部科学省「平成20年度大学教育の国際化加速プログラム 海外先進教育研究実践支援(研究実践型)」に採択され、英国オックスフォード大学との共同研究による論文が米国物理学会誌「The Journal of Chemical Physics」のポータルサイトにおいて RESEARCH HIGHLIGHT として取り上げられた。</li> <li>・独創的で特徴ある研究プロジェクトを推進する「コア・ステーション」制度により、「地球環境・地球物質研究センター」を設置した。また、「環東アジア研究センター」と「Institute for the Study of the 19th Century Scholarship」において、国際シンポジウムを実施するなど、他のアジア研究組織との共同企画を実施し、研究の拡充を図った。</li> <li>・超域研究機構では、トキ野生復帰プロジェクトを発展させた「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」を発足させ、幅広い研究分野のスタッフによる生態系と絶滅危惧種の再生に関する世界レベルの研究を、東アジア諸国と研究交流を行いながら開始できる体制を構築した。また、プロジェクトの発足記念シンポジウムを開催し、大学関係者だけでなくNPOや高校生を含む一般市民に対して広く研究内容を公開した。</li> <li>・21世紀COEプログラム「脳神経病理学研究教育拠点形成」での成果を受け、日本の総計12施設の脳神経病理医と遠隔操作顕微鏡システムによって構成されるネットワークである「グローバル脳神経病理学機構」を本格的に活動させるとともに、関係学会等を通して今後の遠隔病理学のひとつの在り方を提示した。</li> <li>・災害復興科学センターでは、JST地球規模課題対応国際科学技術協力事業に「クワアチア土砂・洪水災害軽減基本計画構築」が採択され、スプリット大学と大学間交流協定を締結し、学術交流を進めることとした。</li> </ul>
<p>【180】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超域研究機構において、次世代の研究分野の開拓を目指した先端領域での分野横断型の研究を推進する。</li> </ul>	<p>【180】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・超域研究機構において、次世代の研究分野の開拓を目指した先端領域での分野横断型の研究を推進する。</li> </ul>	
<p>【181】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核的研究拠点として発展を続ける脳研究所附属統合脳機能研究センター及びテレメディシン(デジタル臨床医療)構想の一環である21世紀COEプログラム脳神経病理学研究教育拠点形成プロジェクトを重点支援する等、世界をリードする研究教育拠点を形成する。</li> </ul>	<p>【181】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中核的研究拠点として発展を続ける脳研究所附属統合脳機能研究センター及びテレメディシン(デジタル臨床医療)構想の一環である21世紀COEプログラム脳神経病理学研究教育拠点形成プロジェクトを重点支援する等、世界をリードする研究教育拠点を形成する。</li> </ul>	
<p>【182】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の地域性・立地性・拠点性(新潟県域から東北アジアまで)を考慮した研究を推進する。(例えば「トキの野生復帰に向けた地域環境の創生」研究等を分野横断的な取組みで推進する。)</li> </ul>	<p>【182】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の地域性・立地性・拠点性(新潟県域から東北アジアまで)を考慮した研究を推進する。(例えば「トキの野生復帰に向けた地域環境の創生」研究等を分野横断的な取組みで推進する。)</li> </ul>	
<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【183】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果に基づく知識や技術が地域社会や国際社会との共有財産となるよう、社会との連携を図る組織(社会連携推進機構)を設置するとともに、広報センターを活用し、ホームページ、出版物、地域メディア等を通して紹介・普及を行う。</li> </ul>	<p>○成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>【183】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果に基づく知識や技術が地域社会や国際社会との共有財産となるよう、社会との連携を図るために設置した組織(社会連携推進機構)を充実するとともに、広報センターを活用し、ホームページ、出版物、地域メディア等を通して紹介・普及を行う。</li> </ul>	<p><b>○研究成果の社会への還元</b></p> <p>地域社会の活性化や国際社会の発展に貢献するため、地域共同研究センターや知的財産本部において、ウェブサイト、シーズプレゼンテーション、セミナー、シンポジウム等を通じて研究成果を組織的効果的に社会に還元した。特記すべき事項は次のとおり。</p>

<p><b>【184】</b> ・研究成果の紹介や普及を目的として、公開講座、シンポジウム等を実施し、充実する。</p>	<p><b>【184】</b> ・研究成果の紹介や普及を目的として、公開講座、シンポジウム等を実施し、充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐渡の小中学生の環境教育読本「佐渡市環境教育副読本指導書：佐渡島環境大全」を、資源循環・環境共生型エコアイランド構想を推進する佐渡市の依頼により作成した。</li> <li>・教育研究活動の一端を社会に向けて発信するため、「ブックレット新潟大学」シリーズを引き続き刊行した。また、現代社会文化研究科教員や人文学部教員の研究成果を「Niigata University Scholars Series」や「人文学部研究叢書」シリーズとして刊行した。</li> <li>・災害復興科学センターでは、新潟県との連携融合事業として、中越地震・中越沖地震の被災地における住宅・生活再建、産業復興、経済活性化、コミュニティ再建等の活動を推進した。</li> <li>・新たな産学連携ルートを開拓するため、地域共同研究センターとベンチャー・ビジネス・ラボラトリーが連携し、博士後期課程学生とポストドクター研究員を地域企業に派遣する「高学歴インターンシップ」を開始し、企業内における技術的問題の解決等に協力した。</li> </ul>
<p><b>【185】</b> ・国や自治体、各種団体の委員会や研修等に参加し、専門的な知見や学識を提供する。</p>	<p><b>【185】</b> ・国や自治体、各種団体の委員会や研修等に参加し、専門的な知見や学識を提供する。</p>	<p><b>○研究の水準・成果の検証</b> 全学的な点検・評価活動の支援を目的とする企画戦略本部評価センターを中心として、各組織の協力の下、中期目標期間評価に係る実績報告書等を作成した。これに基づき、各学系等において研究の水準・成果を検証した。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的教育・研究プロジェクトに係る研究組織見直しの検討材料とするため、3人の外部有識者を評価者に含めて中間評価を行った。</li> <li>・超域研究機構30プロジェクトの進捗状況及び成果に係る評価について、3人の外部有識者を評価者に含めて行い、高い評価を得た6プロジェクトの推進のため、専任教員6人（教授1人、准教授1人、助教4人）及び特別研究員1人を採用することとした。</li> </ul>
<p><b>【186】</b> ・大学から生まれる知的財産を発掘し、これを社会に還元することを目的とした知的財産本部を充実し、県内の高等教育機関等の当該組織との連携を進める。</p>	<p><b>【186】</b> ・大学から生まれる知的財産を発掘し、これを社会に還元することを目的とした知的財産本部を充実し、県内の高等教育機関等の当該組織との連携を進める。</p>	<p><b>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</b> <b>【188】</b> ・企画戦略本部の下に評価センターを設置し、研究の全学的な評価指針・基準を策定する。</p>
<p><b>【187】</b> ・地域共同研究センターの機能を強化し、研究成果の集積拠点（知的クラスター）の構築等産官学連携をより進展させることにより地域における経済の活性化に寄与する。</p>	<p><b>【187】</b> ・地域共同研究センターの機能を強化し、研究成果の集積拠点（知的クラスター）の構築等産官学連携をより進展させることにより地域における経済の活性化に寄与する。</p>	<p><b>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</b> <b>【188-1】</b> ・企画戦略本部の下に設置した評価センターを充実する。 <b>【188-2】</b> ・研究の全学的な評価指針・基準を策定する。</p>
<p><b>【188】</b> ・企画戦略本部の下に評価センターを設置し、研究の全学的な評価指針・基準を策定する。</p>	<p><b>【188-1】</b> ・企画戦略本部の下に設置した評価センターを充実する。 <b>【188-2】</b> ・研究の全学的な評価指針・基準を策定する。</p>	<p><b>【189】</b> ・評価センターを中心に、部局等及び教育研究院の協力により、自己点検・自己評価を行い、ピアレビュー等の外部評価や大学評価・学位授与機構等の第三者評価を受ける。</p>
<p><b>【189】</b> ・評価センターを中心に、部局等及び教育研究院の協力により、自己点検・自己評価を行い、ピアレビュー等の外部評価や大学評価・学位授与機構等の第三者評価を受ける。</p>	<p><b>【189】</b> ・評価センターを中心に、部局等及び教育研究院の協力により、自己点検・自己評価を行い、ピアレビュー等の外部評価や大学評価・学位授与機構等の第三者評価を受ける。</p>	<p><b>【190】</b> ・研究活動の成果をデータベースとして毎年集積し、分野別の活動状況を公表する。</p>
<p><b>【190】</b> ・研究活動の成果をデータベースとして毎年集積し、分野別の活動状況を公表する。</p>	<p><b>【190】</b> ・研究活動の成果をデータベースとして毎年集積し、分野別の活動状況を公表する。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (2) 研究に関する目標  
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

**中期目標**

- 研究活動の飛躍的な活性化につながる研究体制を整えるために、新潟大学が目指す研究の基本的目標に適った分野や、実績評価の高い個人や集団に対し、重点的機動的に資源を配分する。
- 学内外の共同研究を推進するための施設、設備を充実し、研究支援体制を整備するとともに、総合大学の特性を活かした分野横断型の研究や卓越した創造的研究の拠点形成を支援するため、学内の研究のため共用する施設等の優先的利用を図る。
- 知的財産の積極的・持続的創出を全学共通の目標とし、本学の所有・創出する知的財産を、有効に活用する体制を整備する。
- 評価を研究活動の見直しや発展、個々の研究者や研究集団の能力開発の好機として捉え、適切な評価方法を策定して、予算・施設・時間等の配分により研究活動の活性化につなげる方策を探る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p><b>【191】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究院の整備・充実と運営の強化により、研究グループの重点的配置を促進する。</li> </ul>	<p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p><b>【191】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究院の整備・充実と運営の強化により、研究グループの重点的配置を促進する。</li> </ul>	<p><b>○研究活動の活性化につなげるための資源配分、研究開発プロジェクトへの参加</b></p> <p>研究活動の活性化につながる研究体制を整えるために、超域研究機構のプロジェクトやコア・ステーション等を設置するとともに、新潟大学プロジェクト推進経費や学系長裁量経費の交付、「インセンティブ経費」制度の継続、特別研究員の配置等により重点的機動的に資源を配分した。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟大学プロジェクト推進経費について、応募資格拡大による研究水準の向上を目的に、種目の見直しを行い、新たに申請額500万円以下の「助成研究B」を設けた。また、奨励研究の年齢制限の見直しを行い、年齢の上限を5歳上げて45歳未満（女性研究者の場合は50歳未満）とした。</li> <li>科学研究費補助金の応募の増加と採択数及び獲得額の向上を図ることを目的に、「科学研究シニアアドバイザー」制度を新設した。アドバイザーには学内の科学研究費補助金審査員経験者等の教員90人が就任し、申請時のアドバイスのほか、説明会の講師等の活動により、研究費獲得への意識が醸成された。</li> <li>各学系では、研究プロジェクトを支援するため、学系長裁量経費を配分し、「環東アジア地域におけるネットワーク群の展開と構造に関する実証的研究」「地球環境・地球物質研究センターによる教育研究」「植物微生物科学研究センターによるアジア、アフリカへのIPM拠点形成」等の特色ある研究を推進した。</li> <li>自然科学系では、博士後期課程学生の研究活動の活性化を図るため、学系長裁量経費により支援を行った。</li> <li>超域研究機構では、研究プロジェクトのさらなる活性化を目的として、企画戦略本部評価センターの支援により有識者による外部評価を実施し、高い評価を得た6プロジェクトの推進のため、専任教員6人（教授1人、准教授1人、助教4人）及び特別研究員1人を採用することとした。</li> <li>国等が主導する以下のような研究開発プロジェクト等に新たに採択された。                         <ol style="list-style-type: none"> <li>「オープン・メッシュネットワークの研究開発」（総務省「戦略的情報通信研究開発推進制度（SCOPE）」）</li> <li>「アミロペクチン（長鎖型の超硬質米による米粉新需要食品の開発）（農林水産省「新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業」）</li> <li>「大脳視覚連合野の皮質脳波から文字／図形を直接指示する低侵略BMI」（文部科学省「脳科学研究戦略推進プログラム（ブレイン・マシン・インターフェースの開発）」）</li> <li>「ナノシリカにグラフト重合した高耐久で安全な新抗菌発泡樹脂開発」（経済産業省「地域イノベーション創出研究開発事業」）</li> <li>「クロアチア土砂・洪水災害軽減基本計画構築」（JST地球規模課題対応国際科学技術協力事業）</li> </ol> </li> </ul> <p><b>○研究に必要な設備等の活用・整備</b></p> <p>学内外の共同研究を推進するための施設・設備の充実を図るとともに、研究支援</p>
<p><b>【192】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代の研究分野の開拓と卓越した研究拠点の形成を目指して、既存の分野を超えた研究組織（超域研究機構）の機能を充実する。</li> </ul>	<p><b>【192】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代の研究分野の開拓と卓越した研究拠点の形成を目指して、既存の分野を超えた研究組織（超域研究機構）の機能を充実する。</li> </ul>	
<p><b>【193】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究者の多様性・流動性を高めるため、教員の選考に当たっては原則として公募制を採用するとともに任期制の導入の拡大を図る。</li> </ul>	<p><b>【193】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究者の多様性・流動性を高めるため、教員の選考に当たっては原則として公募制を採用するとともに任期制の導入の拡大を図る。</li> </ul>	
<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p><b>【194】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学外・学内での組織・個人への業績評価に基づき、資源配分を行うことを基本とし、学内公募型プロジェクト推進経費について、新潟大学の研究目標の特性や若手研究者の意欲喚起を考慮しながら、複合的な学問領域研究、若手研究者奨励研究等を充実する。</li> </ul>	<p>○研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p><b>【194】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学外・学内での組織・個人への業績評価に基づき、資源配分を行うことを基本とし、学内公募型プロジェクト推進経費について、新潟大学の研究目標の特性や若手研究者の意欲喚起を考慮しながら、複合的な学問領域研究、若手研究者奨励研究等を充実する。</li> </ul>	
<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p><b>【195】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学術情報基盤機構を整備し、研究活動に対する支援機能を強化する。</li> </ul>	<p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p><b>【195】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学術情報基盤機構を整備し、研究活動に対する支援機能を強化する。</li> </ul>	

<p><b>【196】</b> ・共同研究プロジェクト用のスペースを整備する。</p>	<p><b>【196】</b> ・共同研究プロジェクト用のスペースを整備する。</p>	<p>機能を強化するため、電子図書館化、コンピュータシステムの更新及び認証の統合等を行った。また、「全学共用スペース」を整備し、共同プロジェクト用の研究スペースとして先進的な教育研究に優先的に使用させた。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脳研究所における脳神経病理標本の管理環境を充実させるため、附属リソース研究センターを増築するとともに、凍結標本約3万点を保存する超低温冷蔵庫、非常用自家発電装置を設置した。</li> <li>・全学の大型・中型分析機器を有効に活用するため、機器の仕様、稼働状況等を調査するためのデータベースサーバを設置した。</li> <li>・総合情報ネットワークの更新を実施し、ネットワークの冗長化による可用性の確保及び認証ネットワークの設置による情報セキュリティのより一層の強化を図るとともに、五十嵐地区と長岡地区等の遠隔施設とのLAN接続速度の高速化を図った。</li> <li>・電子図書館サービスの機能を充実するため、電子ジャーナルのバックナンバーコレクション等の整備を進めるとともに、引用索引データベース(Web of Science)や電子ブック(109タイトル)を導入した。</li> <li>・全学共用スペースとして、新たに64室2,206㎡(合計165室, 7,432㎡)を確保した。</li> </ul>
<p><b>【197】</b> ・大型先端研究設備を一層充実するとともに、その有効活用を図る。</p>	<p><b>【197】</b> ・大型先端研究設備を一層充実するとともに、その有効活用を図る。</p>	<p><b>○知的財産の創出、取得、管理及び活用</b> 知的財産本部において、本学の所有・創出する知的財産を有効に活用する体制を整備し、共同研究や受託研究の件数が増加した。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究シーズを発掘し、その結果に基づいて、競争的資金応募を行い、JSTシーズ発掘試験に14件が採択されるなど、合わせて360件の共同研究、受託研究を実施した。</li> <li>・学内研究者に発明届の提出を働きかけ、発明届が57件あり、特許出願は75件(国内：42件、外国：33件)となった。</li> <li>・出願から権利化までの一連の管理について検討し、平成21年度以降からの特許出願・維持費用を適切に運用するための新知財戦略を決定した。</li> <li>・文部科学省「平成20年度産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム・国際的な産学官連携活動の推進)」に採択された「国際・大学知財本部コンソーシアム(山梨大学と共同)」において、「米国特許セミナー(基礎編)」「国際共同研究契約実務セミナー」を開催して人材養成に対する取組を行うとともに、適切な輸出管理体制を構築・整備する際の一助とするため「安全保障貿易管理セミナー」を開催した。</li> </ul>
<p><b>【198】</b> ・学内LANの高速化・大容量化及びそれと整合する高速学外ネットワークとの接続による研究支援機能を充実する。</p>	<p><b>【198】</b> ・学内LANの高速化・大容量化及びそれと整合する高速学外ネットワークとの接続による研究支援機能を充実する。</p>	<p><b>○知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</b> <b>【202】</b> ・知的財産本部において、知的財産の発掘及びこれを生み出す環境の整備、技術的インフラ及び法務担当組織の整備、十分なリスク管理体制の構築等を統合的・体系的に行い、本学独自の知的財産形成とその活用を図る。</p>
<p><b>【199】</b> ・電子図書館サービス機能を充実し、研究活動支援機能及び情報発信機能を強化する。</p>	<p><b>【199】</b> ・電子図書館サービス機能を充実し、研究活動支援機能及び情報発信機能を強化する。</p>	<p><b>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</b> <b>【203】</b> ・企画戦略本部において、研究業績の蓄積とデータ解析を進め、分野ごとの特性を把握し、これらの評価を踏まえた戦略的な予算・施設の配分システムの導入を検討する。</p>
<p><b>【200】</b> ・電子ジャーナルを含めた研究用学術資料の共同利用の促進を図る。</p>	<p><b>【200】</b> ・電子ジャーナルを含めた研究用学術資料の共同利用の促進を図る。</p>	<p><b>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</b> <b>【203】</b> ・企画戦略本部において、研究業績の蓄積とデータ解析を進め、分野ごとの特性を把握し、これらの評価を踏まえた戦略的な予算・施設の配分システムの導入を検討する。</p>
<p><b>【201】</b> ・機器操作従事者等の研究支援体制の充実を図る。</p>	<p><b>【201】</b> ・機器操作従事者等の研究支援体制の充実を図る。</p>	<p><b>○研究活動に対する評価の高い教員に対し、学内・学部内管理運営業務を軽減・免除し、一定期間研究に専念できる環境を整備する。</b> <b>【204】</b> ・研究活動に対する評価の高い教員に対し、学内・学部内管理運営業務を軽減・免除し、一定期間研究に専念できる環境等の整備について検討を行う。</p>



<p>○全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策 【205】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が主導する研究開発プロジェクト重点分野の研究に積極的に参加する。</li> </ul>	<p>○全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策 【205】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が主導する研究開発プロジェクト重点分野の研究に積極的に参加する。</li> </ul>
<p>【206】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究交流促進と研究の活性化のため，特別研究員制度等を整備する。</li> </ul>	<p>【206】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究交流促進と研究の活性化のため，特別研究員制度等を整備する。</li> </ul>
<p>【207】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各専門分野で共同研究プロジェクトを重点的に実施し，拠点形成化を図る。</li> </ul>	<p>【207】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各専門分野で共同研究プロジェクトを重点的に実施し，拠点形成化を図る。</li> </ul>
<p>【208】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積雪地域災害研究センター，機器分析センター等を学内の共同研究の拠点として位置付け，特色ある研究プロジェクトを構築するための環境を整備する。</li> </ul>	<p>【208】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害復興科学センター，機器分析センター等を学内の共同研究の拠点として位置付け，特色ある研究プロジェクトを構築するための環境を整備する。</li> </ul>
<p>【209】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外関連研究機関及び学内研究者相互のネットワークを充実する。</li> </ul>	<p>【209】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学外関連研究機関及び学内研究者相互のネットワークを充実する。</li> </ul>
<p>○研究実施体制等に関する特記事項 【210】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の組織にとらわれない研究ユニットの立ち上げを積極的に推進し，研究センター，研究所等の研究特化組織への発展を目指す。</li> </ul>	<p>○研究実施体制等に関する特記事項 【210】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の組織にとらわれない研究ユニットの立ち上げを積極的に推進し，研究センター，研究所等の研究特化組織への発展を目指す。</li> </ul>
<p>【211】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業からの寄附講座及び寄附研究部門の設置を推進する。</li> </ul>	<p>【211】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業からの寄附講座及び寄附研究部門の設置を推進する。</li> </ul>

II 教育研究等の質の向上の状況  
 (3) その他の目標  
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

**中期目標**

- ・地域社会や国際社会が抱えている諸問題を具体的に把握し、総合大学としての多彩な教育研究活動を通して得られた成果を還元することにより、地域社会の活性化や国際社会の持続的発展に貢献する。
- ・社会貢献事業の運営上の効率化・能率化に留意しながら、自治体や企業、市民グループ等地域の実施主体と有機的な連携を図り、高大接続、生涯学習、人材養成、国際交流等の地域貢献事業を進める。
- ・大学の知的資源・施設及び地域連携機能を最大限に活用し、産官学連携や県内国公立大学との連携推進の上で中心的な役割を担う。
- ・環日本海周辺地域における学術を主導する大学として、諸外国の高等教育研究機関との人材・学術交流を進め、特に東アジア地域の文化向上や社会発展に貢献する。
- ・学生・教職員が国際化に対応できる柔軟で幅広い見識を深め、コミュニケーション能力を習得するための体制を整えて、大学の国際化を進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p><b>[212]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ会議システム・インターネット等を利用して生涯学習ネットワーク事業を拡大する。</li> </ul>	<p><b>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>○地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p><b>[212]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビ会議システム・インターネット等を利用して生涯学習ネットワーク事業を拡大する。</li> </ul>	<p>○<b>地域社会等との連携・協力、地域貢献</b></p> <p>地域社会や国際社会が抱えている諸問題を把握し、多彩な教育研究活動によって得られた成果を、市民開放授業、公開講座、シンポジウム、オープンキャンパス、講演会等を通じて還元した。また、自治体や企業、市民グループ等地域の実施主体と連携を図り、科学技術理解増進活動、高大接続、生涯学習、人材養成、国際交流等の地域貢献事業を進めた。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術理解増進活動として、自然の仕組みを理解していく科学イベント「コメッセ2008」をNPOとともに開催した。「コメッセ2008」では、「一粒のコメから地球が見える」をテーマに、本学教員等によるサイエンス談義や講演会、中学・高校生、大学のサークル等で構成された「コメッセ探偵団」による「米」に関する調査結果の発表会等が行われ、約220人が参加した。</li> <li>・JST「平成20年度地域科学技術理解増進活動推進事業（地域活動支援）」に、「カチカチボールの不思議&amp;ビッグバルーンで遊ぼう！」(教育学部)、「化石の体験教室—地球の歴史を考えよう—」(理学部)が採択され、NPO、新潟市等との連携により実施した。</li> <li>・研究成果のアウトリーチとして、「第28回全国豊かな海づくり大会」「青少年のための科学の祭典」「JST科学とみんなの広場2009」に出展し、科学技術理解増進活動を推進した。</li> <li>・テレビ公開講座「地震災害への備えを考える—中越地震・中越沖地震で学んだこと—」を企画・実施し、放送終了後は「受講者の集い」を開催して交流を図った。</li> <li>・旭町学術資料展示館において企画展「頭足類展 アンモナイトとその仲間たち」を実施した。同展は糸魚川市のフォッサマグナミュージアムにおいて、新潟大学コラボレーション展示会として巡回開催された。</li> <li>・高等学校・中学校からの大学訪問を積極的に受け入れ、高等学校32校：2,768人、中学校27校：1,047人(平成19年度は、高等学校25校：1,236人、中学校23校：886人)に大学説明や見学会を行った。</li> <li>・附属図書館は、新潟市立図書館及び新潟県立図書館との間での貸出巡回便を開始し、本学所蔵資料を地域住民が自由に利用できるようにした。</li> <li>・「新潟地域留学生等交流推進会議」(県内各大学及び経済団体等により構成)を主導するとともに、同会議として(財)新潟県国際交流協会が主催した「留学生就職支援フォーラム」に参加した。</li> </ul>
<p><b>[213]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会のニーズを把握し、「新潟大学新潟駅南キャンパス(CLLIC)」を活用しつつ、公開講座、研修会、講習会、相談会等多様な事業を行う。</li> </ul>	<p><b>[213]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会のニーズを把握し、「新潟大学新潟駅南キャンパス(CLLIC)」を活用しつつ、公開講座、研修会、講習会、相談会等多様な事業を行う。</li> </ul>	
<p><b>[214]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育に直接触れる機会の少ない地域において公開講座等を実施する。</li> </ul>	<p><b>[214]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学教育に直接触れる機会の少ない地域において公開講座等を実施する。</li> </ul>	
<p><b>[215]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高大連携に関する事業並びに社会人の能力開発講座等の体系化を進める。</li> </ul>	<p><b>[215]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高大連携に関する事業並びに社会人の能力開発講座等の体系化を進める。</li> </ul>	
<p><b>[216]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究生・科目等履修生制度の継続及び市民開放授業制度の推進等により、地域住民等の教育研究ニーズに応じた受入態勢を整える。</li> </ul>	<p><b>[216]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究生・科目等履修生制度の継続及び市民開放授業制度の推進等により、地域住民等の教育研究ニーズに応じた受入態勢を整える。</li> </ul>	
<p><b>[217]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部等の特色を生かした施設開放を進める。</li> </ul>	<p><b>[217]</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学部等の特色を生かした施設開放を進める。</li> </ul>	<p>○<b>産官学連携や県内国公立大学との連携</b></p> <p>知的財産本部及び地域共同研究センターを最大限に活用し、科学技術相談、シーズプレゼンテーション、包括連携協定締結等を通じた産官学連携や、「新潟県大学連合知的財産本部」、単位互換、「教員免許更新講習コンソーシアム新潟」等を通じた県内国公立大学との連携において中心的な役割を担った。特記すべき事項は</p>

<p>○産官学連携の推進に関する具体的方策【218】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県の企業支援機関である「(財)にいがた産業創造機構」との連携を強化する。</li> </ul>	<p>○産官学連携の推進に関する具体的方策【218】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県の企業支援機関である「(財)にいがた産業創造機構」との連携を強化する。</li> </ul>	<p>次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに新潟県、佐渡市と包括連携協定を締結し、連携を強化した。</li> <li>地域共同研究センターに、新たに文部科学省派遣産学官連携コーディネーター1人、NEDOフェロー1人をそれぞれ受け入れるとともに、客員教授の中から3人を本学独自の産学官連携コーディネーターとすることで、産学官連携推進体制を強化した。</li> <li>地域共同研究センターは、中小企業及び地域社会の発展に貢献していくために相互の協力を推進することを目的に、新潟信用金庫と産学連携協定を締結した。</li> <li>産学官からなる「遊休農地対策ビールムギプロジェクトチーム」は、100%地ビール「産学官連携ビール」を、新名称「越の知恵しぼり」として地元ビール会社から発売した。</li> <li>材料加工・開発関連の起業1社があり、大学発ベンチャー起業数は合計6社となった。</li> <li>(株)新潟TLOと連携し、中国深圳ハイテックフェア、米国JUNBA、仏国BioSquareへの出展、米国AUTMへの参加、米国における技術移転状況の調査を通じて本学シーズの海外展開を図った。</li> <li>平成20年度の技術移転等収入は、6件3,551千円であった。</li> <li>本学が中心となり、「教員免許更新講習コンソーシアム新潟」を立ち上げ、県内16の国公私立大学が連携して更新講習を実施する体制を構築した。</li> <li>県内の高等教育機関(25機関、会長：新潟大学長)で組織する「新潟県内高等教育機関懇談会」を通じて、各機関の連携強化・交流を図るとともに、新潟県・新潟県教育委員会と連携し、県内高校生、保護者並びに教員等を対象とした「県内大学合同説明会(講演会、模擬授業等)」を初めて開催した。</li> <li>新潟市を中心に所在する8大学(新潟大学、新潟薬科大学、新潟国際情報大学、新潟青陵大学、新潟医療福祉大学、日本歯科大学新潟生命歯学部、敬和学園大学、県立新潟女子短期大学)は、本学を代表大学とする「大学連携新潟協議会」を結成し、新潟市との間で、多角的な視点から事業に取り組むことを目的として連携協定を締結し、平成20～22年度の3年間にわたる「食育・健康づくり」をテーマとした4事業を開始した。</li> </ul>
<p>【219】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リエゾンオフィス(産官学連携調整組織)としての地域共同研究センターの機能を充実する。</li> </ul>	<p>【219-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リエゾンオフィス(産官学連携調整組織)としての地域共同研究センターの機能を充実する。</li> </ul> <p>【219-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>東京事務所を拠点とした、首都圏における企業等との連携強化・共同研究等の推進を図る。</li> </ul>	<p>○外国の大学等との交流、大学の国際化</p> <p>東アジア地域を中心とする諸外国の高等教育研究機関との間で、定期的かつ継続的な研究者の派遣・招聘、大学間交流協定等の締結、共同研究、シンポジウムの開催等により人材・学術交流を進めた。また、学生の国際会議等への参加、短期海外研修体制の整備、留学経験を有する学生の活用等により、大学の国際化を進めた。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>日仏共同博士課程コンソーシアムに加盟したほか、スプリット大学(クロアチア)と大学間交流協定、ナント大学(フランス)他3大学と学生交流協定を締結した。</li> <li>中国の連携大学の学生と英語での共通教材の作成・授業実践等を行う「多文化共生マインド育成プロジェクト」が、文部科学省「平成20年度大学教育の国際化加速プログラム 国際共同・連携支援(交流プログラム開発型)」に採択され、北京師範大学等と単位互換制度の導入に向けた相互交流を活性化し、国際的ネットワークの充実を図った。</li> <li>学術交流協定・学生交流協定を締結している大連理工大学、ハルビン工業大学、仁荷大学、漢陽大学と合同で開催した国際会議「Fusion Tech 2009」に、学生28人、教職員28人の合計56人が参加した。</li> <li>マレーシア・プトラフ大学で開催された第一回農学部学生国際シンポジウムに学生3人が参加した。</li> <li>大学間交流協定又は部局間協定を締結している外国の大学からの留学生(30人)、冬季特別プログラムによる留学生(20人)に対して、「日本に関する科目」「日本語に関する科目」等の短期留学プログラムを実施し、学生交流を促進した。</li> <li>海外に留学する学生を増加させるため、各国への短期海外研修体制を整備し、以下の取組を実施した。             <ol style="list-style-type: none"> <li>大学間協定を締結している清華大学において、約1ヶ月の中国語研修を行う「第14回北京サマーセミナー for 新潟大学」を実施し、学生11人が参加した。</li> <li>大学間協定を締結している仁荷大学の支援の下、仁荷大学において2週間の韓国語及び韓国文化研修を実施し、学生13人が参加した。</li> <li>特色GP「総合大学における外国語教育の新しいモデル」の支援の下に、フ</li> </ol> </li> </ul>
<p>【220】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内の知的資源の活用による地域産業の高度化並びに新産業の創出を図る。</li> </ul>	<p>【220】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学内の知的資源の活用による地域産業の高度化並びに新産業の創出を図る。</li> </ul>	<p>○産官学連携の推進に関する具体的方策【221】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等を活用し、教員・学生による起業を支援する。</li> </ul>
<p>【221】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等を活用し、教員・学生による起業を支援する。</li> </ul>	<p>【221】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー等を活用し、教員・学生による起業を支援する。</li> </ul>	<p>○産官学連携の推進に関する具体的方策【222】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(株)新潟ティーエルオー(新潟TLO)と連携して、産業界への技術移転促進を図る。</li> </ul>
<p>【222】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(株)新潟ティーエルオー(新潟TLO)と連携して、産業界への技術移転促進を図る。</li> </ul>	<p>【222】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(株)新潟ティーエルオー(新潟TLO)と連携して、産業界への技術移転促進を図る。</li> </ul>	<p>○産官学連携の推進に関する具体的方策【223】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産本部における知的資源の管理運用を充実する。</li> </ul>
<p>【223】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産本部における知的資源の管理運用を充実する。</li> </ul>	<p>【223】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>知的財産本部における知的資源の管理運用を充実する。</li> </ul>	<p>○産官学連携の推進に関する具体的方策【224】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟大学ホームページ上で研究者及び研究内容等の最新情報を提供する。</li> </ul>
<p>【224】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟大学ホームページ上で研究者及び研究内容等の最新情報を提供する。</li> </ul>	<p>【224】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟大学ホームページ上で研究者及び研究内容等の最新情報を提供する。</li> </ul>	<p>○産官学連携の推進に関する具体的方策【225】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業・専門職業人団体等の支援による寄附講義の設置を進める。</li> </ul>
<p>【225】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業・専門職業人団体等の支援による寄附講義の設置を進める。</li> </ul>	<p>【225】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間企業・専門職業人団体等の支援による寄附講義の設置を進める。</li> </ul>	<p>○産官学連携の推進に関する具体的方策【226】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県内の諸大学と連携し、「新潟県大学連合知的財産本部」の中核組織として、知的財産の創出と活用を推進する。</li> </ul>
<p>○地域の国公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策【226】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県内の諸大学と連携し、「新潟県大学連合知的財産本部」の中核組織として、知的財産の創出と活用を推進する。</li> </ul>	<p>○地域の国公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策【226】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県内の諸大学と連携し、「新潟県大学連合知的財産本部」の中核組織として、知的財産の創出と活用を推進する。</li> </ul>	<p>○産官学連携の推進に関する具体的方策【226】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県内の諸大学と連携し、「新潟県大学連合知的財産本部」の中核組織として、知的財産の創出と活用を推進する。</li> </ul>

<p><b>【227】</b> ・県内高等教育機関との連携を強化し、単位互換等の充実を図る。</p>	<p><b>【227】</b> ・県内高等教育機関との連携を強化し、単位互換等の充実を図る。</p>
<p><b>【228】</b> ・地域の教育水準の向上に資するため、上越教育大学との「教員養成・現職教員研修のあり方に関する連携協議会」を通して、新潟県教育委員会や各自治体教育委員会との連携・協力関係を強化する。</p>	<p><b>【228】</b> ・地域の教育水準の向上に資するため、新潟県教育委員会や各自治体教育委員会との連携・協力関係を強化する。</p>
<p>○地域社会における国際化推進への貢献に関する具体的方策 <b>【229】</b> ・諸外国から受け入れた留学生の活力や能力を生かしながら、地元地域の国際交流組織やボランティア団体、JICA等との一層の連携を図る。</p>	<p>○地域社会における国際化推進への貢献に関する具体的方策 <b>【229】</b> ・諸外国から受け入れた留学生の活力や能力を生かしながら、地元地域の国際交流組織やボランティア団体、JICA等との一層の連携を図る。</p>
<p><b>【230】</b> ・地域の国際協力事業に協力する人員を確保し、そのための組織やネットワークを整備する。</p>	<p><b>【230】</b> ・地域の国際協力事業に協力する人員を確保し、そのための組織やネットワークを整備する。</p>
<p><b>【231】</b> ・地域の国際化を推進することを目的とした授業やシンポジウムを開催する。</p>	<p><b>【231】</b> ・地域の国際化を推進することを目的とした授業やシンポジウムを開催する。</p>
<p><b>【232】</b> ・「総合的な学習の時間」等を利用して、児童・生徒の異文化接触の機会をつくり、地域の国際化教育の基盤整備に協力する。</p>	<p><b>【232】</b> ・「総合的な学習の時間」等を利用して、児童・生徒の異文化接触の機会をつくり、地域の国際化教育の基盤整備に協力する。</p>
<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 <b>【233】</b> ・英語版ホームページの充実等を通じ、大学情報の英語による発信事業を推進する。</p>	<p>○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策 <b>【233】</b> ・英語版ホームページの充実等を通じ、大学情報の英語による発信事業を推進する。</p>
<p><b>【234】</b> ・各国交流締結校との連携を強化するとともに、留学生交流を促進するための大学間学生交流協定の締結を進める。また、学部間協定について全学レベルの協定への拡大を図る。</p>	<p><b>【234】</b> ・各国交流締結校との連携を強化するとともに、留学生交流を促進するための大学間学生交流協定の締結を進める。また、学部間協定について全学レベルの協定への拡大を図る。</p>

ランスでのフランス語・フランス文化研修（3週間）、オーストラリアでの異文化学習・英語研修（5週間）、シンガポールでの英語研修・企業等訪問研修（10日間）を実施し、計39人の学生が参加した。  
 (4) 理学部の交流協定校である中原大学において、3週間の中国語・台湾文化研修を実施し、学生5人が参加した。  
 ・国際学術サポートオフィスは、GIS関連コア・ステーションである環境防災GISセンター及びヒューマンヘルスGISセンターを支援し、「第四回保健医療GIS国際シンポジウム」「第二回GIS国際フォーラム Niigata：中国四川省大地震の被害把握と震災復興にむけて」「第三回GIS国際ワークショップ：斜面災害と地理情報システム」「ASGIS国際GISシンポジウム」を開催した。  
 ・文部科学省科学技術振興調整費「アジア科学技術協力の戦略的推進事業」（平成19年度採択）に選定された「ミャンマー・インフルエンザ研究拠点プロジェクト」において、「第2回日緬医学生物学ワークショップーアジアのインフルエンザとその他のウイルス感染症ー」を開催した。

<p>○教育研究活動に関連した国際協力に関する具体的方策</p> <p>【235】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流締結校等との間で、学生の相互受け入れに関する計画を策定する。</li> </ul>	<p>○教育研究活動に関連した国際協力に関する具体的方策</p> <p>【235】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交流締結校等との間で、学生の相互受け入れに関する計画を策定する。</li> </ul>
<p>【236】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外に留学する本学学生数の増加を図るための体制を整えるとともに、留学経験を有する学生を教育・研究体制の中で活用する。</li> </ul>	<p>【236】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外に留学する本学学生数の増加を図るための体制を整えるとともに、留学経験を有する学生を教育・研究体制の中で活用する。</li> </ul>
<p>【237】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恒常的な研究協力体制維持のための国際的ネットワークを充実する。</li> </ul>	<p>【237】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・恒常的な研究協力体制維持のための国際的ネットワークを充実する。</li> </ul>
<p>【238】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な研究者の招聘、国際シンポジウム等の招致・開催、国際共同プロジェクト・共同研究等への支援により、研究における国際競争力を強化する。</li> </ul>	<p>【238】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な研究者の招聘、国際シンポジウム等の招致・開催、国際共同プロジェクト・共同研究等への支援により、研究における国際競争力を強化する。</li> </ul>
<p>【239】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際協力に関する学内の教育研究成果について、データベースに登録し、国際貢献・国際連携に関わる学外の機関に対する協力体制を整備する。</li> </ul>	<p>【239】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際協力に関する学内の教育研究成果について、データベースに登録し、国際貢献・国際連携に関わる学外の機関に対する協力体制を整備する。</li> </ul>
<p>【240】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生寮及び宿泊施設を国際交流活動に活用できる体制を整備する。</li> </ul>	<p>【240】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生寮及び宿泊施設を国際交流活動に活用できる体制について検討する。</li> </ul>
<p>【241】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流会館の機能の充実を図って、留学生受入を促進する。</li> </ul>	<p>【241】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流会館の機能の充実について検討する。</li> </ul>

II 大学の教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 ② 附属病院に関する目標

中期目標  
 ・豊かな人間性と高い倫理性を備えた医療人を育成するとともに、患者本位の医療及び患者サービスの向上を推進し、附属病院としての社会的使命を果たす。  
 ・医歯学総合病院、医歯学総合研究科・脳研究所等における研究成果を反映した高度で先進的な医療、及び少子高齢化等の社会環境の変化にも対応した医療を提供する。  
 ・地域の中核病院として、地域密着型医療を進め、公的診療施設としての社会的責務を果たすことにより、地域の医療水準の向上に貢献する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</b>                  ○質の高い医療人育成の具体的方策                  【242】                  ・医歯学総合病院における臨床実習体制を充実する。</p>	<p><b>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</b>                  ○質の高い医療人育成の具体的方策                  【242】                  ・医歯学総合病院における臨床実習体制を充実する。</p>	<p>○質の高い医療人育成、患者本位の医療の実施と患者サービスの向上                  医歯学総合病院における臨床実習体制の充実、医歯学総合病院を中心に地域医療機関等と連携した卒後臨床研修体制により、豊かな人間性と高い倫理性を備えた医療人を育成した。また、患者満足度調査を実施し、QOLの改善を図るとともに、総合リハビリテーションセンターにコ・メディカルスタッフを増員するなど、患者本位の医療及び患者サービスの向上を推進した。特記すべき事項は次のとおり。                  ・医学部医学科の授業の一環として、「地域支援テレビ会議システム」を用いて地域医療機関と連携した学生の地域医療実習を行った。また、医学部及び歯学部の学生による「地域医療とチーム医療に関するワークショップとフィールドワーク」を3回実施し、延べ32人の参加があった。                  ・医歯学総合病院と協力型臨床研修病院（41病院）・臨床研修協力施設（14病院）との連携による卒後臨床研修体制を整備し、プログラムの標準化・共有化について検討するとともに、臨床研修医の地域医療研修を実施した。また、充実した臨床研修指導を行うため、第5回新潟医師臨床研修指導医講習会を開催した。                  ・大学病院連携型高度医療人養成推進事業『NAR大学・地域連携「+α専門医」の養成』が採択され、秋田大学・琉球大学・地域医療機関とともに専門医のキャリア形成を推進するために、「医師キャリア支援センター」を設置し、ハイスペックの「連携テレビシステム」を整備するとともに、専門研修用の各種高度シミュレーターを導入した。                  ・「地域支援テレビ会議システム」を用いて地域医療機関等11箇所延べ54回の支援を行い、地域のニーズに応じた研修内容など、地域医療機関の勤務医の研修の充実を図った。                  ・医療安全管理体制の強化を図るため、専任リスクマネージャーを二人体制とするとともに、病院長ほか病院管理者による月1回の医療安全管理に関わる定期的院内巡視を開始し、インシデント報告数が4,755件に向上した。</p>
<p>【243】                  ・医歯学総合病院を中心に地域医療機関等と連携した卒後臨床研修体制を整備する。</p>	<p>【243】                  ・医歯学総合病院を中心に地域医療機関等と連携した卒後臨床研修体制を整備する。</p>	
<p>【244】                  ・医歯学総合病院や地域医療機関のスタッフ及び研修生等の研修をハード・ソフトの両面で充実・支援する体制を整える。</p>	<p>【244】                  ・医歯学総合病院や地域医療機関のスタッフ及び研修生等の研修をハード・ソフトの両面で充実・支援する体制を整える。</p>	
<p>【245】                  ・教育スタッフ等の臨床研修教育活動に関する評価・改善システムを構築する。</p>	<p>【245】                  ・教育スタッフ等の臨床研修教育活動に関する評価・改善システムを活用する。</p>	<p>○研究成果を反映した高度で先進的な医療の提供                  医歯学総合病院・医歯学総合研究科・脳研究所等における研究成果を反映した高度で先進的な医療、及び少子高齢化等の社会環境の変化にも対応した医療を提供した。特記すべき事項は次のとおり。                  ・民間機関との共同研究契約、受託研究契約、受託事業契約を新たに26件締結した。                  ・先進医療として、新たに「歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法」及び「腹腔鏡下子宮体がん根治手術」の2件が承認された。                  ・厚生労働省治験活性化5カ年計画拠点施設（平成19～23年）に採択され、地域における治験拠点病院として、100件を超える新規の治験等を締結し、治験による新薬等の研究開発を推進した。また、7大学治験アライアンスの重要施設として、複数の国際共同治験を受託した。                  ・平成19～21年厚生労働科学研究費で肺の難病であるリンパ脈管筋腫症の国際共同多施設臨床試験に参加した。                  ・保険収載された遺伝病の遺伝子検査と遺伝カウンセリングについて、その手順を決めて、クライアントの個人情報保護しつつ、検査が実施できる体制を整備し</p>
<p>○患者本位の医療の実施と患者サービスの向上に関する具体的方策                  【246】                  ・患者への診療情報の提供を促進するとともに、患者に対する接遇を向上する。</p>	<p>○患者本位の医療の実施と患者サービスの向上に関する具体的方策                  【246】                  ・患者への診療情報の提供を促進するとともに、患者に対する接遇を向上する。</p>	
<p>【247】                  ・診療科等を機能的に編成するとともに、救急医療体制を充実する。</p>	<p>【247】                  ・診療科等を機能的に編成するとともに、救急医療体制を充実する。</p>	

<p><b>【248】</b>                  ・リハビリテーション治療体制の整備等、医科・歯科による総合医療体制を推進するとともに、施設・院内環境を整備する。</p>	<p><b>【248】</b>                  ・リハビリテーション治療体制の整備等、医科・歯科による総合医療体制を推進するとともに、施設・院内環境を整備する。</p>
<p><b>【249】</b>                  ・医療における安全管理及び感染管理の体制を整備・強化する。</p>	<p><b>【249】</b>                  ・医療における安全管理及び感染管理の体制を整備・強化する。</p>
<p>○研究成果を反映した高度で先進的な医療の提供に関する具体的方策  <b>【250】</b>                  ・民間機関との共同研究を進めるとともに医歯学総合病院・医歯学総合研究科・脳研究所等で得られた研究成果を基にした高度で先進的な医療を開発し、提供する。</p>	<p>○研究成果を反映した高度で先進的な医療の提供に関する具体的方策  <b>【250】</b>                  ・民間機関との共同研究を進めるとともに医歯学総合病院・医歯学総合研究科・脳研究所等で得られた研究成果を基にした高度で先進的な医療を開発し、提供する。</p>
<p><b>【251】</b>                  ・医学・歯学の融合による集学的な医療を提供する。</p>	<p><b>【251】</b>                  ・医学・歯学の融合による集学的な医療を提供する。</p>
<p><b>【252】</b>                  ・治験による薬品等の開発研究を推進する。</p>	<p><b>【252】</b>                  ・治験による薬品等の開発研究を推進する。</p>
<p><b>【253】</b>                  ・トランスレーショナルリサーチの研究成果に基づく医療を推進する。</p>	<p><b>【253】</b>                  ・トランスレーショナルリサーチの研究成果に基づく医療を推進する。</p>
<p>○地域連携の推進と社会への貢献に関する具体的方策  <b>【254】</b>                  ・地域医療関係機関等との連携ネットワーク強化による地域保健医療を推進し、地域社会が求める健康管理情報を提供する。</p>	<p>○地域連携の推進と社会への貢献に関する具体的方策  <b>【254】</b>                  ・地域医療関係機関等との連携ネットワーク強化による地域保健医療を推進し、地域社会が求める健康管理情報を提供する。</p>
<p><b>【255】</b>                  ・災害時等における国立大学病院相互支援ネットワーク及び新潟県、新潟市等と連携し、緊急災害時における医療救護支援に貢献する。</p>	<p><b>【255】</b>                  ・災害時等における国立大学病院相互支援ネットワーク及び新潟県、新潟市等と連携し、緊急災害時における医療救護支援に貢献する。</p>
<p><b>【256】</b>                  ・国際的な医療及び保健活動を推進する。</p>	<p><b>【256】</b>                  ・国際的な医療及び保健活動を推進する。</p>

た。

**○地域連携の推進と社会への貢献**  
 地域の中核病院として地域連携を推進するとともに、地域密着型医療を進めた。特記すべき事項は次のとおり。

- ・大学病院連携型高度医療人養成推進事業に採択されたことに伴い、医師キャリア支援センターや連携テレビシステムを設置し、遠隔医療による医療連携を強化するとともに、各施設の指導医、コーディネーター間の綿密な情報交換を行い、迅速な情報の共有化を図り、より広範な高度医療人養成ネットワーク・高度医療連携ネットワークの構築を進めた。
- ・新潟二次医療圏において、脳血管疾患及び大腿骨頸部骨折の地域連携パスの策定と運用を行った。
- ・後期高齢者医療制度の創設に伴い、在宅療養支援歯科診療所の後方支援医療機関として、地域の歯科医療機関と連携した。
- ・平成20年4月に災害時等における大学病院間の相互支援に関する協定を締結した。また、平成20年4月に新潟県から災害拠点病院と新潟災害派遣医療チーム（DMAT）指定医療機関に指定されたことに伴い、新潟県とDMATの派遣に関する協定を締結した。平成20年6月に発生した岩手・宮城内陸地震に際しては、自主的にDMATを派遣した。さらに、平成20年7月に新潟県と災害救助の協力に関する協定を締結した。

**○病院運営の改善と経営の効率化**  
 物流管理システムの活用等による経営機能の強化、経費削減、外部資金の導入、医療情報等のIT化等を通じて、病院運営の改善と経営の効率化を図った。特記すべき事項は次のとおり。

- ・物流管理システムについて、歯科部門の貴金属関係をシステムに登録し、8,221品目、購入金額で約2,291百万円の医療材料を適正に在庫管理した。
- ・放射線画像情報統合管理システム（PACS）の導入により、CT、MRI、X線フィルムのフィルムレス化により、医療材料で約8千万円の削減を行うとともに、診断の迅速化、フィルム管理業務の簡素化が図られた。また、他病院への紹介又は他病院からの受け入れ時のコピーフィルムのCD-ROMへの切り替えを行った。

<p>○病院運営の改善と経営の効率化の促進に関する具体的方策</p> <p>【257】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院長の権限を強化し、その責任を明確化するとともに、病院長補佐体制等の管理運営機能の充実や、物流管理システムの導入等により経営機能を強化する。</li> </ul>	<p>○病院運営の改善と経営の効率化の促進に関する具体的方策</p> <p>【257】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院長の権限を強化し、その責任を明確化するとともに、病院長補佐体制等の管理運営機能の充実や、物流管理システムの導入等により経営機能を強化する。</li> </ul>
<p>【258】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費削減、外部資金の導入を図ることにより、財務面での改善を図る体制を整備する。</li> </ul>	<p>【258】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経費削減、外部資金の導入を図ることにより、財務面での改善を図る体制を整備する。</li> </ul>
<p>【259】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機器等を整備し、医療情報等のIT化等を推進する。</li> </ul>	<p>【259】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機器等を整備し、医療情報等のIT化等を推進する。</li> </ul>
<p>【260】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医歯学総合病院の再開発計画を継続して推進する。</li> </ul>	<p>【260】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医歯学総合病院の再開発計画を継続して推進する。</li> </ul>
<p>【261】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者による医療機能評価の継続認定を取得する。</li> </ul>	<p>【261】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第三者による医療機能評価を受けた継続認定の評価結果の向上に努める。</li> </ul>



II 大学の教育研究等の質の向上  
 (3) その他の目標  
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標  
 ・附属学校としての特長を生かし、一般校に成果を還元することができる高度な教育研究活動を行う。  
 ・地域社会の要望に応え、地域社会とともに発展し、公的責任を果たす学校運営を目指す。  
 ・個性と人間性に溢れ、地域社会や国際社会の未来を担う子どもを育てる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><b>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</b>                      ○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策                      【262】                      ・学士課程の一貫した教育実習プログラムの導入や大学院生の学校インターンシップへの受入等、理論と実践との架橋を指向した体系的な教育カリキュラムを確立する。</p>	<p><b>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</b>                      ○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策                      【262】                      ・学士課程の一貫した教育実習プログラムの導入や大学院生の学校インターンシップへの受入等、理論と実践との架橋を指向した体系的な教育カリキュラムを整備する。</p>	<p><b>○附属学校としての特長を生かした教育研究活動</b>                      大学・学部との連携・協力を強化しながら、一般校に成果を還元することができる教育研究活動を行った。特記すべき事項は次のとおり。                      ・学士課程「4年一貫の教育実習プログラム」のうち、4年生を対象とする「研究教育実習」の規模を拡大し、20人を対象に実施した。                      ・大学院生を対象とする「学校インターンシップ」に12人を受け入れ、大学院生主体の報告会を実施した。                      ・附属学校と教育学部の教員で構成する「附属学校(園)運営協議会」において、附属学校の運営、教育実習の在り方、子どもの発達段階に応じたカリキュラム開発研究について検討し、その成果を教育研究会等で公開した。                      ・新潟地区では文部科学省から研究開発学校の指定を受けた「スキル指導を核とした小中9年間の一貫カリキュラムの開発研究」を、学部及び附属学校教員で組織した「運営指導委員会」と外部評価者を入れた評価委員会を活用して推進した。                      ・附属特別支援学校において、小中高の12年間一貫カリキュラムを大学と共同で改善・改訂した。                      ・教育学部の教員による附属新潟小学校における道徳の授業担当や附属特別支援学校における音楽の指導等を年間を通じて実施した。また、各教科等の内容の深化を目的に、人文学部、理学部、工学部の教員が特定のテーマに関する授業等を集中的に行った。                      ・交流協定を締結している北京師範大学等と教育フォーラムを開催するなど、交互に訪問して交流を図った。</p>
<p>【263】                      ・子どもの発達段階に応じ、教員の実践力を涵養するカリキュラムを大学と共同で開発する。</p>	<p>【263】                      ・子どもの発達段階に応じ、教員の実践力を涵養するカリキュラムを大学と共同で開発する。</p>	<p>○<b>学校運営の改善</b>                      運営指導委員会、附属学校(園)運営協議会、学校評議員制度等を活用しながら、地域社会の要望に応え、地域社会とともに発展する学校運営を行った。特記すべき事項は次のとおり。                      ・附属学校(園)運営協議会の下、教育学部と附属学校の教員が協同で研究に取り組む「附属学校小・中学校教育課程研究班」において、附属新潟小学校と附属特別支援学校との「交流及び共同学習」に関する研究を新たに開始した。                      ・新潟地区では、「授業に対する理解」、「教師の教え方」等の学力の定着や学校行事の充実に関するアンケートを児童・生徒、保護者、教員を対象に実施し、それに基づいて学校評議員から学校運営に対する意見を聞く学校評議員会を実施するとともに、そこでの意見を学校運営の改善に活かした。                      ・附属小・中学校には主幹教諭と指導教諭を配置し、それぞれの職務を明確にし業務運営の効率化・高度化を図った。                      ・特別支援学校における相談センター機能の充実を図るとともに、特別支援教育について正しい理解を図るため、新潟市教育委員会との連携により、一般校への出張授業を開始した。また、特別支援教室において複数指導体制を開始するとともに、通級指導教室を中学部に設置した。                      ・新潟県教育委員会、新潟市教育委員会との人事交流の緊密化を進めるとともに、連携して教諭及び養護教諭の初任者研修を実施した。</p>
<p>【264】                      ・学士課程教育・大学院教育との連携を効率的・効果的に進める遠隔ネットワークを整備する。</p>	<p>【264】                      ・学士課程教育・大学院教育との連携を効率的・効果的に進める遠隔ネットワークを整備する。</p>	
<p>【265】                      ・教育研究上の連携・協力を進める組織のあり方を定期的に点検し、必要に応じて適宜見直す。</p>	<p>【265】                      ・教育研究上の連携・協力を進める組織のあり方を定期的に点検し、必要に応じて適宜見直す。</p>	
<p>○学校運営の改善に関する具体的方策                      【266】                      ・学校評議員制度の一層の活用を進める。</p>	<p>○学校運営の改善に関する具体的方策                      【266】                      ・学校評議員制度の一層の活用を進める。</p>	
<p>【267】                      ・人事配置の適正化と財務の効率化を図り、業務運営の効果を高める。</p>	<p>【267】                      ・人事配置の適正化と財務の効率化を図り、業務運営の効果を高める。</p>	

<p>○入学者選抜の改善に関する具体的方策 【268】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰国子女等多様化する社会的背景を有する入学希望者に配慮した入学機会の公平性を重視するとともに、附属学校の特色や教育目的に適った選抜方法を整備，導入する。</li> </ul>	<p>○入学者選抜の改善に関する具体的方策 【268】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・帰国子女等多様化する社会的背景を有する入学希望者に配慮した入学機会の公平性を重視するとともに、附属学校の特色や教育目的に適った選抜方法を整備，導入する。</li> </ul>	<p>○地域社会や国際社会の未来を担う子どもの育成</p> <p>個性と人間性に溢れ、地域社会や国際社会の未来を担う子どもを育てるため、科学教育、インクルーシブ教育や国際理解教育を推進した。特記すべき事項は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・附属長岡中学校による「科学の環流 ～サイエンスコースでの探究や科学講座実施を通して～」が、サイエンスパートナーシッププロジェクト（SPP）に採択され、科学教育を推進した。</li> <li>・新潟地区において、共生の心を育てるため、附属特別支援学校の児童・生徒と附属新潟小・中学校の児童・生徒がペアを組んで、単元を通して活動する「交流及び共同学習」を推進した。</li> <li>・附属新潟小学校と北京師範大学附属実験小学校との交流協定を活用するとともに、附属長岡校園と北京師範大学附属南奥実験学校の間で交流協定を締結し、児童の図画等の相互交流を行った。また、AFS主催「21世紀東アジア青少年交流計画プロジェクト」により、アジア各国からの留学生や、米国テキサス州フォートワース市訪問団を迎えた交流など、国際理解教育を推進した。</li> </ul>
<p>○体系的な教職員研修に関する具体的方策 【269】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県や新潟市の教育委員会等と連携し、教員の人事交流の緊密化を進めるとともに、現職教員の研修のあり方を検討し、体系的な教職員研修制度を整備する。</li> </ul>	<p>○体系的な教職員研修に関する具体的方策 【269】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県や新潟市の教育委員会等と連携し、教員の人事交流の緊密化を進めるとともに、現職教員の研修のあり方を検討し、体系的な教職員研修制度を整備する。</li> </ul>	

## II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## ○教育研究等の質の向上の状況

## 1. 教育方法等の改善

## (1) 「主専攻プログラム」化による学士課程教育の改善

学士課程教育を到達目標明示型の教育プログラムに再編成するため、従来の学部・学科の専門教育を中心とした教育課程を「主専攻プログラム」として再整備した。全学教育機構が主体となって、42の各主専攻プログラムが「人材育成のねらい」や「到達目標」などを明示する「主専攻プログラムシラバス」を作成し公表した。

## (2) 学習ニーズの多様化に対応した「副専攻制度」の充実

複線型履修方式として、GPAが2.5以上の学生を対象に、主専攻とは別に一定以上の体系的履修を行った者を認定する「副専攻制度」において、「環境学」「メディア・リテラシー」「法律学」等の20プログラムを引き続き実施した。平成20年度卒業生のうち、合計7学部、46人の学生に副専攻認定証書を授与した(平成19年度：42人)。

## (3) 大学院教育の改善

自然科学研究科では、修了要件を博士前期課程で38～42単位、博士後期課程で19～23単位とする新教育プログラムを開始し、学際的・統合的分野に対応できる能力を涵養するための総合科目(先端科学技術総論)等を新設した。

大学院教育の国際的な通用性、信頼性の確保を目指し、大学院特別教育経費を措置し、「国際会議研究発表支援事業」「論文投稿支援事業」により、海外国際会議派遣39件、論文投稿28件の支援を行った。現代社会文化研究科では、博士後期課程の学生に対する「若手研究者育成補助経費」を設け、48件の支援を行った。

## (4) 独自の教育プログラムの開発と推進

## ①外国語教育の新しいモデル

「総合大学における外国語教育の新しいモデル」(平成19年度G P採択)において、オプション・コース(第三、第四の外国語学習を可能にするプログラム)の開発、イタリア語4年一貫教育プログラムの完成等により、履修形態の多様化を促進した。また、留学生の「初修外国語チューター」制度を導入し、日本人学生の外国語運用能力の向上や異文化理解の促進に効果があった。

## ②実践的工学キャリア教育と初動からの工学教育プログラム

「企業連携に基づく実践的工学キャリア教育」(平成18年度G P採択)等において、企業連携や100人ネットワークから支援を受け、学生へのキャリア教育の体系を作ることができた。また、『使えない「つもり学習」からの脱却』

(平成20年度G P採択)において、初年次教育の段階から、知識の応用力(工学的リテラシー)を効果的に身に付けさせる工学教育プログラムを立ち上げた。

## ③学生主体の新歯学教育課程

「学生主体の三位一体新歯学教育課程」(平成18年度G P採択)では、学生への教育効果を高めるために、オリジナルの教科書を作成し、「歯学スタディスキルズ」に使用した。また、歯学臨床基礎実習をより効果的に行うため、実

習DVDを作成し、ウェブサイトに掲載するとともに、技能教育に活用した。

## ④食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成

「食づくり実践型農と食のスペシャリスト養成」(平成20年度G P採択)において、農と食の問題を総合的に理解し対応できる人材を養成するための科目を新設するとともに、企画提案型インターンシップを含む、地域企業と協働する実践型教育プログラムを構築した。

## ⑤プロジェクト所属による大学院教育の実質化

医歯学総合研究科口腔生命科学専攻での「プロジェクト所属による大学院教育の実質化」(平成20年度G P採択)において、「大学院教育開発センター」を設置し、このセンターの一元管理の下、同専攻で推進している研究プロジェクトチームに学生を配属し、複数の指導教員による学際的教育を行った。

## ⑥ダブルホーム制による、いきいき学生支援

「ダブルホーム制による、いきいき学生支援」(平成19年度G P採択)において、学部・学年の枠を超えた学生と教職員で「第二のホーム」を構成し、学生が主体になって、地域社会と連携して生活者の視点に立ったプロジェクトに取り組み、社会で活躍するために必要な実践力を培った。

## 2. 学生支援の充実

## (1) メンタルヘルスに係る支援体制の充実

学生相談を充実させるために、学生なんでも相談窓口において保健管理センター教員による精神面の相談業務を行った。また、メンタルヘルス検診を実施し、ケアが必要な学生の早期発見とその対応を図った。さらに、メンタルヘルスに配慮した日常生活を實踐できるように、授業科目「メンタルヘルスを考える」を新設するとともに、学部の入学時にメンタルヘルスに関するガイダンスを行った。

## (2) キャリア支援体制の充実

## ①「Canガイド」の作成と活用

新入生全員に、入学時から将来をイメージしながら、大学生活を充実させるための目標設定や行動計画を支援する内容を盛り込んだ教材「Can(Career Action Note)ガイド」を作成し配付した。また、学部ガイダンスや学務情報システムで「Canガイド」について周知を図るとともに、初年次学生を対象とする授業科目「大学学習法」等の一部において、「Canガイド」を用いてキャリア形成に関する講義を行った。

## ②首都圏就職希望学生への支援

首都圏への就職を希望する学生の経済的負担や心理的不安を解消することを目的に、東京へのバスツアーを3回実施した。このうち1回は、首都圏で活躍する卒業生との懇談会をセットすることで、職業意識高揚や企業情報収集等に効果を上げた。

## ③採用内定取消等への対応

採用内定取消等を受けた学生に対して、キャリアカウンセリングを行い、新たな就職活動を支援するなど、学生の不安に直ちに対応できるように、24時間対応の特別相談電話を設置した。

#### ④高学歴インターンシップの開始

キャリアパス多様化を目指す「高学歴インターンシップ」事業を開始し、5人の研修生（博士後期課程学生2人、ポストドクター3人）を地域企業に派遣した。この事業が、経済産業省「平成20年度中小企業高度人材確保のための長期企業内実務研修制度整備委託事業」に採択され、地方公共団体、地域企業等とともに「高度技術者インターンシップ運営協議会」を結成した。

### (3) 経済的支援の強化

学習意欲を高めるため、学業等の優秀な学生を対象に給付型奨学支援を行う制度を継続し、132人に給付した。家計事情等の理由により一時的に学資の支弁が困難な学生に対し、学修環境の確保を支援するために修学支援金を貸与する制度を継続し、5人の学生に対して貸与を行った。

入学金・授業料免除等の実施に際し、特例として、中越沖地震の被害を受けた学生のうち12人に対して入学金を、15人に対して前期分の授業料を、また、経済情勢の悪化等に伴い、100人に対して後期分の授業料を、それぞれ追加免除した。

### 3. 研究活動の推進

#### (1) 研究活動の高度化・活性化に向けた取組

##### ①「新潟大学プロジェクト推進経費」の見直し

「新潟大学プロジェクト推進経費」の種目の見直しを行い、中規模の研究を支援するため、新たに申請額500万円以下の「助成研究B」を設けた。

##### ②「科学研究費補助金応募支援プログラム」の創設

科学研究費補助金応募に際して、基盤研究B又はCの採択実績を持つ者を上位種目（基盤研究A・B等）に挑戦させ、その結果、仮に不採択であっても一定の条件を満たした場合に研究費を措置する「科学研究費補助金応募支援プログラム」を創設し、学長裁量経費により支援を行った。

##### ③「科学研究シニアアドバイザー」制度の導入

科学研究費補助金の応募の増加と採択数及び獲得額の向上を図ることを目的に、「科学研究シニアアドバイザー」制度を新設した。アドバイザーには学内の科学研究費補助金審査員経験者等の教員90人が就任し、申請時のアドバイスのほか、説明会の講師等の活動により、研究費獲得への意識が醸成された。

#### (2) 若手研究者・女性研究者支援のための取組

新潟大学プロジェクト推進経費の奨励研究に80件を採択し、若手研究者への研究支援を行った。また、応募資格拡大による研究水準の向上のため、奨励研究の年齢制限の見直しを行い、年齢の上限を5歳上げて45歳未満（女性研究者の場合は50歳未満）とした。

企画戦略本部女性研究者支援室において、女性研究者の子育て支援を行う大学生の「新大シッター」の試験運用、子育て中の女性研究者の自宅等における研究活動を支援するための研究補助者の採用など、女性研究者の研究活動を支援した。

#### (3) 学際的プロジェクト振興と研究拠点形成による研究活動の活性化

##### ①「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」の発足

トキをシンボルとした生物多様性の保全をキーワードに、里地里山の再生、循環型地域社会の構築を通じた、自然との共生を探るために「新潟大学超域朱鷺プロジェクト」を発足させた。鳥類研究の第一人者を特任教授に迎え、学間

分野を超えた学内外の研究者による体制の整備、東アジア諸国の研究機関との研究ネットワークの構築を行い、生態系と絶滅危惧種の再生に関する世界レベルの研究を開始した。また、プロジェクトの発足記念シンポジウムを開催し、大学関係者だけでなくNPOや高校生を含む一般市民に対して広く研究内容を公開した。

#### ②脳研究所における先端的研究

21世紀COEプログラム「脳神経病理学研究教育拠点形成」の成果を受け、日本の12施設の脳神経病理医と遠隔操作顕微鏡システムによって構成されるネットワークである「グローバル脳神経病理学機構」を本格的に活動させるとともに、遠隔操作顕微鏡システムを用いて、離島を含む遠隔病理診断を試行した。また、連携融合事業「水分子の脳科学」では、AQP-4 inhibitorのbase structureの決定に伴い、新しいAQP-4拮抗剤となる複数の化合物を同定、合成することに成功した。

#### ③「超域研究機構」による研究活動の活性化

超域研究機構に所属する30の研究プロジェクトの活性化を目的として、企画戦略本部評価センターの支援により外部評価を実施した。このうち、高い評価を得た6プロジェクトの推進のため、専任教員6人（教授1人、准教授1人、助教4人）及び特別研究員1人を採用することとした。

#### (4) 災害復興科学センターの取組と研究成果の還元

災害復興科学センターにおいて、新潟県との連携融合事業として、中越地震・中越沖地震の被災地における住宅・生活再建、産業復興、経済活性化、コミュニティ再建等の活動を実施するとともに、岩手宮城内陸地震の現地調査報告会、平成19～20年度のセンターの成果報告会を開催し、一般市民等への災害復興に関する意識を啓発した。また、新潟大学個性化科目「災害復興科学」において、同センターの研究成果を教育の場でも還元した。

新潟県、民間企業等と連携して行った平成19年の新潟県中越沖地震発生時の災害対策本部におけるGISを活用した電子地図作成の取組が、米国ESRI社による国際的な賞「Special Achievement in GIS Award」を受賞した。

### 4. 社会連携・地域貢献・国際交流等の推進

#### (1) 地域と連携した科学技術理解増進活動の推進

小中学生、高校生及び一般市民の科学技術に対する興味・関心を引き起こすため、以下の取組を行った。

ア。「一粒のコメから地球が見える」をテーマに、新潟市西蒲区で自然の仕組みを理解していく科学イベント「コメッセ2008」をNPOとともに開催した。

「コメッセ2008」では、本学教員等によるサイエンス談義や講演会、中学・高校生、大学のサークル等で構成された「コメッセ探偵団」による「米」に関する調査結果の発表会等が行われた。

イ。JST「平成20年度地域科学技術理解増進活動推進事業（地域活動支援）」に採択された「カチカチボールの不思議&ビッグバルーンで遊ぼう！」「化石の体験教室—地球の歴史を考えよう—」をNPO、新潟市等との連携により実施した。

ウ。研究成果のアウトリーチとして、「第28回全国豊かな海づくり大会」「青少年のための科学の祭典2008 新潟県大会」「科学とみんなの広場2009」等に出展した。

**(2) 附属図書館の社会開放**

附属図書館では、休日を含む通常の一般公開のほか、新潟大学Weekの一環として、古本市（重複等で不要となった図書のリユース）を一般に開放した。また、新潟市立図書館及び新潟県立図書館との間での貸出巡回便を開始し、本学所蔵資料を地域住民が自由に利用できるようにした。

**(3) 産学官連携・知的財産戦略のための取組****① 産学官連携の推進**

新潟県、佐渡市と包括連携協定を新たに締結した。新潟県とは、(財)にいたる産業創造機構と連携して、科学技術振興機構地域結集型研究開発プログラム「食の高付加価値化に資する基盤技術の開発」(平成19年度採択)を実施し、佐渡市とは、「自然再生学としての朱鷺プロジェクト」「佐渡島の環境保全」「佐渡島の加齢性疾患」等の事業を展開した。

**② 国際的な技術移転の促進**

文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム・国際的な産学官連携活動の推進）」に採択された「国際・大学知財本部コンソーシアム」（山梨大学と共同）を基盤として、さらに国際的産学官連携活動を推進するための組織体制を確立した。この体制の下、「米国特許セミナー（基礎編）」「安全保障貿易管理セミナー」「国際共同研究契約実務セミナー」の開催、中国深圳ハイテクフェア、米国JUNBA、仏国BioSquareへの出展による研究シーズの国際展開、米国AUTM年会参加、新潟県内企業の海外進出状況調査等の事業を行った。

**(4) 県内大学との連携**

本学が中心となり、「教員免許更新講習コンソーシアム新潟」を立ち上げ、県内16の国公立大学が連携して更新講習を実施する体制を構築した。

新潟市を中心に所在する8大学（新潟大学、新潟薬科大学、新潟国際情報大学、新潟青陵大学、新潟医療福祉大学、日本歯科大学新潟生命歯学部、敬和学園大学、県立新潟女子短期大学）は、本学を代表大学とする「大学連携新潟協議会」を結成し、新潟市との間で、多角的な視点から事業に取り組むことを目的として連携協定を締結し、平成20～22年度の3年間にわたる「食育・健康づくり」をテーマとした4事業を開始した。

**(5) 国際交流・国際貢献の推進****① 教育を通じた国際交流**

中国の連携大学の学生と英語での共通教材の作成・授業実践等を行う「多文化共生マインド育成プロジェクト」が、文部科学省「平成20年度大学教育の国際化加速プログラム 国際共同・連携支援（交流プログラム開発型）」に採択され、北京師範大学等と単位互換制度の導入に向けた相互交流を活性化し、連携大学との関係がより緊密になった。

**② 研究を通じた国際貢献**

文部科学省科学技術振興調整費「アジア科学技術協力の戦略的推進事業」（平成19年度採択）に選定された「ミャンマー・インフルエンザ研究拠点プロジェクト」において、「第2回日緬医学生物学ワークショップ—アジアのインフルエンザとその他のウィルス感染症—」を開催した。また、ミャンマーのサイクロン被害の救援金を学内で募り、同プロジェクトを通して現地医師団に贈呈し、

救援金は被害を受けた病院の修復や医薬品購入等に活用された。

災害復興科学センターを中心として、JST地球規模課題対応国際科学技術協力事業に「クロアチア土砂・洪水災害軽減基本計画構築」が採択され、スプリット大学と大学間交流協定を締結し、学術交流を進めることとした。

**○附属病院について****1. 特記事項****(1) 地域の医療保健活動への支援**

文部科学省「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」に『NAR大学・地域連携「+α専門医」の養成』が採択され、秋田大学・琉球大学・地域医療機関とともに専門医のキャリア形成を推進するために、「医師キャリア支援センター」を設置した。また、新たに医歯学総合病院と関連医療機関7施設に「連携テレビシステム」を設置し、遠隔医療による医療連携を強化するとともに、各施設の指導医、コーディネーター間の綿密な情報交換を行い、迅速な情報の共有化を図り、より広範な高度医療人養成ネットワーク・高度医療連携ネットワークの構築を進めた。

このほか、医療人GP（平成17～19年度）の事業を継続し、「地域支援テレビ会議システム」を用いて地域医療機関等11箇所に延べ54回の支援を行い、地域のニーズに応じた研修内容等、地域医療機関の勤務医の研修の充実を図った。

**(2) 地域医療問題への対応**

新潟県においては、周産期医療を行う医療機関が限られているため、平成20年4月から新潟市における産婦人科の輪番制病院として参加し、休日・夜間における救急患者の受け入れを行った。また、平成20年4月から妊婦の利便性向上、勤務医の負担軽減及び県内の産科医療のレベルアップを図るため、「地域支援テレビ会議システム」を活用し、遠隔地の県内6病院で行われる妊婦の診察を支援する事業を開始した。

これらの業務を含め、周産期医療を行う体制を強化するため、医歯学総合病院周産母子センターに教授1人と助教2人を増員した。

**2. 共通事項に係る取組状況****(1) 教育・研究機能向上のための取組****① 臨床実習体制の充実**

医学部医学科の授業の一環として、「地域支援テレビ会議システム」を用いて地域医療機関と連携した学生の地域医療実習を行ったほか、臨床実習入門において、臨床技能教育センターの各種シミュレーターを活用するなど、臨床実習体制の充実を図った。また、地域医療とチーム医療に関する学生によるワークショップ及び地域医療機関でのフィールドワークを3回実施し、延べ32人の参加があった。

**② 高度先進医療の研究・開発**

ア. 先進医療として、新たに「歯周外科治療におけるバイオ・リジェネレーション法」及び「腹腔鏡下子宮体がん根治手術」の2件が承認された。  
イ. 平成19～21年厚生労働科学研究費で肺の難病であるリンパ脈管筋腫症の国際共同多施設臨床試験に参加し、ラパマイシンの有効性と安全性を確認するための第Ⅲ相試験に5例をエントリーした。

- ウ. 厚生労働省治験活性化5カ年計画拠点施設に採択され（平成19～23年）、治験のIT化や県内厚生連病院との治験ネットワーク体制の整備が進んだ。また、7大学治験アライアンスの重要施設として、複数の国際共同治験を受託した。
- エ. 厚生労働科学研究費森尾班（東京医科歯科大学）の分担研究施設として、再生医療用の移植細胞シートの品質評価の基準作りのため、培養口腔粘膜、培養骨膜を用いた評価を開始した。
- オ. 保険収載された遺伝病の遺伝子検査と遺伝カウンセリングについて、その手順を決めて、クライアントの個人情報保護しつつ、検査が実施できる体制を整備した。

## (2) 質の高い医療提供のための取組

### ①医療事故防止の取組

- ア. 専任リスクマネージャーを二人体制とし、医療安全管理体制の強化を図るとともに、病院長ほか病院管理者による月1回の医療安全管理に関わる定期的院内巡視を開始した。
- イ. 注射、インフォームド・コンセント等の医療安全管理マニュアルの作成及び改訂を行った。また、内服管理・処方、肺血栓塞栓症予防、人工呼吸器に関するマニュアルについても改訂を進めた。

### ②患者サービスの改善・充実

- ア. 患者に対する診療情報の提供の一環として、領収書の明細を従来の明細書にDPC部分を含めた、より詳細な明細書を平成21年1月から発行した。
- イ. 全職員を対象とした接遇研修会を実施した。また、患者満足度調査を入院患者及び外来患者を対象に実施し（回答数：入院患者470人、外来患者1,524人）、患者に対する接遇、QOLの改善を図った。

## (3) 経営改善の取組

### ①管理運営体制の強化

物流管理システムについて、歯科部門の貴金属材料をシステムに登録し、8,221品目、購入金額で約2,291百万円の医療材料を適正に在庫管理した。

### ②医療材料費等の効率化

放射線画像情報統合管理システム（PACS）を導入し、CT、MRI、X線フィルムのフィルムレス化により、医療材料で約8千万円の削減を行うとともに、診断の迅速化、フィルム管理業務の簡素化が図られた。また、他病院への紹介又は他病院からの受け入れ時のコピーフィルムのCD-ROMへの切り替えを行った。

## ○附属学校について

### (1) 学校教育について

#### ①実験的、先導的な教育課題への取組

- ア. 新潟地区では、文部科学省研究開発学校の指定を受け、児童・生徒が学習の対象に迫っていく際に用いる学習の方法や技能である「学習スキル」を小中一貫した方法で身に付けることを目的とする「スキル指導を核とした小中9年間の一貫カリキュラムの開発研究」を推進した。これまでの研究を通じて明らかになった、児童・生徒にとって習得が難しい学習スキルを重点的に指導する「学習スキルの時間」を新設した。
- イ. 長岡地区では、附属長岡中学校による「科学の環流 ～サイエンスコースでの探究や科学講座実施を通して～」が、サイエンスパートナーシッププロジェクト（SPP）に採択され、科学教育を推進した。

- ウ. 附属特別支援学校において、小中高の12年間一貫カリキュラムを大学と共同で改善・改訂した。また、共生の心を育てるため、附属特別支援学校の児童・生徒と附属新潟小・中学校の児童・生徒がペアを組んで、単元を通して活動する「交流及び共同学習」を推進した。
- エ. 北京師範大学附属学校との間で締結した交流協定に基づき、児童の図画や教員の相互交流を行うとともに、教育フォーラムを開催し、日中の指導法の違い等について意見交換を行った。また、アジア各国からの留学生や米国テキサス州フォートワース市訪問団を迎えた交流など、国際理解教育を推進した。

#### ②教育課題の研究開発に関する成果の公表

「スキル指導を核とした小中9年間の一貫カリキュラムの開発研究」の2年間の成果を、研究会（学習スキルフォーラム）で発表するとともに、冊子としてまとめ、全国から約800冊の購入があった。また、県内及び近県で開催された研修会等において、附属学校教員がこの成果を積極的に紹介した。

## (2) 大学・学部との連携

### ①大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置

附属学校と教育学部の教員で構成する「附属学校（園）運営協議会」において、附属学校の運営、教育実習の在り方、子どもの発達段階に応じたカリキュラム開発研究について検討し、その成果を教育研究会等で公開した。

### ②大学・学部の教員の附属学校における授業等の実施

教育学部の教員による附属新潟小学校における道徳の授業担当や附属特別支援学校における音楽の指導等を年間を通じて実施した。また、各教科等の内容の深化を目的に、人文学部、理学部、工学部の教員が特定のテーマに関する授業等を集中的に行った。

### ③大学・学部における研究への協力

文部科学省「平成20年度大学教育の国際化加速プログラム」に採択された「多文化共生マインド育成プロジェクト」と連携して、新潟大学と北京師範大学等の中国の連携大学との間で、相手方の大学及び附属学校における自国紹介の授業実践、授業経験に基づいた討論に附属学校教員が参加した。

### ④教育実習等について

- ア. 学士課程「4年一貫の教育実習プログラム」を整備し、1年次「入門教育実習」、2年次「観察参加実習」、3年次教育実習において、大学で学んでいる理論と教育現場での実践との統合を目的とする「総合演習」について、実習生が抱える課題に則して改善を図るとともに、4年次「研究教育実習」の規模を拡大し、20人の学生を対象に実施した。
- イ. 大学院生を対象に、学校における教育活動の実験を経験することや、研究テーマに基づいた教育実践に関する認識を深めること等を目的とする「学校インターンシップ」に12人を受け入れた。
- ウ. 整備されたネットワーク環境を活用し、教育実習における指導案や授業構想について、学部教員が指導する試行を開始した。

### Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

### Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
○ 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 44億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	○ 短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 44億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	○ 短期借入金の限度額 実績なし

### Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産の譲渡 (1) 歯学部・医歯学総合病院（歯科）の土地の一部（新潟県新潟市学校町通二番町5274番, 1,742.20㎡）を譲渡する。 (2) ボート艇庫の土地の一部（新潟県新潟市上所一丁目1134番, 281.42㎡）を譲渡する。 (3) 歯学部の土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町5274番, 64.23㎡）を譲渡する。 2 担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産の譲渡 (1) 歯学部の土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町5274番, 64.23㎡）を譲渡する。 2 担保に供する計画 医歯学総合病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。	○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 1 重要な財産の譲渡 歯学部の土地の一部（新潟県新潟市中央区学校町通二番町5274番, 64.23㎡）を都市計画道路事業のため、国土交通省に7,450,680円で譲渡した。 2 担保に供する計画 医歯学総合病院中央診療棟整備のため、2,551,500千円を借り入れ、本学病院の病棟（新病棟）及び敷地（56,984㎡）を担保に供した。

VI 剰余金の使途
-----------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○ 決算において剰余金が発生した場合</p> <p>教育, 研究, 診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合</p> <p>教育, 研究, 診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>○ 決算において剰余金が発生した場合</p> <p>取崩額 397百万円 教育, 研究, 診療その他の事業の質の向上及び組織運営の改善に充てた。</p>



Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
1 施設・設備に関する計画			1 施設・設備に関する計画			1 施設・設備に関する計画		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源 (百万円)	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源 (百万円)	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源 (百万円)
・医歯学総合病院 病棟 ・医歯学総合病院 基幹・環境整備 ・小規模改修 ・血管X線撮影シ ステム ・災害復旧工事	総額 8,255	施設整備費補助金 (1,557) 長期借入金 (6,698)	・医歯学総合病院 中央診療棟 ・小規模改修 ・(五十嵐)耐震対 策事業 ・(旭町)耐震対策 事業	総額 4,216	施設整備費補助金 (2,304) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (79) 長期借入金 (1,833)	・医歯学総合病院 中央診療棟 ・小規模改修 ・(五十嵐)耐震対 策事業 ・(旭町)耐震対策 事業	総額 5,212	施設整備費補助金 (2,581) 長期借入金 (2,552) 国立大学財務・経営セン ター施設費交付金 (79)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額については見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況等

- ・ 医歯学総合病院中央診療棟については、軸Ⅱ～仕上工事が平成19年度～平成21年度事業となっており、平成20年度においては実施計画の変更に伴い、798,210千円増額の2,836,827千円を契約額として整備を行った。
- ・ 小規模改修については、計画どおり79,000千円を契約額として、整備を行った。
- ・ 耐震対策事業（五十嵐，旭町）については、平成19年度から1,625,330千円の予算繰り越しがなされ、予算措置どおり整備を行った。また、平成20年度施設整備費補助金として計画額2,756,929千円が予算措置されたが、契約額は670,473千円となり、執行残の2,086,456千円は、平成21年度に、引き続き整備事業を実施する予定である。

- ・ 計画と実績の差異については、中央診療棟（軸Ⅱ～仕上）工事の実施計画の変更による増額798,210千円及び平成20年度補正予算において措置された耐震対策事業（五十嵐，旭町）に関する契約197,366千円の増額によるものであり、合計995,576千円の増額となっている。

<b>Ⅶ その他 2 人事に関する計画</b>
-------------------------

中期計画	年度計画	実績
<p><b>2 人事に関する計画</b></p> <p>○ 業務態様に応じた業績評価を反映させた人事評価システムを構築し、教育・研究・社会貢献の諸観点からの将来計画に沿った効果的な人材配置を行い、本学の諸活動の推進に資する。</p> <p>○ 教員の任期制の導入の拡大を図り、教員の多様性・流動性を高めるとともに、教育・研究・社会貢献の諸活動の活性化に資する。</p> <p>○ 専門知識・能力を必要とする事務職種への人材確保のため、公募制を前提とした柔軟な制度を構築する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 141,729百万円(退職手当は除く)</p>	<p><b>2 人事に関する計画</b></p> <p>○ 業務態様に応じた業績評価を反映させた人事評価システムを構築し、教育・研究・社会貢献の諸観点からの将来計画に沿った効果的な人材配置を行い、本学の諸活動の推進に資する。</p> <p>○ 教員の任期制の導入の拡大を図り、教員の多様性・流動性を高めるとともに、教育・研究・社会貢献の諸活動の活性化に資する。</p> <p>○ 専門知識・能力を必要とする事務職種への人材確保のため、公募制を前提とした柔軟な制度を構築する。</p> <p>(参考1) 平成20年度の常勤職員数 1,913人 また、任期付職員数の見込みを526人とする。</p> <p>(参考2) 平成20年度の人件費総額見込み 22,652百万円(退職手当は除く)</p>	<p><b>2 人事に関する計画</b></p> <p>『「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」 P16～P19参照』</p>

<b>Ⅶ その他 3 災害復旧に関する計画</b>
---------------------------

中期計画	年度計画	実績
<p><b>3 災害復旧に関する計画</b></p> <p>平成16年10月に発生した新潟県中越地震等により被災した施設・設備の復旧整備をすみやかに行う。</p>	<p><b>3 災害復旧に関する計画</b></p> <p>平成16・17年度に実施済みのため、平成20年度は年度計画なし</p>	<p><b>3 災害復旧に関する計画</b></p> <p>実績なし</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
医学部	1,280	1,311	102.4
医学科	600	623	103.8
保健学科	680	688	101.2
歯学部	370	369	99.7
歯学科	270	267	98.9
口腔生命福祉学科	100	102	102.0
工学部	1,960	2,209	112.7
機械システム工学科	352	400	113.6
電気電子工学科	292	346	118.5
情報工学科	256	295	115.2
福祉人間工学科	200	232	116.0
化学システム工学科	312	352	112.8
建設学科	312	356	114.1
機能材料工学科	196	228	116.3
第3年次編入学学部共通(外数)	40		
農学部	640	705	110.2
農業生産科学科	220	253	115.0
応用生物化学科	200	231	115.5
生産環境科学科	200	221	110.5
第3年次編入学学部共通(外数)	20		
学士課程 計	9,460	10,415	110.1
教育学研究科	89	97	109.0
学校教育専攻(修士課程)	30	24	80.0
教科教育専攻(修士課程)	59	73	123.7
保健学研究科	40	70	175.0
保健学専攻(修士課程)	40	70	175.0
現代社会文化研究科	120	140	116.7
現代文化論専攻(修士課程)	30	30	100.0
共生社会論専攻(修士課程)	40	34	85.0
社会文化論専攻(修士課程)	30	45	150.0
現代マネジメント専攻(修士課程)	20	31	155.0
自然科学研究科	974	1,002	102.9
自然構造科学専攻(修士課程)	126	118	93.7
材料生産システム専攻(修士課程)	268	311	116.0
生命・食料科学専攻(修士課程)	146	131	89.7
環境共生科学専攻(修士課程)	156	136	87.2
数理・情報電子工学専攻(修士課程)	216	226	104.6
人間支援科学専攻(修士課程)	62	79	127.4
(従前の専攻)			
地球環境科学専攻(修士課程)	0	1	-
人文学部	940	1,054	112.1
行動科学課程	300	339	113.0
地域文化課程	400	486	121.5
情報文化課程	200	229	114.5
第3年次編入学学部共通(外数)	40		
教育学部	370	394	106.5
学校教員養成課程	220	232	105.5
学習社会ネットワーク課程	45	47	104.4
生活科学課程	15	17	113.3
健康スポーツ科学課程	30	33	110.0
芸術環境創造課程	60	65	108.3
(従前の学部)			
教育人間科学部	1,140	1,284	112.6
学校教育課程	540	617	114.3
学習社会ネットワーク課程	210	216	102.9
生活環境科学課程	120	135	112.5
健康スポーツ科学課程	90	106	117.8
芸術環境創造課程	180	210	116.7
法学部	730	829	113.6
法学科	730	793	108.6
法学科(昼間コース)(改組前の学科)	0	16	-
法学科(夜間主コース)(改組前の学科)	0	2	-
法政コミュニケーション学科	0	17	-
(昼間コース)(改組前の学科)			
法政コミュニケーション学科	0	1	-
(夜間主コース)(改組前の学科)			
経済学部	1,250	1,379	110.3
経済学科(昼間コース)	660	709	107.4
経済学科(夜間主コース)	100	129	129.0
経営学科(昼間コース)	430	465	108.1
経営学科(夜間主コース)	60	76	126.7
理学部	780	881	112.9
数学科	140	165	117.9
物理学科	180	213	118.3
化学科	140	162	115.7
生物学科	80	96	120.0
地質科学科	100	109	109.0
自然環境科学科	120	136	113.3
第3年次編入学学部共通(外数)	20		

学部の学科，研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
医歯学総合研究科	46	48	104.3
医科学専攻（修士課程）	40	42	105.0
口腔生命福祉学専攻（修士課程）	6	6	100.0
（従前の研究科）			
経済学研究科	0	1	-
経営学専攻（修士課程）	0	1	-
修士課程 計	1,269	1,358	107.0
現代社会文化研究科	60	100	166.7
人間形成文化論専攻（博士課程）	12	34	283.3
地域社会形成論専攻（博士課程）	24	22	91.7
国際社会形成論専攻（博士課程）	24	25	104.2
（従前の専攻）			
日本社会文化論専攻（博士課程）	0	11	-
国際社会文化論専攻（博士課程）	0	8	-
自然科学研究科	267	242	90.6
自然構造科学専攻（博士課程）	51	38	74.5
材料生産システム専攻（博士課程）	57	48	84.2
生命・食料科学専攻（博士課程）	51	39	76.5
環境共生科学専攻（博士課程）	45	42	93.3
情報理工学専攻（博士課程）	63	58	92.1
（従前の専攻）			
エネルギー基礎科学専攻（博士課程）	0	1	-
材料生産開発科学専攻（博士課程）	0	3	-
生物圏科学専攻（博士課程）	0	2	-
環境管理科学専攻（博士課程）	0	8	-
情報理工学専攻（博士課程）	0	3	-
保健学研究科	12	14	116.7
保健学専攻（博士課程）	12	14	116.7
医歯学総合研究科	454	449	98.9
分子細胞医学専攻（博士課程）	94	89	94.7
生体機能調節医学専攻（博士課程）	156	178	114.1
地域疾病制御医学専攻（博士課程）	60	57	95.0
口腔生命科学専攻（博士課程）	144	125	86.8
博士課程 計	793	805	101.5

学部の学科，研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a) × 100 (%)
技術経営研究科	40	42	105.0
技術経営専攻（専門職学位課程）	40	42	105.0
実務法学研究科	180	176	97.8
実務法学専攻（専門職学位課程）	180	176	97.8
専門職学位課程 計	220	218	99.1
養護教諭特別別科	50	47	94.0
教育学部			
附属幼稚園	学級数 3	90	62
附属新潟小学校	学級数 15	528	520
（うち複式学級3）			
附属長岡小学校	学級数 12	480	427
附属新潟中学校	学級数 9	360	353
附属長岡中学校	学級数 9	360	362
附属特別支援学校	学級数 9	60	64
（うち			
小学部18人学級数（複式学級）3			
中学部18人学級数 3			
高等部24人学級数 3			

○ 計画の実施状況等

本学の課程ごとの收容定員の充足状況は、学士課程110.1%、修士課程107.0%、博士課程101.5%、専門職学位課程99.1%であり、全体として收容定員を適切に充足した教育活動を行っている。